

秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所



平成14年度秋田城跡調査報告書

# 秋 田 城 跡



平成14年度秋田城跡調査概報

# 秋 田 城 跡

秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所



## 序 文

平成14年度秋田城跡発掘調査は、政庁東側の一画にあたる大畠地区を対象に実施しました。

調査の結果、平安時代の鍛冶工房跡、掘立柱建物跡、竪穴住居跡等が発見され、この地域の利用状況とその変遷が明確になってきました。特に調査地南西側の鍛冶工房は、同じ位置で建て替えが行われていることから、生産施設の区域として利用されていたことが判明しました。

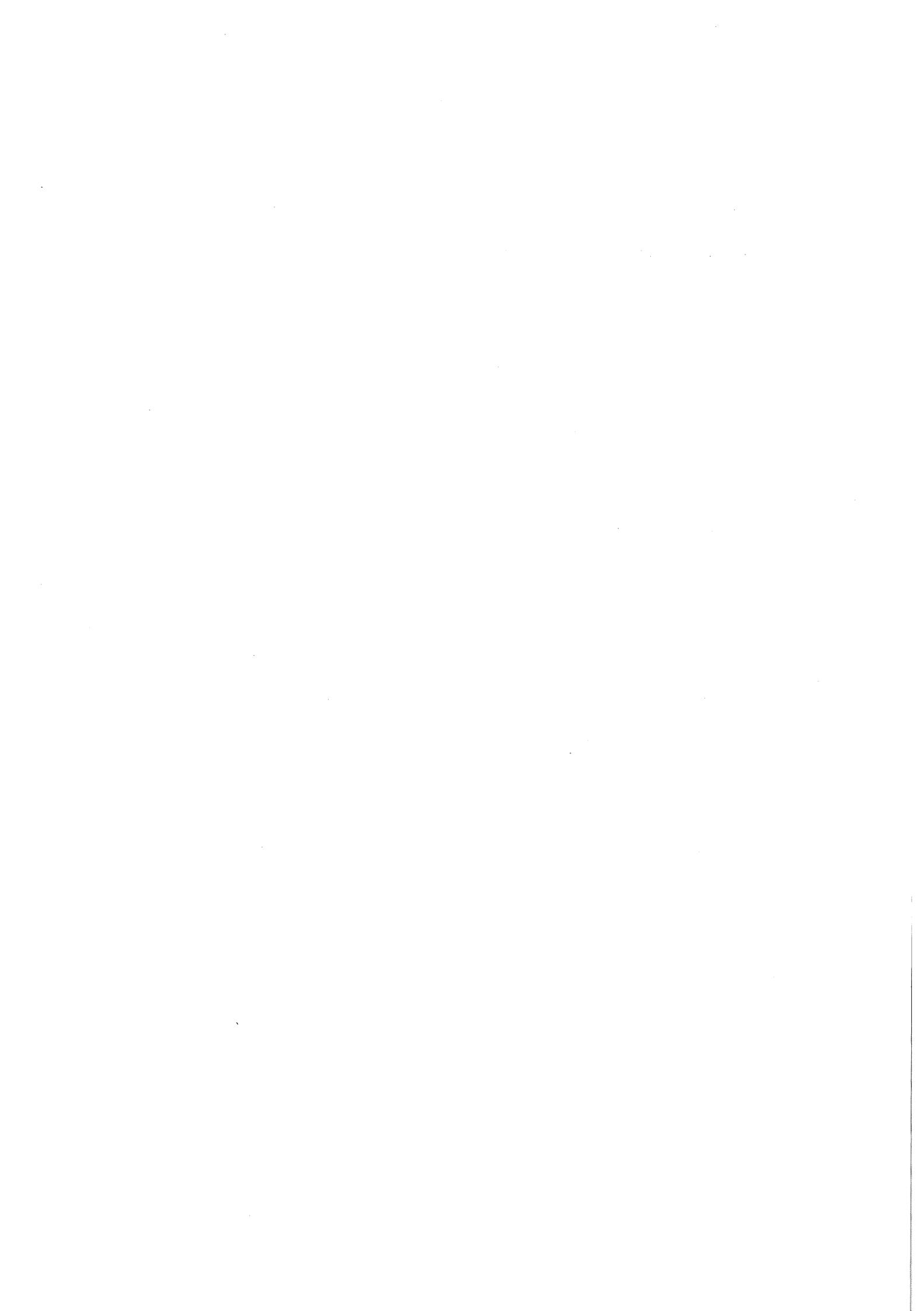
また、発掘調査と並行して実施しております環境整備事業も順調に進んでおり、整備地は市民の憩いの場や学習の場として大いに利用されております。

最後になりましたが、秋田城跡の発掘調査と保護管理、そして環境整備事業がこのように順調に進んでおりますことは、文化庁及び秋田県教育委員会をはじめとする関係機関や諸先生、そして地元住民の方々の多大なるご指導・ご協力の賜物と心より深く感謝申し上げます。

平成15年3月

秋田市教育委員会

教育長 飯 塚 明



## 目 次

### 例言・凡例

I 調査の計画	1
II 第80次調査	
1) 調査経過	2
2) 検出遺構と出土遺物	10
3) 基本層序及び各層出土遺物	36
III まとめ	
1 各遺構の年代について	
(1) 穴状工房跡	42
(2) 溝状遺構（塙跡区画施設）	43
(3) 穴状住居跡・穴状遺構	44
(4) 掘立柱建物跡・柱列	44
2 調査地における利用状況の変遷について	45
IV 秋田城跡環境整備事業	47



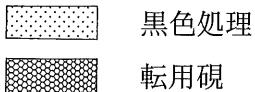
## 例　　言

1. 本報告書の執筆、編集は西谷隆、進藤靖、松下秀博、筒井孝志があたり、小松正夫が補佐した。
2. 遺物の実測、トレースは、松下、西谷、進藤のほか、補佐員の渡辺由孝、臨時職員の斎藤真喜子、高崎緑、雄鹿友恵があたり、発掘調査、遺物整理は、栗山佳子、佐々木佳苗（秋田大学）、仙北谷佳奈（秋田大学）、小松由佳（東海大学）が協力した。
3. 遺構の写真は西谷、進藤、遺物写真は進藤があたった。
4. 墨書き器・漆紙文書の解説は東北大学大学院文学研究科 今泉隆雄教授の指導を得た。
5. 発掘調査では上記のほかに、以下の方々、関係機関からの指導、助言を得た。記して感謝したい。  
新野直吉、岡田茂弘、渡邊定夫、細見啓三、牛川喜幸、加藤道夫、禰宜田佳男、平澤毅、市原富士夫、文化庁記念物課、国立歴史民俗博物館、奈良文化財研究所、宮城県教育委員会、東北歴史博物館、多賀城跡調査研究所、秋田県教育委員会、秋田県埋蔵文化財センター、秋田県立博物館、秋田大学（敬称略・順不同）

## 凡　　例

### 遺　　物

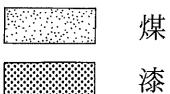
1. 土器断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器、中世陶器である。
2. 土器の性格の相違は、下記スクリーントーンで表現した。



黒色処理

転用硯

3. 土器の表面付着物の相違は、下記スクリーントーンで表現した。



煤

漆

4. 調整技術、切り離し等の表記は下記のとおりである。

○回転利用ケズリは、ケズリ調整と記載。ケズリ調整以外の調整はそのつど別記。

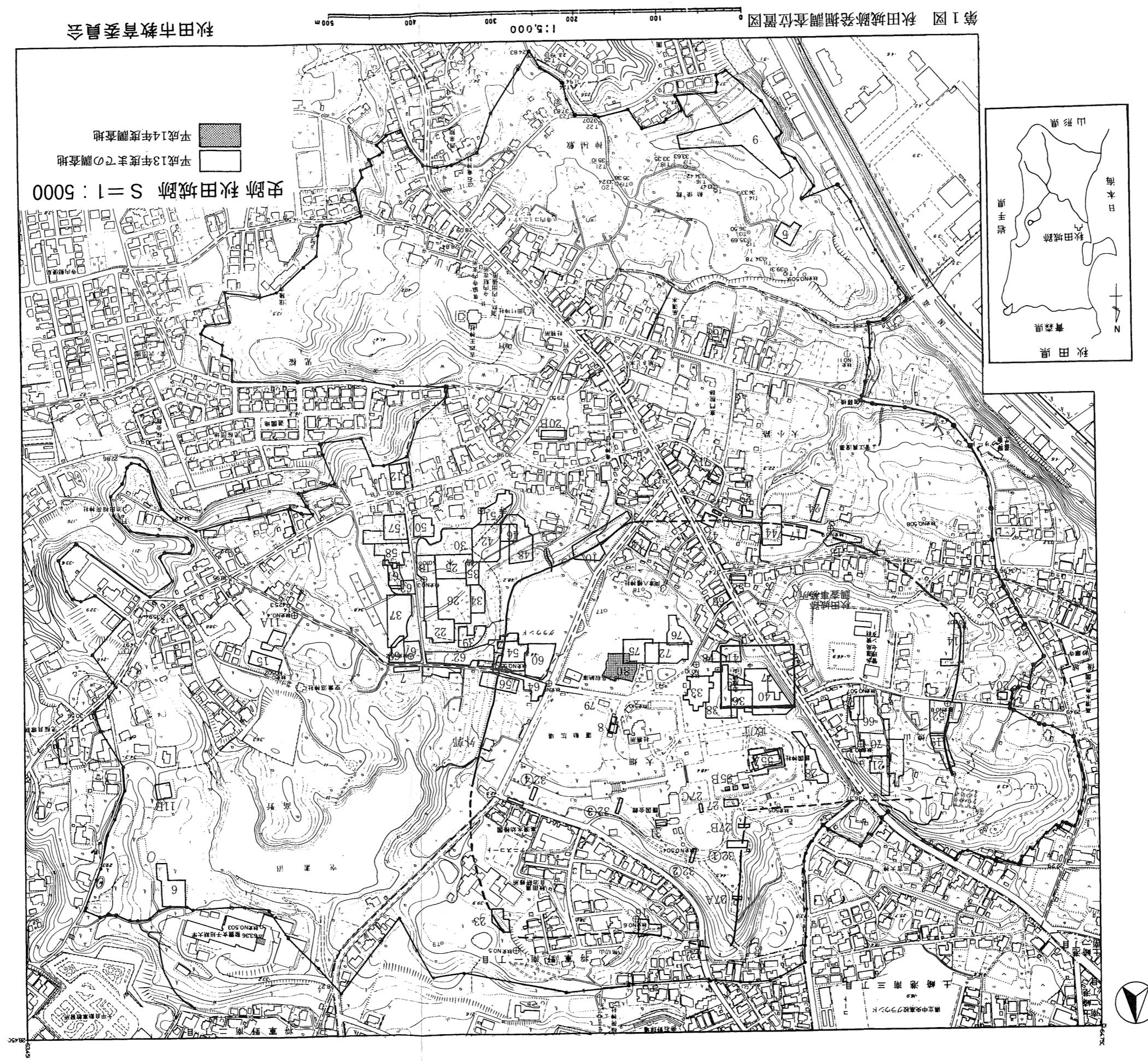
○ロクロ等広い意味の回転を利用した力キ目調整は、ロクロ利用の力キ目調整と記載。

○切り離し、粘土紐、タタキ痕跡等、成形時痕跡の消滅を目的としない軽度な器面調整痕跡は、軽い撫で調整と記載。

○底部回転ヘラ切りによる切り離しは、ヘラ切りと記載。底部回転糸切りによる切り離しは、糸切りと記載。底部回転以外の切り離しはそのつど別記。

○実測図、写真図版の縮尺は、特記のあるもの以外はすべて1／3である。







## I 調査の計画

平成14年度の秋田城跡発掘調査は、第80次調査を実施した。

発掘調査事業費は総事業費（本体額）1,600万円のうち国庫補助額800万円（50%）、県費補助額400万円（25%）、市400万円（25%）となっている。

調査計画は下記のように立案した。

表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘調査面積m <sup>2</sup> （坪）	調査予定期間
第80次	大畠地区中央部	1,200m <sup>2</sup> (363)	4月15日～7月31日
第81次	焼山地区中央部	1,000m <sup>2</sup> (303)	8月1日～10月31日
計		2,200m <sup>2</sup> (666)	

平成14年度は秋田城跡第七次5ヶ年計画の初年度にあたり、第六次5ヶ年計画に引き続き大畠地区中央部と焼山地区を対象としている。

第80次調査は政府から外郭東門に至る間の区域にあたり、政府域の南東側に隣接している大畠地区中央部の一画、第75次調査地の東側を調査対象とした。調査地は第72次、第75次調査では規則的配置に基づく掘立柱建物群、鍛冶工房跡、竪穴住居跡等が検出され、漆が塗られた非鉄製有機質の小札、漆紙文書、「弩」の墨書がある赤褐色土器坏等が出土しており、その東側における建物群をはじめとする遺構の広がりや状況を把握することを目的とした。

調査の結果、掘立柱建物跡4棟、柱列2列、竪穴住居跡1軒、竪穴状遺構1基、竪穴状鍛冶工房跡4棟、溝跡9条、土坑15基等の遺構を検出した。また地山は東側に傾斜しており、北東部では深いところで現地表面から地山飛砂層面まで約2.5m以上の深さがあることが判明した。

第81次調査は政府から外郭西門に至る間の区域にあたり、焼山地区北部の一画、第73次調査地の西側を調査対象とした。平成12年度までの調査で焼山地区中央部では、規則的配置に基づく掘立柱建物群を検出し、その北西側では掘立柱建物跡、竪穴住居跡、大規模な土取り穴などを検出しており、その西側における遺構の広がりや利用状況を把握することを目的としたが、調査は第80次調査の期間が延長されたことにより、次年度以降に調査することとなった。

12月4日に文化庁記念物課瀬宜田佳男文化財調査官の現地指導及び秋田城跡発掘調査長期計画についての指導を受けた。

10月13日に第80次調査の現地説明会を開催し、100名の参加者を得た。

平成14年度の発掘調査実施状況は下記表2のようになっている。

表2 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘調査面積m <sup>2</sup> (坪)	調査実施期間
第80次	大畠地区中央部	1,260m <sup>2</sup> (382)	4月15日～12月3日
計		1,260m <sup>2</sup> (382)	

## II 第80次調査

### 1) 調査経過

第80次調査は、大畠地区中央部を対象に平成14年4月15日から12月3日まで実施した。発掘調査面積は1,260m<sup>2</sup> (382坪)である。調査地は政庁から外郭東門に至る間の地域にあたり、調査地西側の第72次調査、第75次調査では、掘立柱建物跡や竪穴住居跡、鍛冶工房跡、柱列跡、土取り穴跡などを検出している。調査地は旧高清水小学校跡地で、現地形は校舎解体後に平坦に整地され、出土品収蔵庫や公園の駐車スペースとして利用されていた。

調査は、第75次調査北東部で検出したS I 1670の追及と、建物群をはじめとする遺構の広がりや利用状況の把握を目的として実施した。まず雑木の伐採及び抜根作業を行い、その後調査区の設定を行った(4月15日～4月19日)。

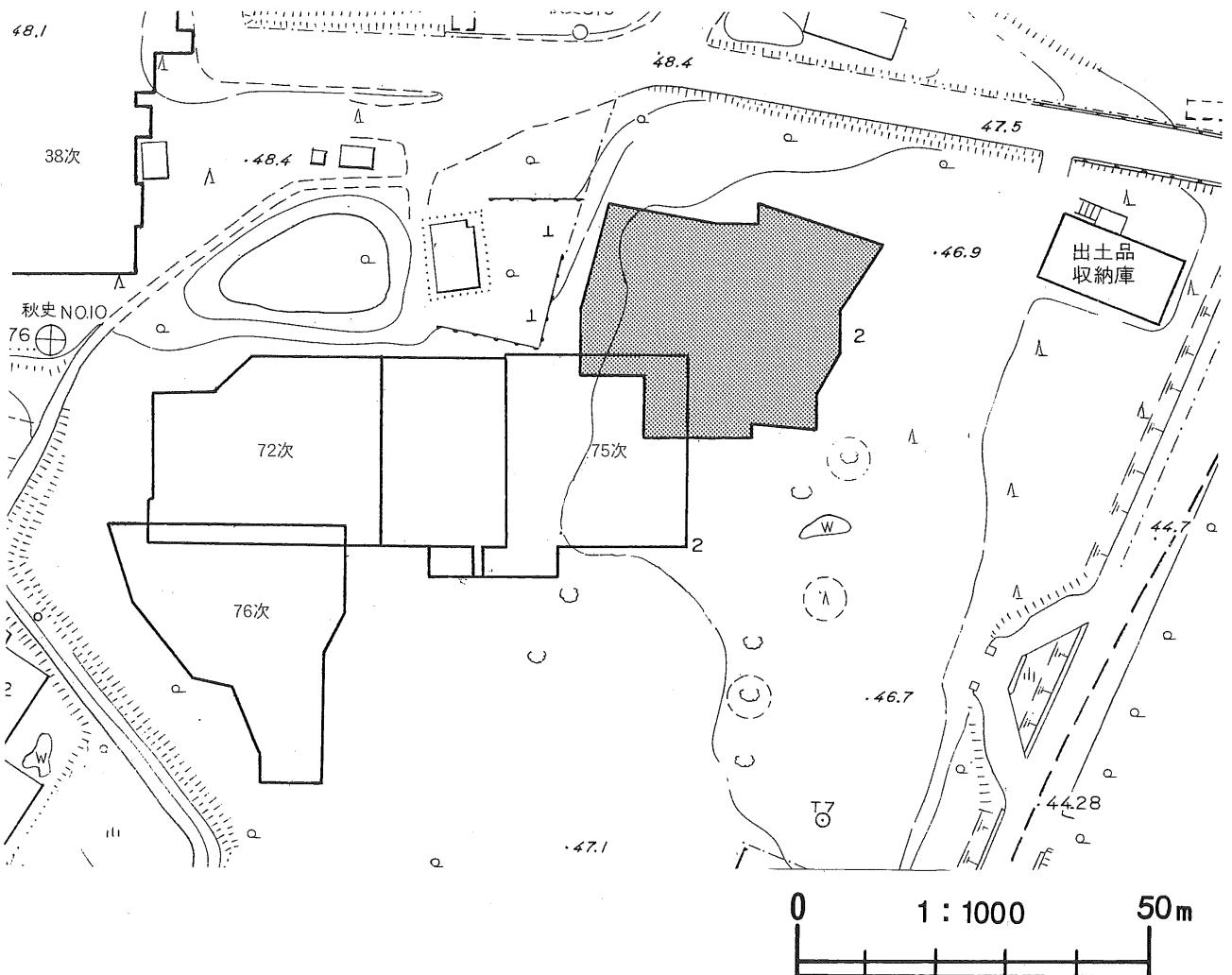
表土除去作業を調査区北側から開始した。調査区全域には表土が小学校造成時の造成土と旧耕作土からなり、厚さは20cm～130cmと調査区東側に進むにつれて厚く堆積していた。調査区北側では浅黄色砂の遺物包含層が確認され、調査区南東側では黄褐色土の遺物包含層が確認された。また、調査区北西側で旧小学校舎の基礎である布堀り溝が数条確認された。表土除去作業が終了した調査区北側から土層観察用ベルトの写真撮影と実測を行った(4月22日～5月21日)。

表土除去作業終了後、調査区北側より土層観察用ベルトを除去しながら、遺構の精査を行った。調査区中央部から西側にかけて畝状攪乱を多数検出し、調査区中央部で漆紙が1点出土した(5月22日)。調査区北側でS B 1662・1663・1665を、東側でS A 1666、S D 1672、S I 1669を検出した。調査区西側でS D 1671、S B 1664、S K 1680を、また攪乱によって一部壊されているものの、S K 1679を検出した(5月23日)。攪乱穴埋土の除去作業と第75次調査で検出していたS I 1670の埋め戻し土の除去を行った(5月24日～5月27日)。

表土除去後の攪乱、遺構の検出状況について調査区の全景写真撮影を行った(5月30日)。

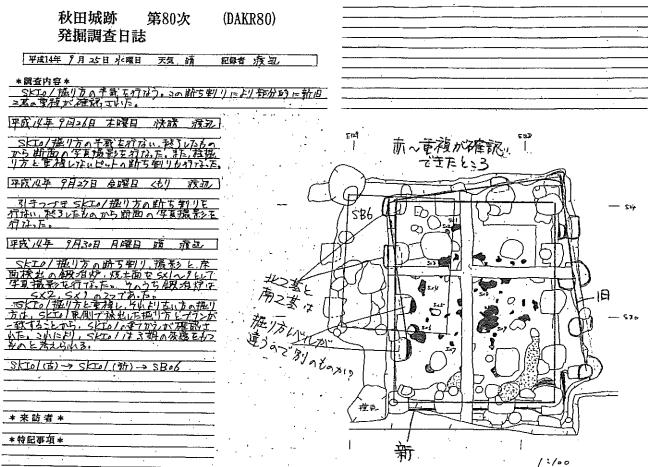
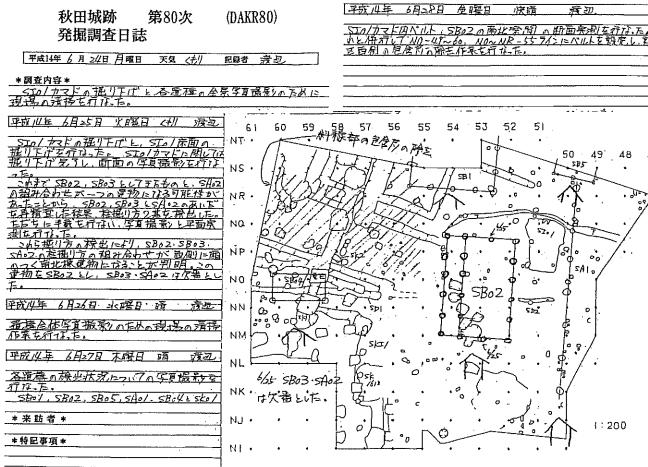
S B 1662～1665、S A 1666、S I 1669、S D 1671・1672、S K 1680の断ち割りと掘り下げを行った後、写真撮影、土層断面の実測を行った。調査区全域に平面実測用の遣り方を設置し、調査区北側から平面実測を開始した(5月31日～6月27日)。

調査区南側の黄褐色土層を除去し、S A 1667、S D 1673～1676、S K 1681・1682を検出し、平面実測を行った(6月28日～7月5日)。S I 1670の北側・東側プランを検出したものの、南側プランは調査区外だったため、S I 1670南側プラン追及のため調査区を拡張した。これと併行して



第2図 第80次調査周辺地形図

調査区北側の浅黄色砂を除去した（7月9日～7月12日）。その結果、SI1669と重複し、それより古いSI1668を検出した。SI1668の掘り下げを行った後、写真撮影と土層断面の実測、平面実測を行った。それと併行してSI1670の埋土除去作業を行った（7月17日～7月23日）。SI1670は、第75次調査ですでに掘り下げていた焼土面を全面的に検出したところで土層観察用ベルトの写真撮影、断面実測を行い、終了したものからベルトを除去していった。それと併行して調査区北側の浅黄色砂の除去作業を行った（7月24日～7月29日）。SI1670焼土面の検出状況についての写真撮影を行った後、平面実測を開始した。それと併行してSD1673～1676の掘り下げと調査区東側の褐色土層の除去を行った（7月30日～8月9日）。SI1670焼土面で検出したピット、柱掘り方などの完掘状況についての写真撮影を行った。この柱掘り方はSI1670北壁西側およびSK1613付近で検出してい掘り方とプランが一致するためSI1670Aとし、現時点で検出している焼土面はSI1670Aの床面と考えられた。ここでSI1670Aの写真撮影、断面実測、平面実測を行った。それと併行しSD1673～1676の写真撮影と実測を行った（8月19日～8月29日）。SI1670A東側にトレーナーを設定し埋土状況を観察した結果、現検出面の下に粘土面があることを確認し、そこまで掘



り下げることとした（8月30日～9月3日）。

S I 1670 A 北東側に限り粘土面が検出されなかったため、再びトレーナーを設定し観察した結果、現時点での粘土面の下にまた粘土面を検出したため、下の粘土面を床面と判断し、床面を検出することとした。北東側では埋土状況が違うため同じレベルまで下げることした。床面を検出したところ、鍛冶炉跡、柱掘り方、周溝などを検出したことから、S I 1670 B とした。また、S I 1670 B 東壁、北壁、床面検出の柱掘り方と重複する柱掘り方の組み合わせから、S I 1670 B 以前の建物跡が確認できたことから、これをS I 1670 C とした。S I 1670 B 南東側には炭化物の堆積が広く確認された。ここでS I 1670 B・Cの写真撮影と平面実測を行った（9月4日～9月20日）。その後掘り方、ピットなどの断ち割りを行い、終了したものから写真撮影と実測を行った。併行して調査区北側の平面実測を行った（9月24日～10月11日）。

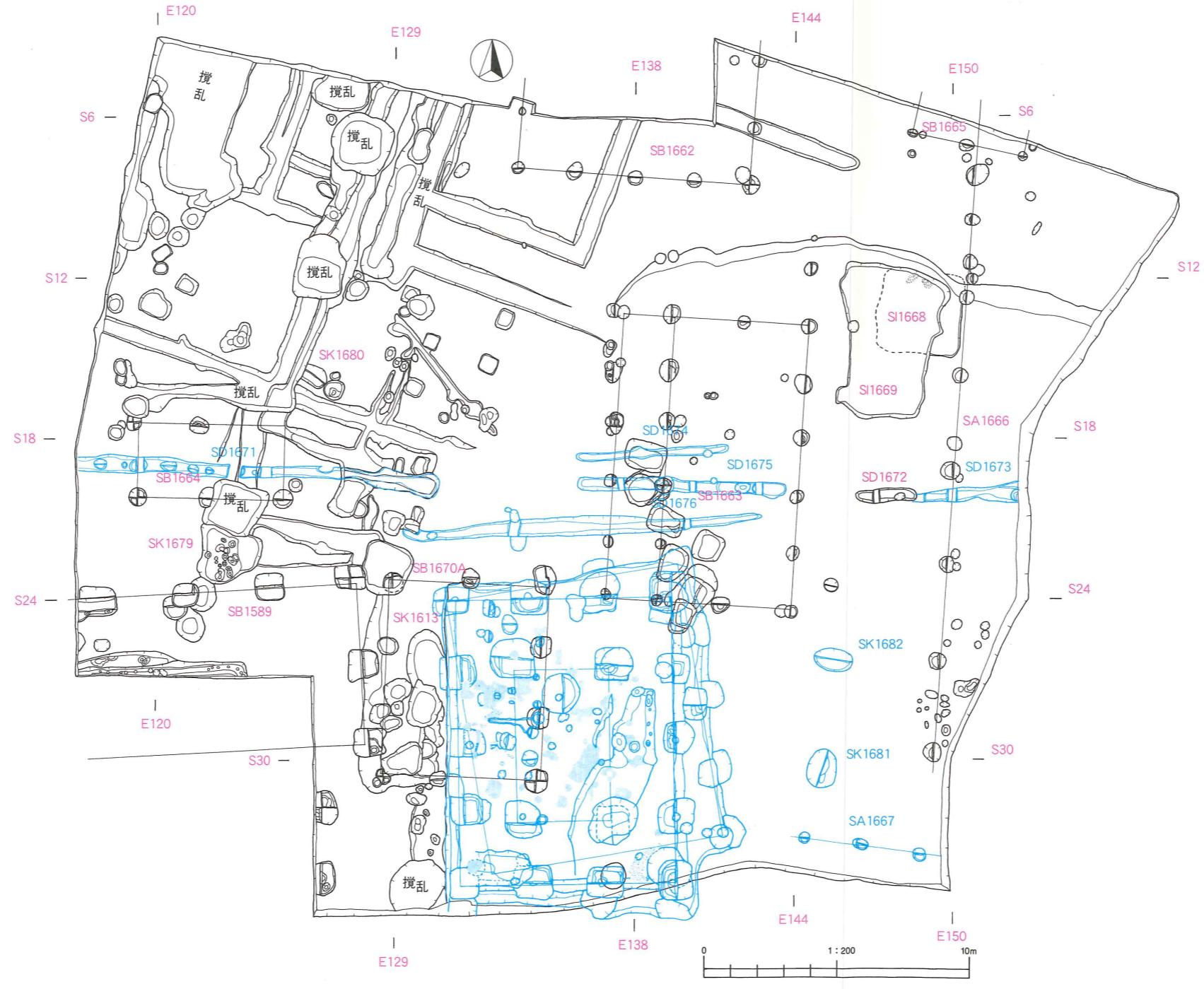
S I 1670 B の完掘状況についての写真撮影を行った（10月15日）。S D 1671の再精査の結果、ピット数基を検出したため断ち割り、実測を行った（10月17日～10月18日）。

調査区南側の褐色土、黄褐色砂層を除去し、S D 1677と以前確認できなかったS D 1676の東側を検出した。写真撮影、実測の後、調査区南東～中央を掘り下げたところ、S K 1686～1688、S D 1678、S K 1690～1692を検出し、断ち割り、写真撮影、実測を行った（10月23日～11月27日）。それと併行して調査区北側を飛砂層まで掘り下げた（11月26日～12月2日）。また発掘調査機材の整備、清掃等を行い調査を終了した（12月3日）。

調査区北壁と東壁の断面実測と、調査区北部の平面実測の補足調査を行い、全ての調査を終了した（12月5日～12月18日）。

12月4日に文化庁記念物課 櫻宜田佳男文化財調査官の現地指導を受けた。

10月13日に現地説明会を行い、100名の参加者を得た。

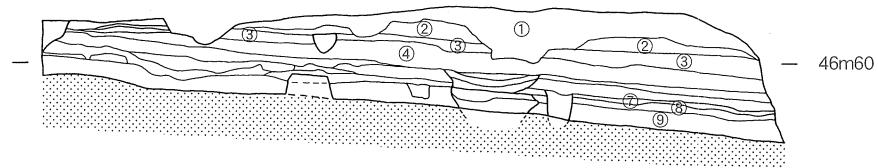


第3図 第80次調査検出遺構図①

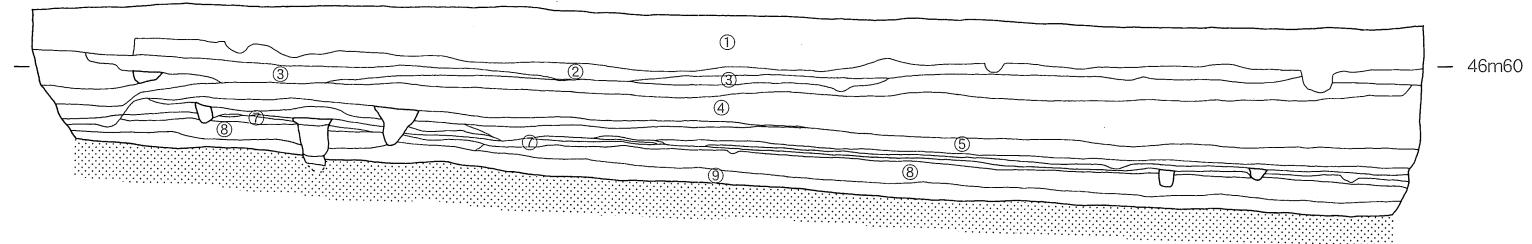


第4図 第80次調査検出遺構図②

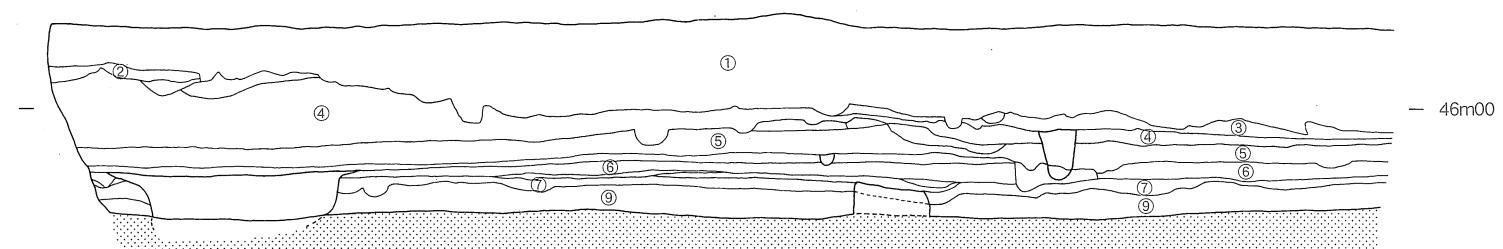
調査区北壁土層断面図（西側から中央まで）



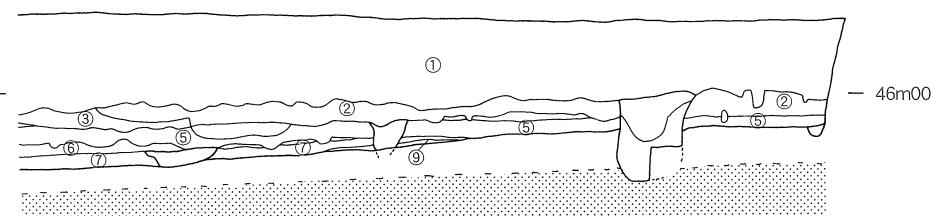
調査区北壁土層断面図（中央から東側まで）



調査区東壁土層断面図（北側から中央まで）



調査区東壁土層断面図（南側）



- ①表土・造成土・旧耕作土
- ②第2層：褐色砂・にぶい黄褐色砂・黄褐色砂  
にぶい黄橙色砂・にぶい黄褐色砂  
褐色土・黄褐色砂
- ③第3層：褐色砂・(明)黄褐色砂
- ④第4層：明黄褐色砂
- ⑤第5層：褐色砂(土)・(明)黄褐色砂
- ⑥第6層：(明)褐色砂・にぶい黄褐色砂
- ⑦第7層：暗褐色砂・黄褐色砂  
褐色土・黄褐色土・明褐色砂
- ⑨第9層：黄褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂・黄橙色砂

0 1 : 100 4m

第5図 第80次調査地土層断面図

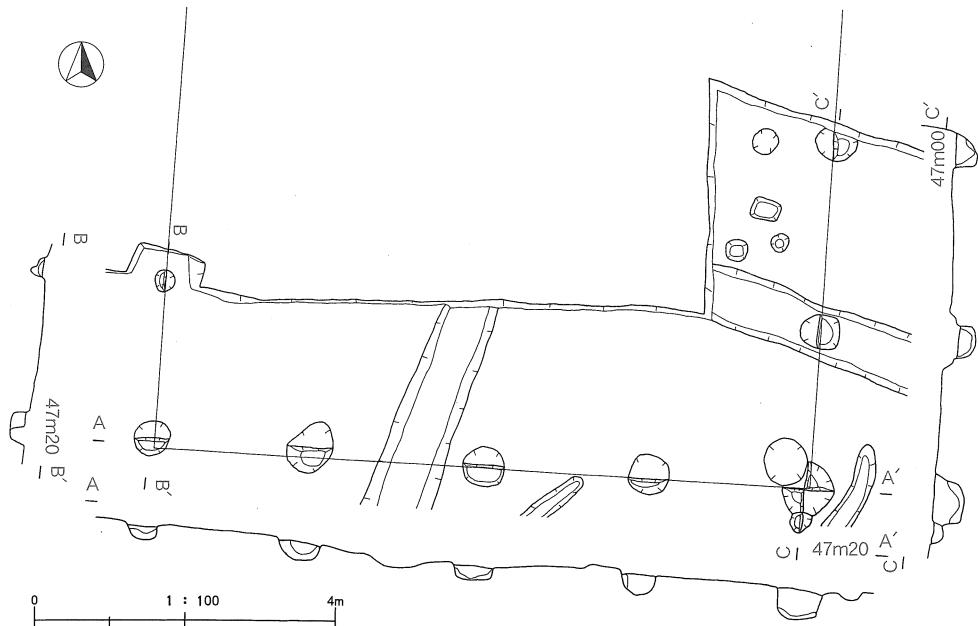
## 2) 検出遺構と出土

### 遺物

#### S B 1 6 6 2 掘立柱

#### 建物跡（第6図、図版4）

調査区北側の第3層褐色砂・（明）褐色砂層面で検出された。北側が調査区外のため不明であるが、現状では梁間2間以上（ $2.4m + 2.4m + \dots$ ）、桁行4間（ $2.1m + 2.1m + 2.1m + 2.1m + 2.1m$ ）の東西棟の掘立柱建物跡と考えられる。建物方位は桁行が東で約3度南に振れる。柱掘り方は径30cmの円形および長径45cm～75cm×短径45cm～70cmの楕円形、深さ20cm～40cmである。柱掘り方全てに抜き取りが入り、柱痕跡は認められない。



第6図 SB1662掘立柱建物跡

$m + 2.1m$  の東西棟の掘立柱建物跡と考えられる。建物方位は桁行が東で約3度南に振れる。柱掘り方は径30cmの円形および長径45cm～75cm×短径45cm～70cmの楕円形、深さ20cm～40cmである。柱掘り方全てに抜き取りが入り、柱痕跡は認められない。

#### S B 1 6 6 3 掘立柱建物跡（第7図、図版5）

調査区中央の第3層褐色砂・（明）褐色砂層面で検出された。梁間3間（東から $2.7m + 2.7m + 1.8m$ ）で東側2間が身舎、西側1間が廂となり、桁行5間（ $2.1m + 2.1m + 2.1m + 2.1m + 2.1m$ ）の西廂南北棟の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行が北で約4度東に振れる。柱掘り方は径40cm～50cmの円形および長径45cm～80cm×短径40cm～70cmの楕円形、深さ20cm～75cmである。柱掘り方には抜き取りが入るもの、直径約10cmの柱痕跡が認められる。S I 1670 B・C・C'、S D 1674～1676・1678、S K 1683・1684・1686・1687・1691と重複し、これらより新しい。

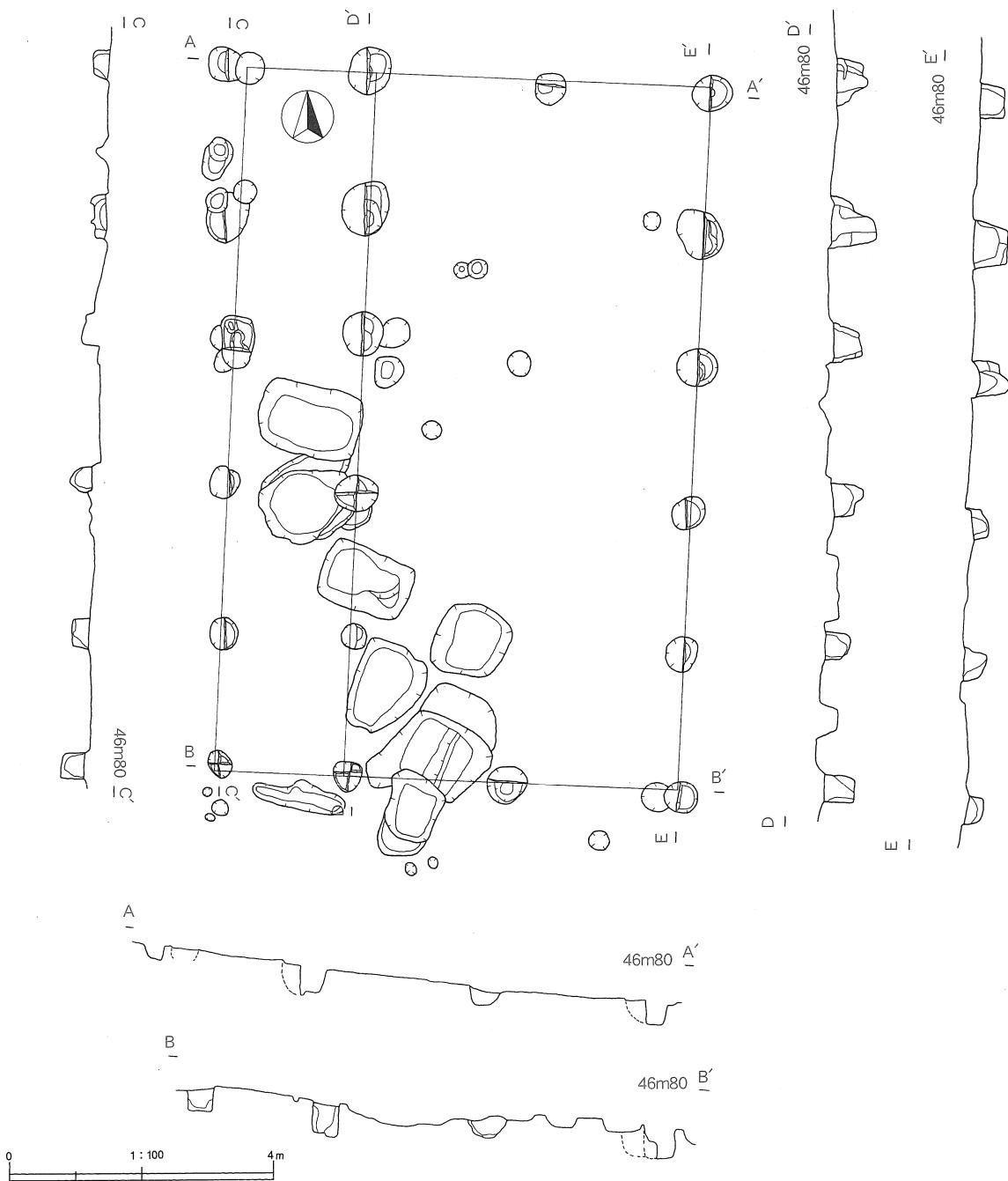
#### S B 1 6 6 3 出土遺物（第8図、図版21）

**須恵器（1）**：南西隅柱掘り方の埋土から出土した口径3.1cmの小形の短頸壺である。色調は黒褐色を呈し、焼成良好で硬質である。

**赤褐色土器（2～4）**：いずれも北東隅柱掘り方内出土の糸切り無調整の壺である。いずれも焼成良好で、2、3は白橙色を呈する。4は底部がやや広く体部は外反する。

#### S B 1 6 6 4 掘立柱建物跡（第9図、図版6）

調査区西側の地山飛砂層面で検出された。梁間1間（2.7m）、桁行2間（ $2.7m + 2.7m$ ）の東西棟の掘立柱建物跡である。建物方位は桁行が東で約1度北に振れる。柱掘り方は搅乱により壊されてい

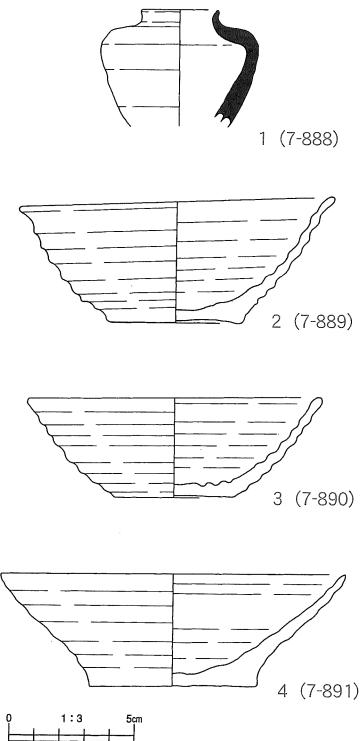


第7図 SB1663掘立柱建物跡

るものもあるが、径65cmの円形または長径50cm～80cm×短径50cm～60cmの楕円形、深さ10cm～30cmである。柱掘り方全てに抜き取りが入り、柱痕跡は認められない。

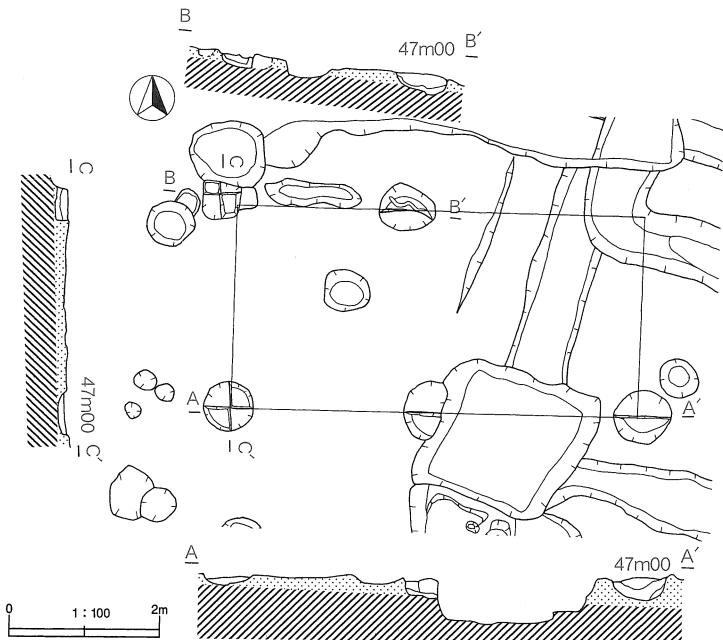
#### S B 1 6 6 5 掘立柱建物跡（第10図、図版7）

調査区北側の第2層にぶい黄橙色砂・にぶい黄褐色砂層面で南側柱列のみが検出された。北側が調査区外のため不明であるが、現状では東西方向柱列2間（2.1m+2.1m）、南北方向1間以上の掘立柱建物跡と考えられる。建物方位は東西方向が東で約11度北に振れる。柱掘り方は長径35cm～60cm×短径30cm～45cmの楕円形、深さ20cm～25cmである。確認された柱掘り方には抜き取りが入り、



第8図 SB1663掘立柱建物跡出土遺物

柱痕跡は認められない。



第9図 SB1664掘立柱建物跡

#### S B 1 6 6 5 出土遺物（第11図、図版21）

**赤褐色土器（1）**：東西列の東柱掘り方出土の糸切り無調整の壺である。底部が小さく、凸凹のある口クロ痕が特徴的である。

**緑釉陶器（2）**：東西列の中柱掘り方出土の塊と思われる濃緑色の口縁部破片である。

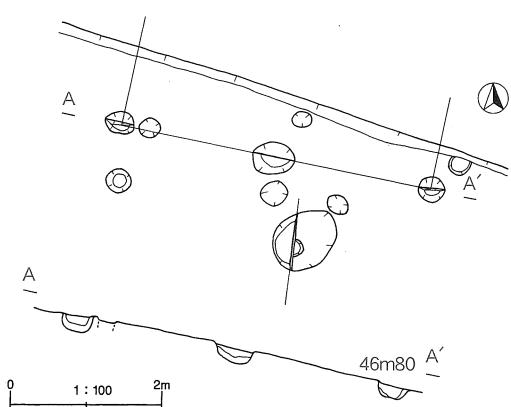
#### S A 1 6 6 6 柱列（第12図、図版8）

調査区東側の第3層褐色砂層・（明）黄褐色砂層面で検出された。北側が調査区外のため不明であるが、現状では7基以上の掘り方よりなる南北方向の柱列である。方位は北で約4度東に振れる。柱間

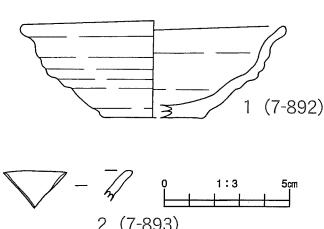
間隔は $3.6\text{m} + 3.6\text{m} + 3.6\text{m} + 3.6\text{m} + 3.6\text{m} + 3.6\text{m}$ である。

柱掘り方は長径 $45\text{cm} \sim 90\text{cm} \times$ 短径 $40\text{cm} \sim 75\text{cm}$ の楕円形、深さは $25\text{cm} \sim 60\text{cm}$ である。柱掘り方全てに抜き取りが入り、

柱痕跡は認められない。S I 1688、S D 1673と重複し、これらよりも新しい。

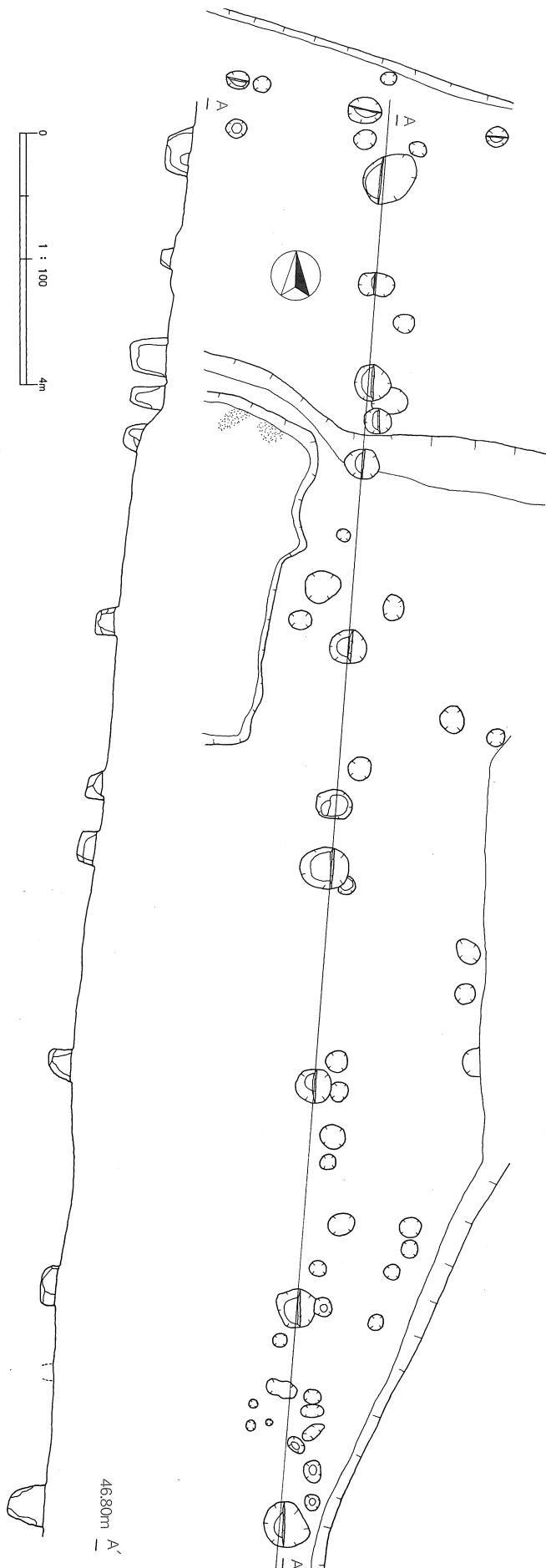


第10図 SB1665掘立柱建物跡

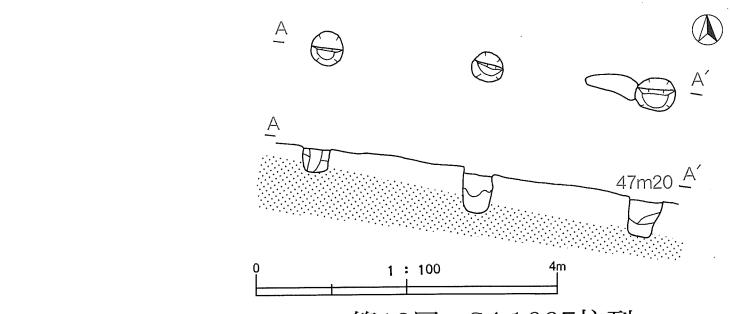


第11図 SB1665掘立柱建物跡出土遺物

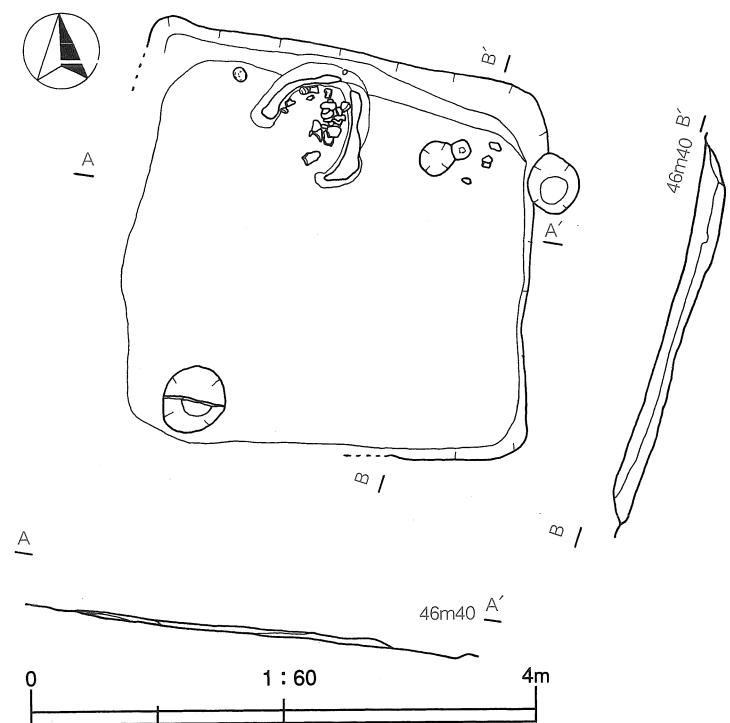
#### S A 1 6 6 7 柱列（第13図、図版9）



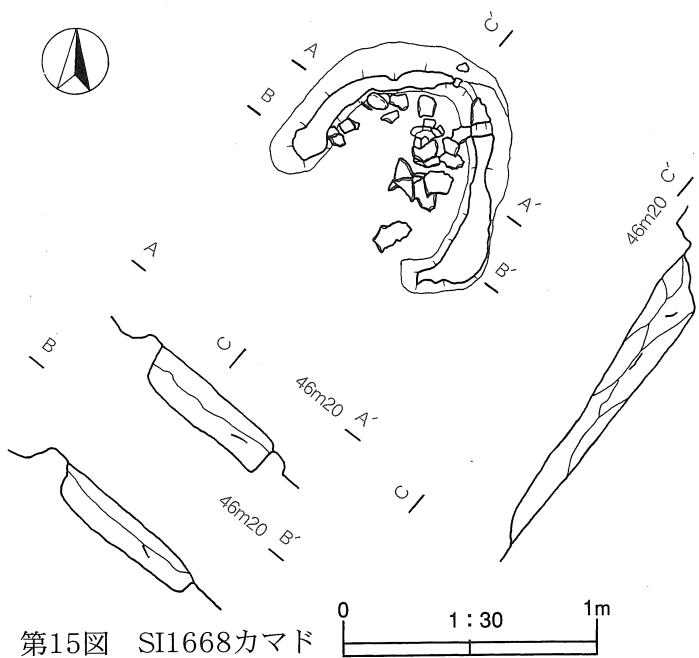
第12図 SA1666柱列



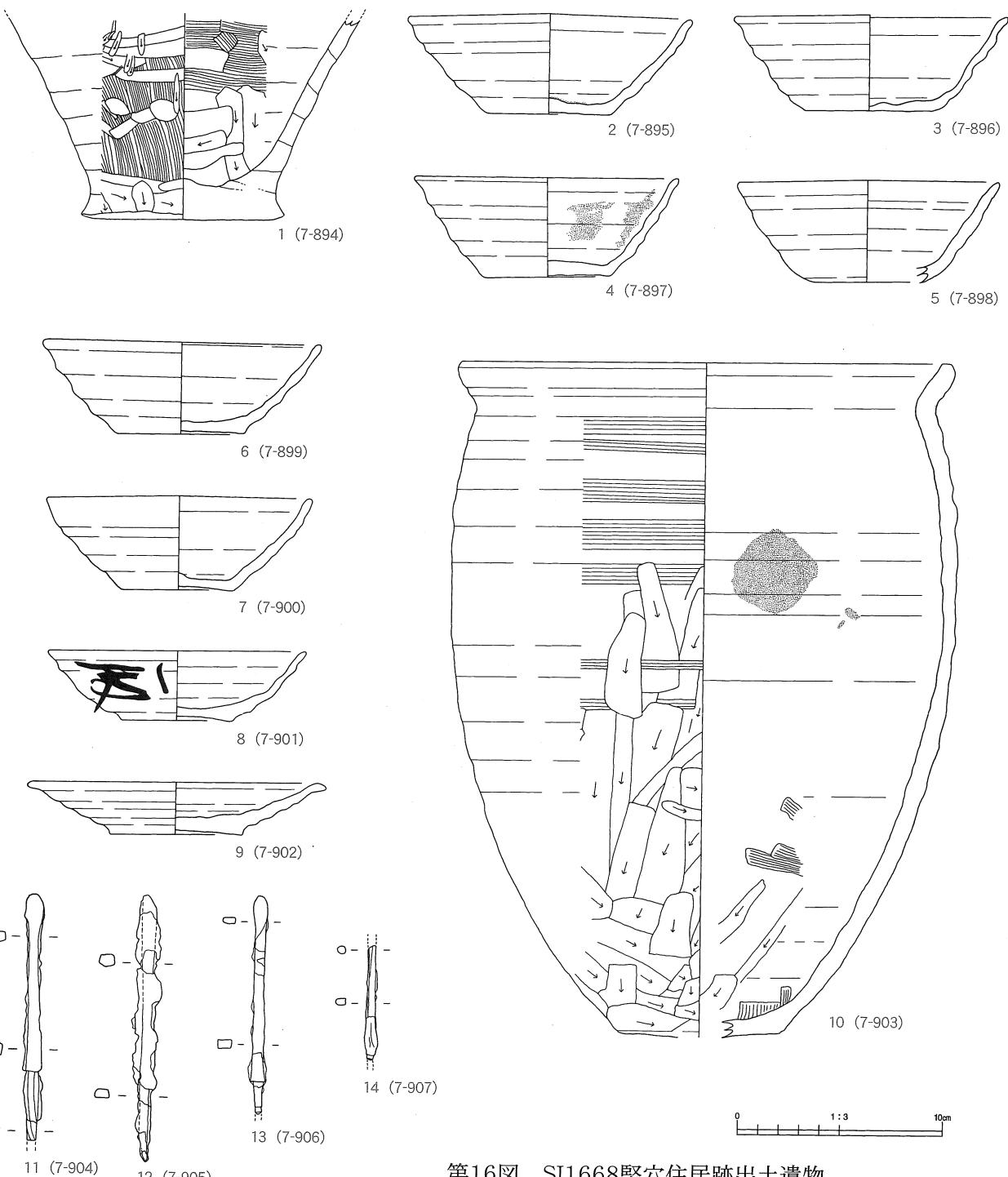
第13図 SA1667柱列



第14図 SI1668竪穴住居跡



第15図 SI1668カマド



第16図 SI1668堅穴住居跡出土遺物

調査区南東側の第5層褐色砂（土）・（明）黄褐色砂層面で検出された。3基の掘り方よりなる東西方向の柱列である。方位は東で約9度南に振れる。柱間間隔は2.2m+2.2mである。柱掘り方は長径45cm～55cm×短径40cm～45cmの楕円形、深さは30cm～60cmである。柱掘り方には抜き取りが入るもの、直径約10cmの柱痕跡が認められる。

#### S I 1 6 6 8 堅穴住居跡（第14・15図、図版10）

調査区北東側のS I 1669の床面で検出された。平面形は西側がS I 1669により壊されているため

不明であるが、東西3.3m×南北3.1mの方形を呈すると考えられ、東壁は北で約2度東に振れる。住居壁高は15cm~20cmを計る。カマドは北壁西寄りに砂混じりの粘土で構築されている。S A1666、S I 1669と重複し、これらよりも古い。

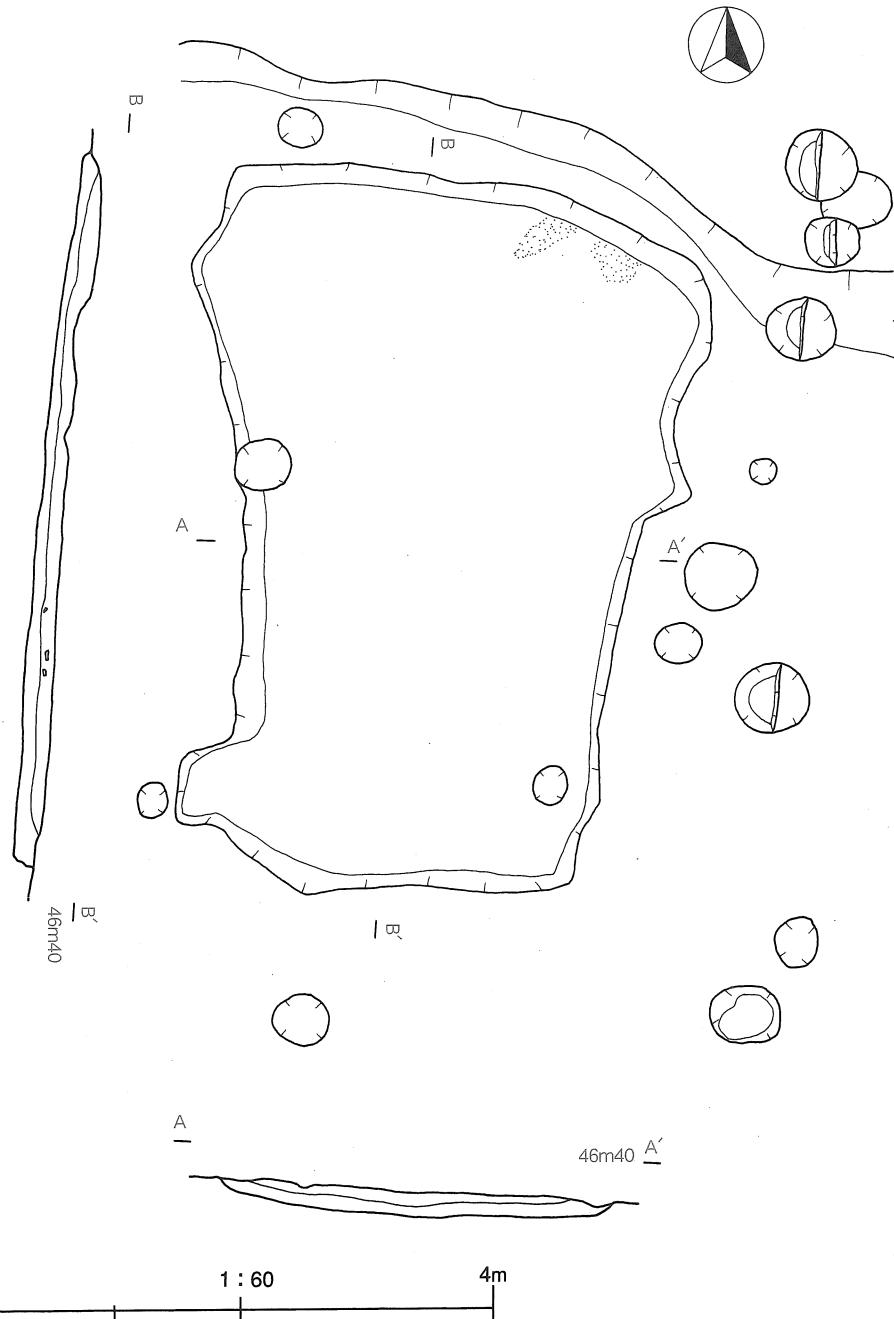
S I 1668出土遺物（第16図、図版21・22）

**土師器（1）**：カマド内から出土した。外面は縦方向のカキ目、内面は粘土紐痕の巻上げ跡が明瞭に残り、外面は火を受けて一面が赤橙色に変色している。支脚に使用されたものと考えられる。

**赤褐色土器（2～10）**：2～9は糸切り無調整の壺で、9は皿状を呈する。2、3、5、8、9はカマド内、4は埋土、6、7は床面出土である。内面は撫で調整により平滑で、

8は特に顯著である。外面体部中央には横位で「厨」の墨書がある。10はカマド内出土の平底の甕である。外面上半部は横位回転のロクロ痕、下半部は縦方向や斜方向のヘラケズリが施されている。平底であるが底部中央がややふくらんでおり、立て置きは不可能である。体部中央から口縁部にかけて煤状付着物があることからカマドで使用したと考えられる。

**鉄鎌（11～14）**：11、13は区部分が明確で、先端部は扁平である。



第17図 SI1669堅穴状遺構

S I 1669堅穴状遺構（第17図、図版10）

調査区北東側の第2層にぶい黄橙色砂・にぶい黄褐色砂層面で検出された。平面形は東西3.0m～

4.0m×南北5.3m~5.7mの歪んだ台形状を呈し、東壁は北で約12度東に振れる。壁高は20cm~50cmを計る。S I 1668と重複し、これよりも新しい。

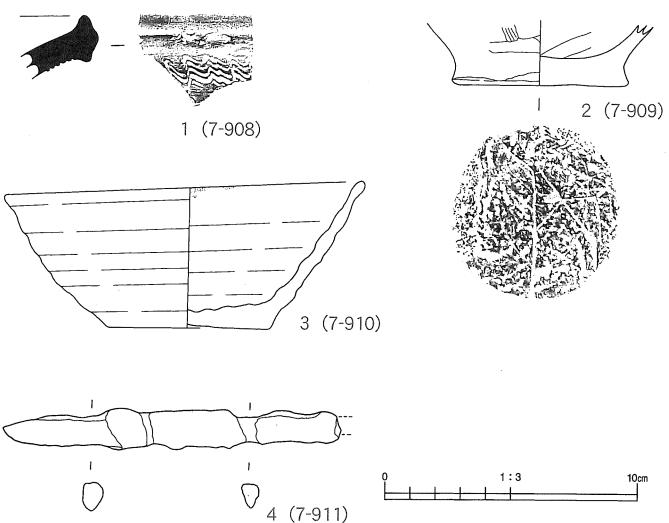
#### S I 1669 埋土出土遺物（第18図、図版22）

**須恵器（1）**：甕の口縁部で、櫛描きの波状文が施されている。

**土師器（2）**：甕の底部片で、作業台の上に砂を敷いた上に広葉樹の葉2枚を置き、その上で作業したことが読み取れる。

**赤褐色土器（3）**：糸切り無調整の坏である。

**刀子（4）**：全長13cmで鏽化が著しい。



第18図 SI1669堅穴状遺構出土遺物

#### S I 1670 A 堅穴状工房跡（第19図、図版11・12）

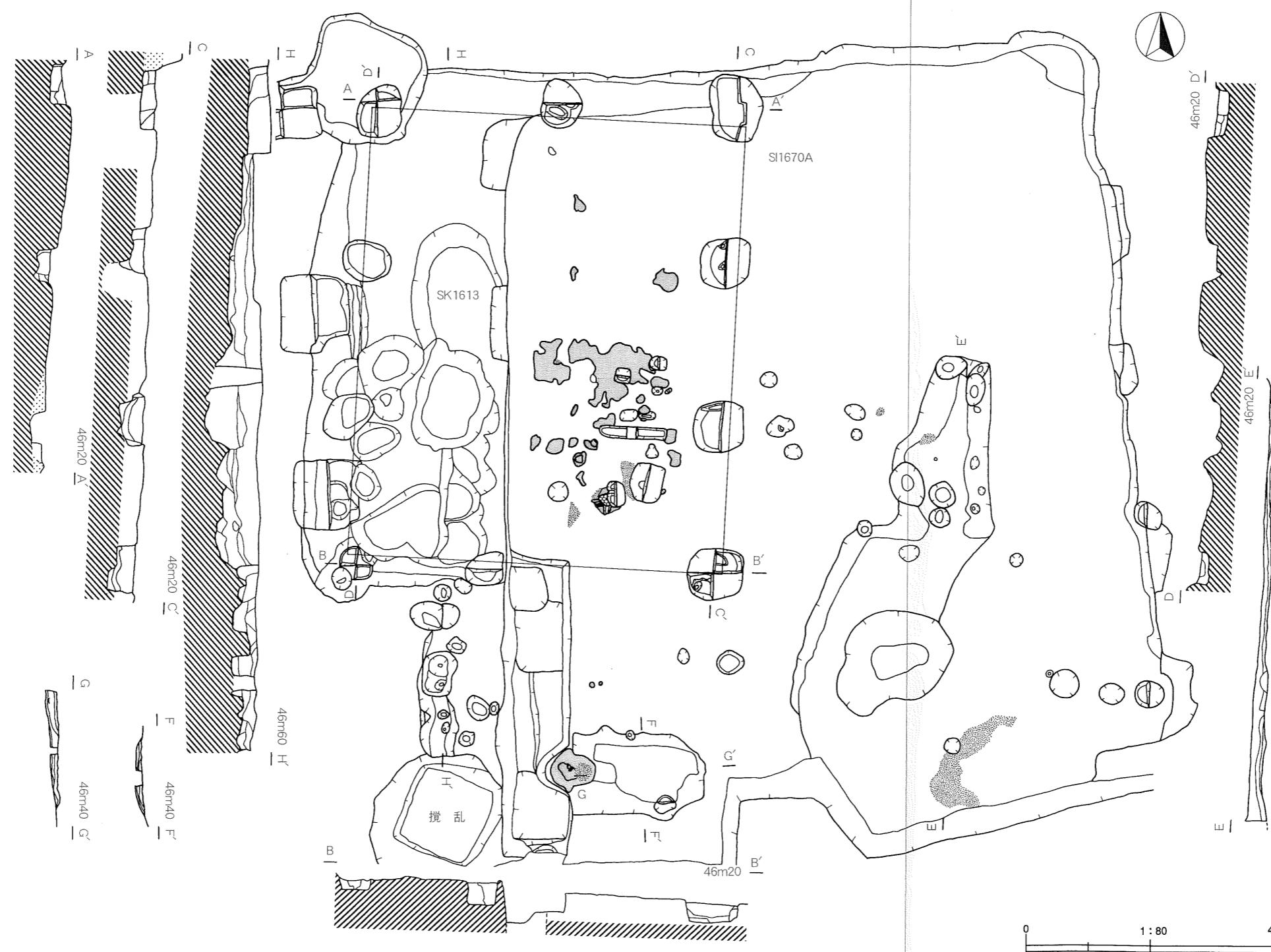
第4層・5層面でS I 1670B・Cのプランが確認できたが、その落ち込みをわずかに掘り下げる段階で東桁柱列が検出された。このことよりB・Cより新しいことが判明した。S I 1670Bの北西部で検出されたが、壁は不明である。S I 1670Bの規模を縮小し、壁の周囲に柱を立てた堅穴状の工房跡と考えられる。建物は柱掘り方の配置から求めると、梁間2間（3.0m+3.0m）、桁行3間（2.4m+2.4m+2.4m）の南北棟となり、建物の方位は桁行が北で約3度東に振れる。柱掘り方は80cm~100cm×80cm~85cmの方形および長径55cm~90cm×短径50cm~70cmの楕円形で、確認面からの深さは15cm~45cmである。中央部に東西1.3m×南北1.1m、東西0.6m×南北0.7mの2ヵ所で不整形を呈する焼け面が検出され、その周辺にも焼土が確認された。また、南辺東寄りに鍛冶炉跡が1基検出された。鍛冶炉跡は東側がピットにより壊されているが、平面形が長径50cm×短径40cmの楕円形を呈すると考えられ、中央の南北40cm×東西25cm以上の楕円形を呈すると考えられる部分は還元面、その周辺が赤褐色の焼土面となっているのが認められた。西側および南側に小さい溝状のくぼみが認められ、フィゴの装着部と考えられる。S I 1670B・C・C'、SK1613と重複し、これらより新しい。

#### S I 1670 A 掘り方出土遺物（第20図、図版22）

**赤褐色土器（1）**：糸切り無調整の坏である。外面底部に判読不能の記号状の墨書がある。

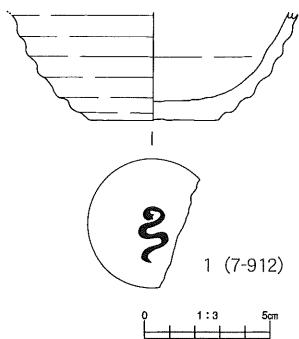
#### S I 1670 B 堅穴状工房跡（第21・22図、図版13・14・15・16）

調査区南西側でS I 1670Cのプランを掘り下げて検出された。当初S I 1670Cを一時期の堅穴状遺構ととらえて掘り下げを行っていたが、掘り下げて行くにしたがい、S I 1670Cとほぼ同じ場所で建て替えられた工房跡と判明した。工房跡は堅穴状に掘りくぼめ、壁の周囲に柱を立てた堅穴建物状の工房跡と考えられる。建物の平面形は北側および西側は判明しているが、東壁は判然とせず、南



第19図 SI1670竪穴状工房跡・SK1613土坑





第20図 SI1670A豎穴状工房跡出土遺物

側は調査区外となっていたため拡張してほぼ全容を検出した。規模は、柱の配置から求めると梁間3間（2.7m+2.7m+2.7m）、桁行4間（2.6m+2.6m+2.6m+2.6m）の南北棟となり、建物の方位は桁行がほぼ真北に向いている。柱掘り方は一辺1.05m～1.3mの方形および長辺1.1m～1.4m×短辺0.9m～1.3mの長方形で、深さは1.0m～1.3mである。柱掘り方には、北妻の東2基が抜き取り、南妻東端は抜き取りはあるものの下部では柱痕跡が認められることから、途中で切断したものと考えられる。それ以外は、直径25cm～35cmの柱痕跡が上面から認められる。また、建物の中央部には東西の柱間間隔が3.7m、南北の柱間間隔が6.04mの4基の柱掘り方が検出された。柱掘り方の方位は、南北方向の柱列はほぼ真北を向いており、東西南北の各柱筋は壁際の4辺の柱筋と2.2mの距離があり、等間隔となっている。柱掘り方は、長径1.4m～1.7m×短径1.2m～1.45mの不整形で、深さは1.1mである。柱掘り方すべてに抜き取りが入り、柱痕跡は認められない。

豎穴の壁高は55cm～75cm、床は粘土貼りで上面下面の2面認められ、いずれも焼土面と鍛冶炉跡が検出されたことから、2度にわたり床面を作り、鍛冶工房として利用していたことが考えられる。西壁と南壁沿いには幅30cm～40cm、深さ15cmの周溝が検出されたが、用途は不明である。

上面の床面では、3基の鍛冶炉跡が検出された。1号鍛冶炉跡は中央部東側で検出された。平面形は径50cmの円形を呈し、中心の長径25cm×短径10cmの不整形の範囲が周囲の焼土面より、赤く堅く焼けているのが確認された。南西側には長辺23cm×短辺15cmの長方形の炉心と思われる焼土面があり、その中心で径5cmの円形の範囲が還元面となっているのが認められた。2号鍛冶炉跡は、中央部西側で検出された。平面形は長径1.25m×短径1.15mの不整形を呈する焼土面となっているのが確認された。3号鍛冶炉跡は、南西部で検出された。平面形は長径75cm×短径50cmの楕円形を呈する範囲が焼土面となっており、赤褐色土器坏、甕の破片が出土している。

下面の床面では、6基の鍛冶炉とその周辺に焼土面が広がっているのが確認された。1号鍛冶炉跡は、北西部で検出された。長径30cm×短径25cmの楕円形を呈する浅い落ち込みの中央部が長径15cm×短径10cmの楕円形を呈する還元面となっており、周囲は東側が炭化物面、それ以外が焼土面となっている。北東側には、ほぼ隣接して長径55cm×短径30cmの楕円形を呈する焼土面が検出され、周辺には鍛造剥片が多く認められた。2・3号鍛冶炉跡は、中央部北側で検出された。北側が長径30cm×短径25cm、南側が長径35cm×短径25cmの楕円形を呈する落ち込みが隣接して検出された。北側の2号鍛冶炉跡は、東側と西側の一部が焼土面となっており、西側に小さい溝状のくぼみが付く。南側の3号鍛冶炉跡は、北東側焼土面の内側が炭化物面となっており、中心部では径12cmの円形で平たい礫が、南東部では、フイゴの羽口が先端部を下にした状況で出土した。西側に小さい溝状のくぼみが付く。両者の2ヵ所のくぼみは、羽口の据え付けの溝と考えられる。4号鍛冶炉跡は中央部で検出された。長径1.5m×短径0.6m～0.9mの不整形を呈する部分が焼土面となり南側に炉跡と考えられる落ち込みが検出されたが、ピットにより壊されており、還元面の範囲は東西25cm×南北8cm

の部分を確認したのみである。南側埋土に炭化物と鍛造鉄片が多く混じる径40cmの円形のピットが検出され、その周辺にも焼土面が認められた。5号鍛冶炉跡は4号鍛冶炉跡の東側で検出された。長径160cm×短径40cm～90cmの不整形を呈し、西側に炉跡と考えられる長径50cm×短径30cm～50cmの不整方形を呈する落ち込みが検出された。中央の長径25cm×短径20cmの楕円形を呈する部分は還元面となっており、その外周が焼土面となっているのが確認された。東側を除く三方に小さい溝状のくぼみが付く。炉跡の東側は長径80cm×短径30cm～50cmの不整形の落ち込みとなっており、埋土には炭化物と鍛造鉄片が多く混じっているのが確認された。その北西側の長径80cm×短径50cmの不整形を呈する部分は焼土面となっている。6号鍛冶炉跡は5号鍛冶炉跡の南側で検出された。長径65cm×短径55cmの楕円形を呈する浅い落ち込みがあり、中央部西側寄りに炉跡と考えられる長径40cm×短径30cmの楕円形を呈する部分を確認した。炉跡は中央部に径7cmの円形を呈する部分が還元面となっており、その外周が酸化面となっているのが確認された。2・3号鍛冶炉跡と4・5号鍛冶炉跡の間には20箇所、4号鍛冶炉跡の西側には8箇所、6号鍛冶炉跡の南側には3箇所の焼土面が確認された。SB1663、SI1670A・C・C'、SK1613と重複し、SB1663、SI1670A、SK1613よりも古く、SI1670C・C'よりも新しい。

#### S I 1 6 7 0 B 埋土上部出土遺物（第23図、図版22）

**須恵器（1）**：糸切り無調整の壺である。外面口縁部に幅1cmほどの褐色の重ね焼き痕が認められる。内面口縁部に煤が付着している。

**赤褐色土器（2～5）**：2、3は糸切りの壺である。3は切り離し後手持ちケズリが施されており、かろうじて糸切り痕が確認できる。4は外面底部に判読不能の墨書がある。5は台付壺で外面底部に金属と思われる細い工具で刻書した「奉」が認められる。

**土錘（6）**：赤褐色を呈し、表面はケズリ調整が施されている。

#### S I 1 6 7 0 B 炭化物層出土遺物（第23図、図版22・23）

**須恵器（7～9）**：いずれも糸切り無調整の壺である。7は底部がやや大きめである。8は外面口縁部に茶色の重ね焼き痕、焼成がややあまく薄い褐色で特徴的な色調を呈する。

**赤褐色土器（10～16）**：10～15は糸切り無調整の壺である。12は外面底部に「厨」、15は判読不能の墨書がある。13、14は漆容器として使用され、特に13は2mm程の厚さで砂混じりの漆が固形化している。16はツマミが欠損した蓋である。

#### S I 1 6 7 0 B 南側落ち込み出土遺物（第23図、図版23）

**須恵器（17）**：ヘラ切り後ていねいな撫で調整を施した壺である。

#### S I 1 6 7 0 B 埋土上層出土遺物（第24・25図、図版23・24・25）

**須恵器（1～14）**：1～7はヘラ切りの壺である。1、2は無調整、3～8は撫で調整が施され、3、4は特にていねいである。4、6、7は内面を転用硯として使用しており、4、6は朱書き用で



2号鍛冶炉跡

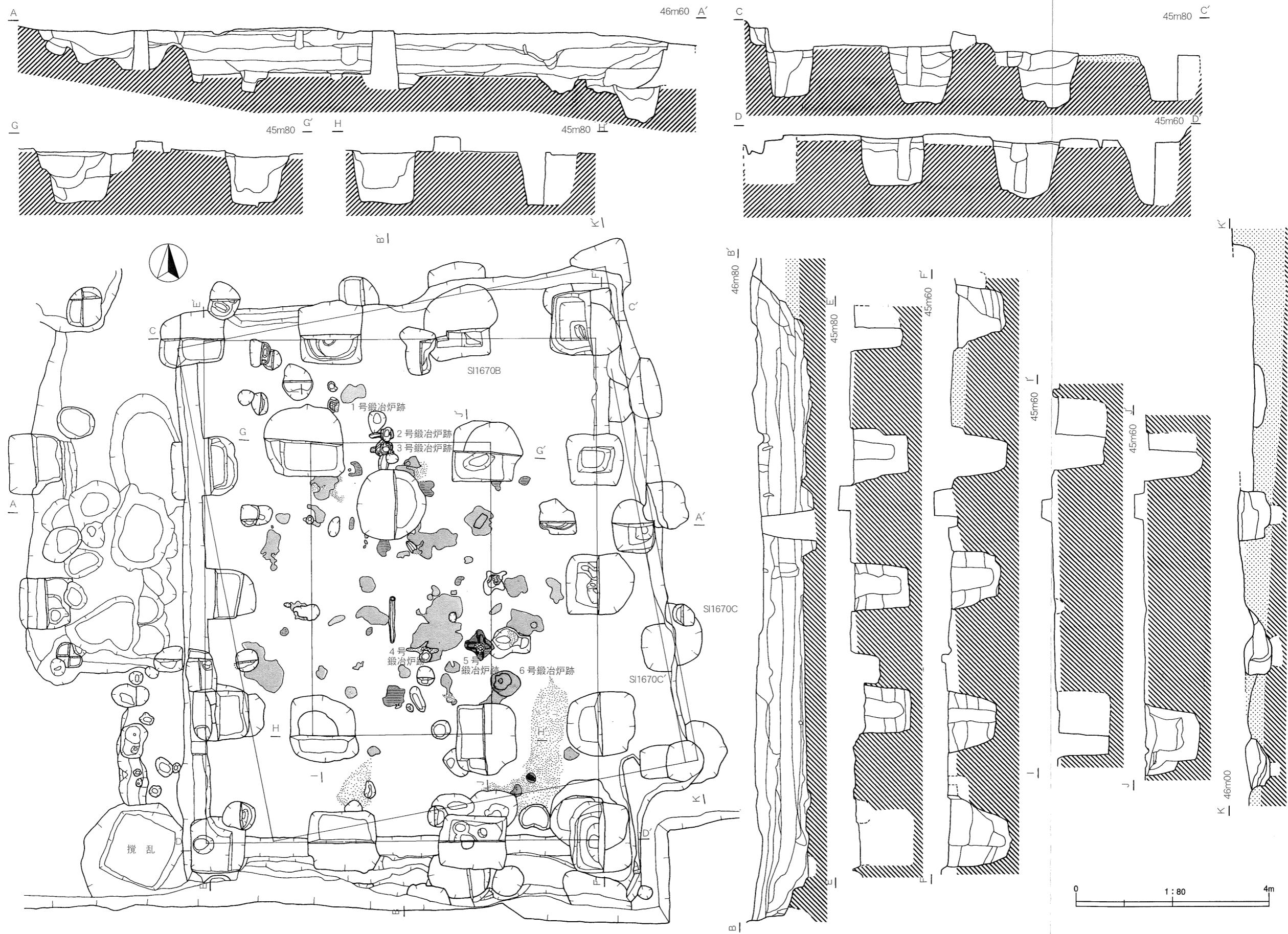


1号  
鍛冶炉跡

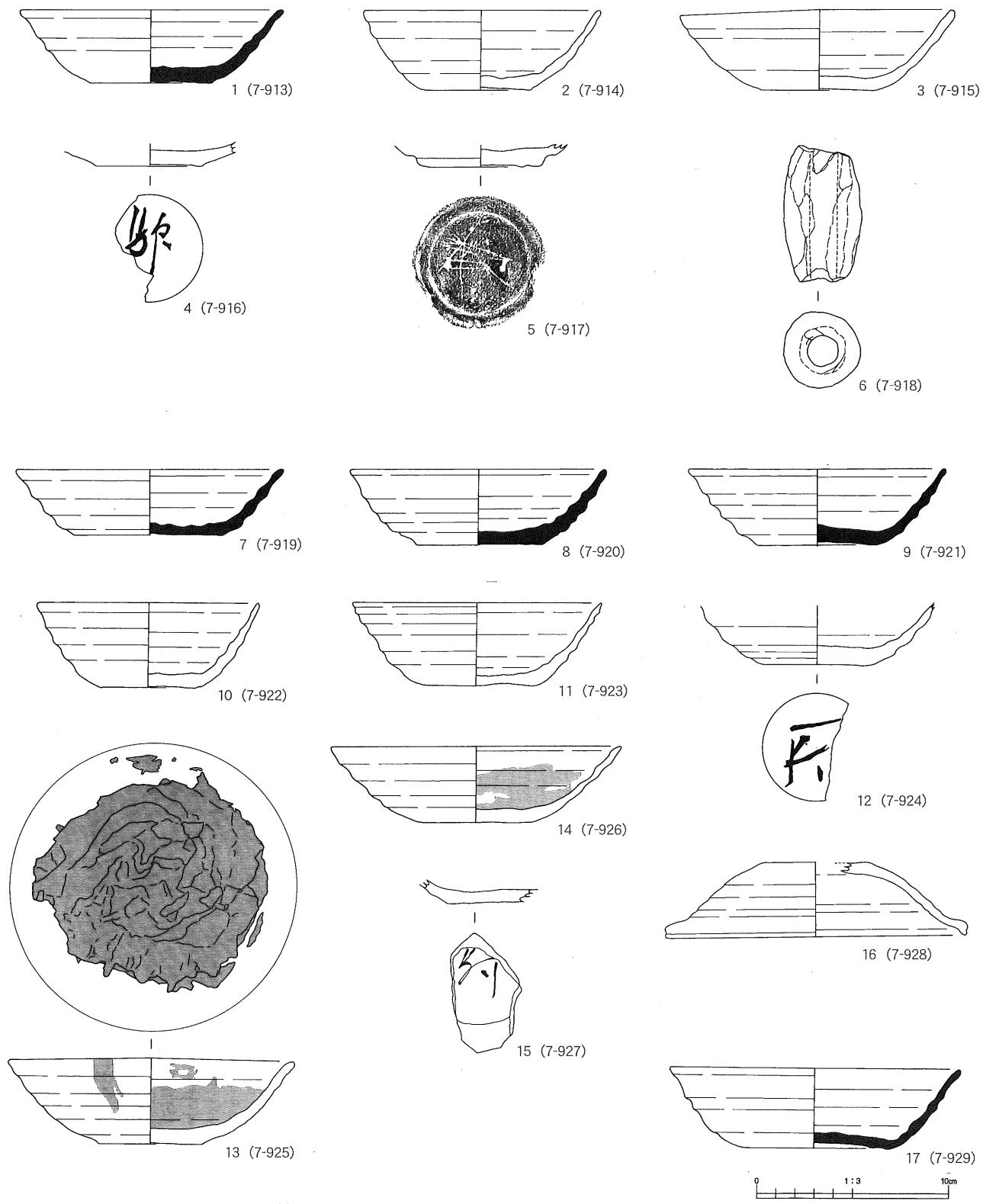


3号鍛冶炉跡

第21図 SI1670B堅穴状工房跡上面床面検出鍛冶炉跡

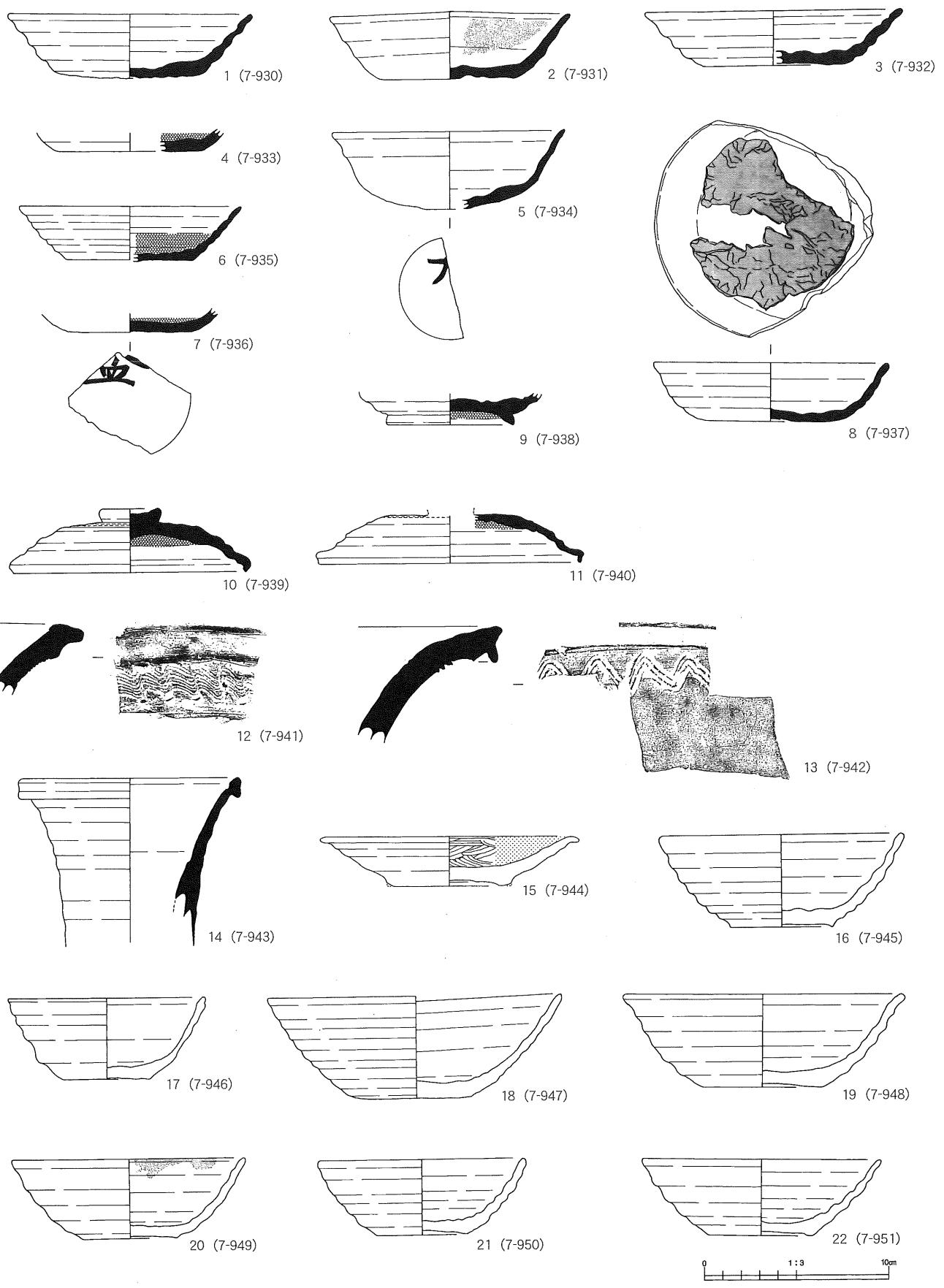


第22図 SI1670B・C・C' 壁穴状工房跡

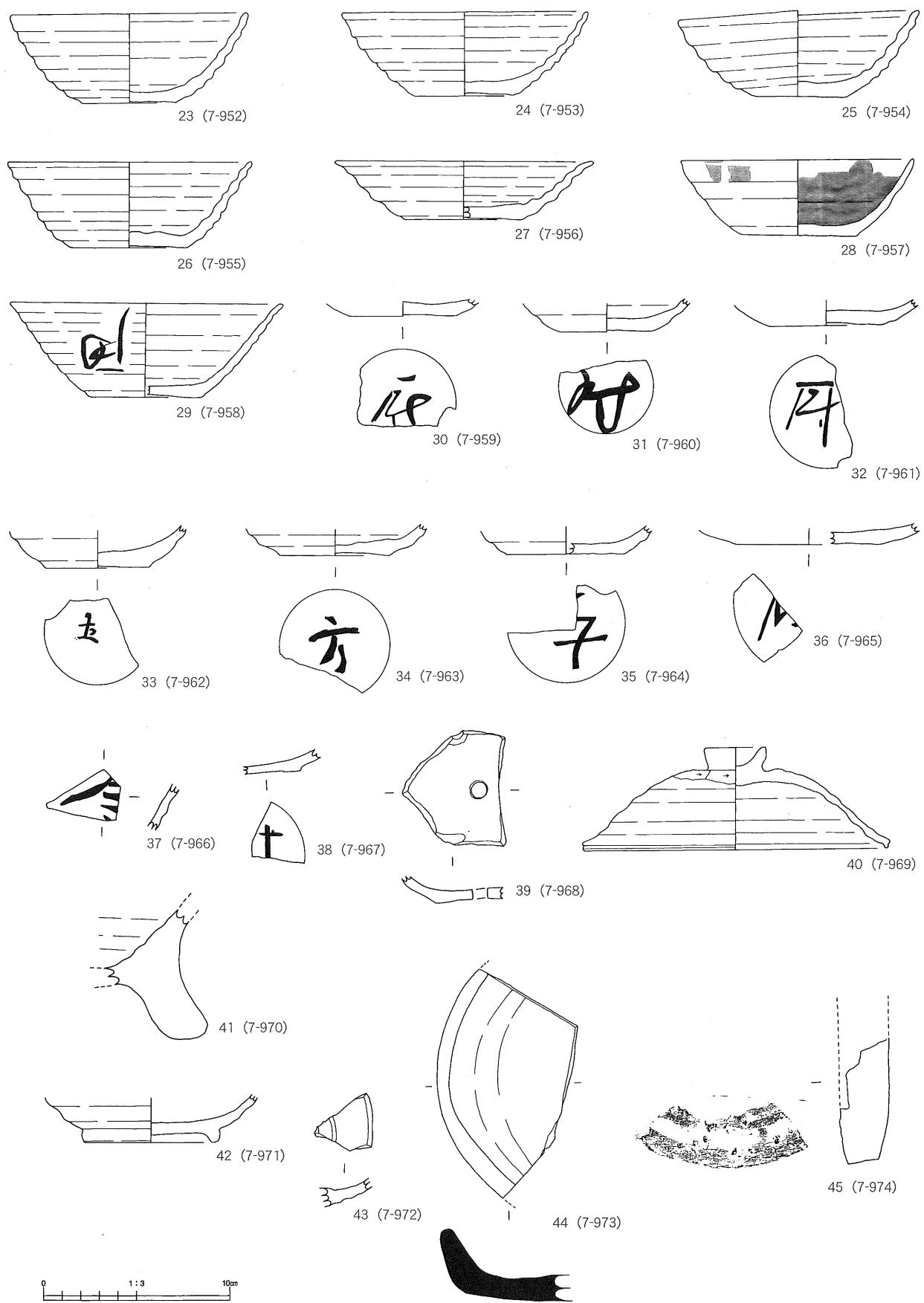


第23図 SI1670B堅穴状工房跡出土遺物①

ある。3は漆容器として使用され内面底面に厚く漆が付着している。5、7は外面底部に墨書が認められるが、いずれも判読不能である。9は台付壺底部周縁を打欠き、台内部を転用硯として使用している。10、11は蓋である。11は扁平なツマミを有し、胎土に1mm～2mmのタール状のツブツブが含まれている。内面にわずかに摩滅が認められる。11同様転用硯として使用されている。12、13は大



第24図 SI1670B竪穴状工房跡出土遺物②



第25図 SI1670B竪穴状工房跡出土遺物③

甕の破片である。両者とも口縁部下に規則的な櫛描きによる波状文が施される。焼成は良好で、13は胎土もやや白くきめ細かい。14は長頸瓶である。

**土師器**（15）：台付皿で台部及び底部は摩滅しており、切り離しは不明である。内面口縁部は横方向、体部から底面は斜方向のミガキを施し、黒色処理している。

**赤褐色土器**（16～41）：16～39は37を除きすべて糸切り無調整である。20は口縁部の数カ所に煤が付着しており、燈明として使用されている。39は紡錘車と考えられる。28は内面底部から口縁部まで茶褐色の漆膜が認められ、漆容器として使用されている。29～38は墨書が認められる。29は体部に倒位で、30～32は外面底部に「厨」、33は外面底部に「土」、34～38は判読不能である。40は蓋で、肩部には手持ちヘラケズリが認められる。41は三足鉢の足と考えられる。

**灰釉陶器**（42、43）：42は内面に刷毛塗りで厚く釉を施している。台は三ヶ月高台である。43は台付壺の体部下端部の破片で内面見込み部分が無釉である。

**風字硯**（44）：内面はよく使い込んで摩滅している。脚部は欠損している。

**瓦**（45）：15葉細弁蓮華文の瓦当部である。裏側は縄のタタキ痕が認められる。焼成、胎土、文様等これまで出土している瓦と同じと考えられる。

#### S I 1 6 7 0 B 南東落ち込み出土遺物（第26図、図版25・26）

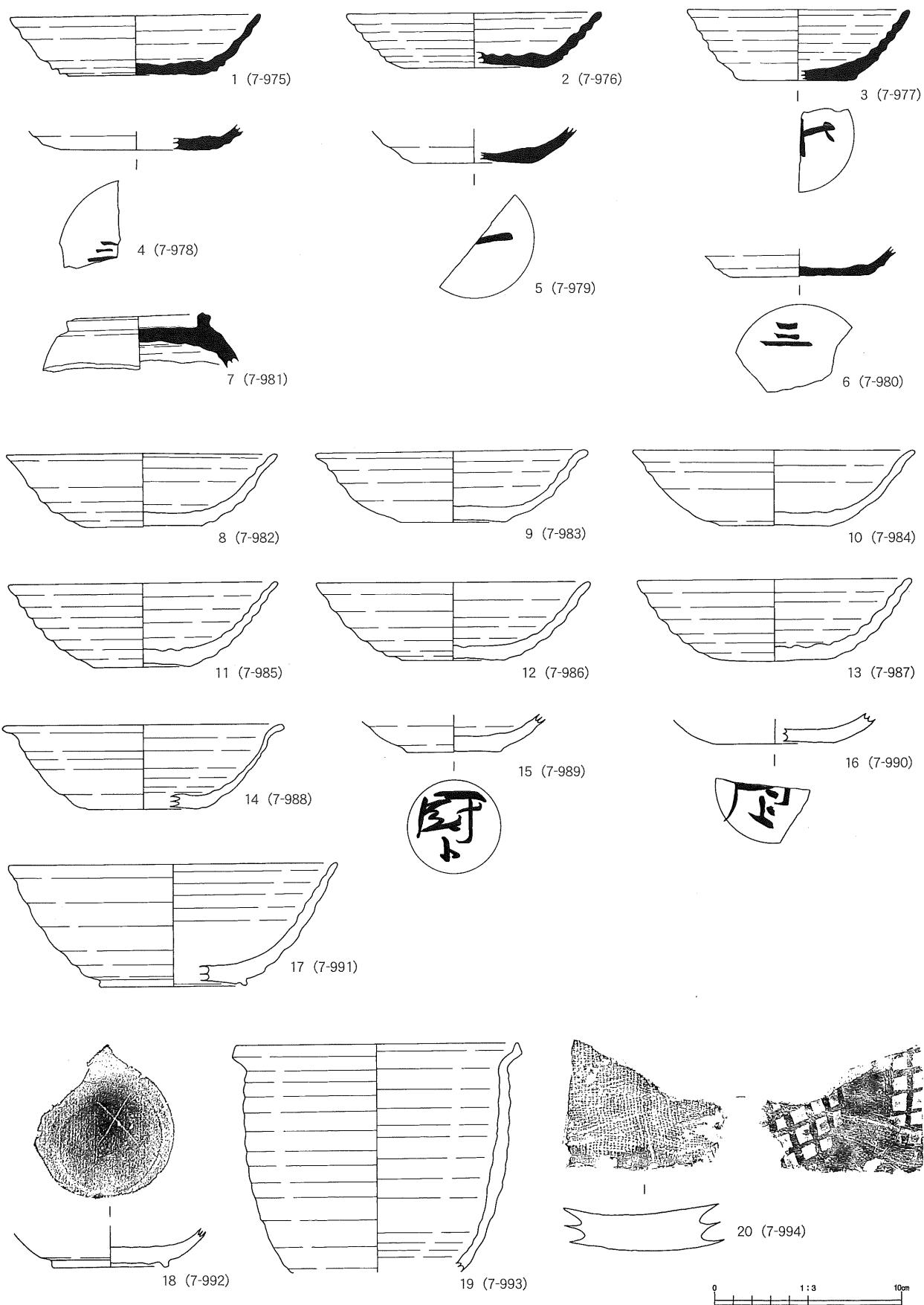
**須恵器**（1～7）：すべてヘラ切りで軽い撫で調整を施している。1、2は口縁に沿って約1cm位の重ね焼き痕が認められる。3～5は底部外面に判読不能の墨書、6は底部外面に「三」の墨書が認められる。7は台付壺の台部に薄い漆膜が張り付いており、漆塗り作業時にパレットとして使用している。

**赤褐色土器**（8～19）：8～16は糸切り無調整の壺である。すべて内面はていねいな撫で調整を施しており、平滑になっている。10は口縁部に煤の付着が認められ、燈明に使用している。17、18は糸切りの低い台付壺である。15、16の底部外面には「厨上」の墨書がある。19は小形甕で内外面とも、特に2次調整は認められない。18の内面見込みには焼成時に鉄製と思われる細い工具による「×」の刻書がある。

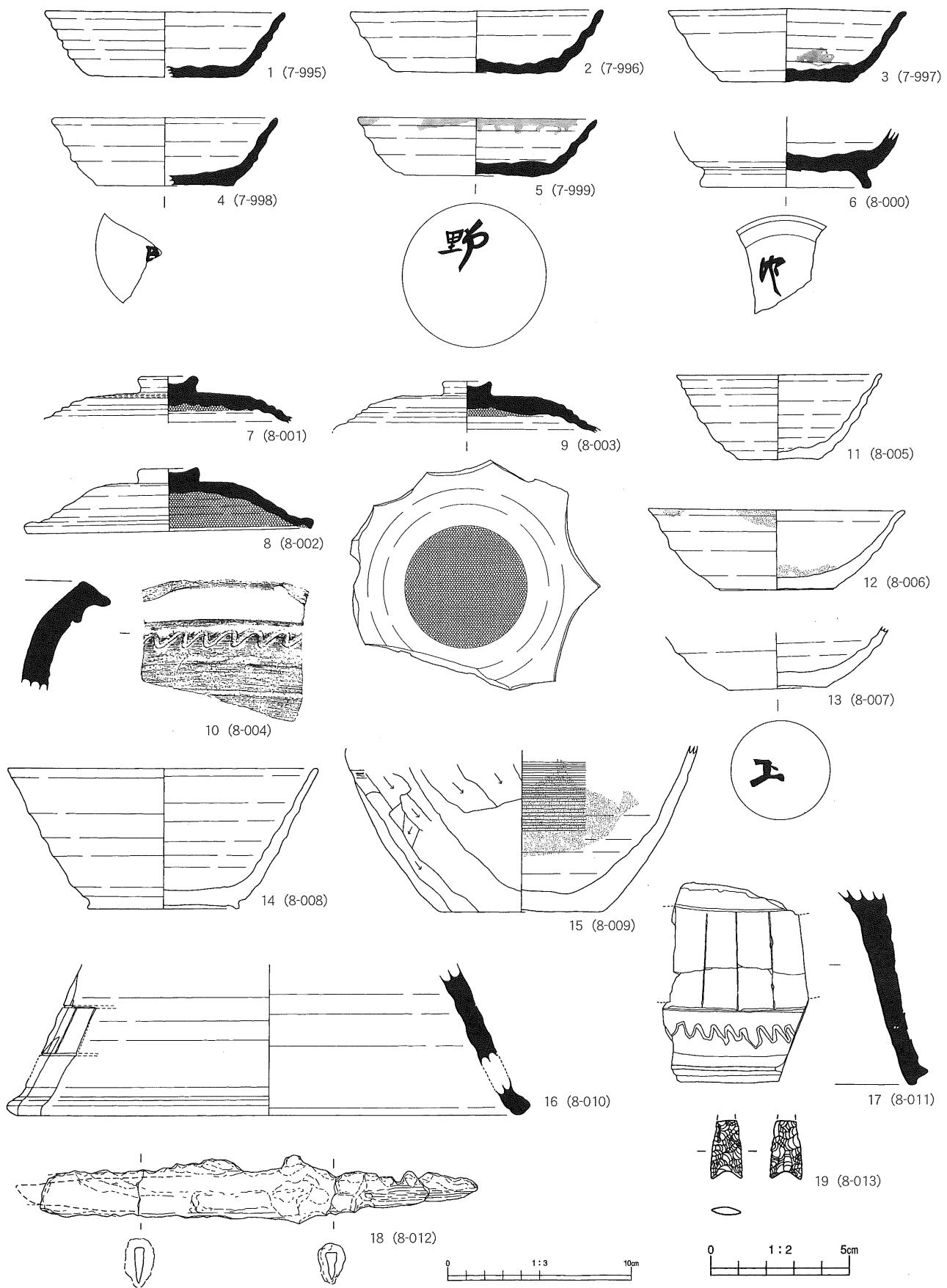
**瓦**（20）：凹面は布、凸面は斜格子タタキの平瓦である。端部はケズリ調整を施している。焼成はやや不良で軟質である。

#### S I 1 6 7 0 B 埋土下層出土遺物（第27図、図版26・27）

**須恵器**（1～10）：1、2、5はヘラ切り後比較的ていねいな撫で調整を施す壺である。2は口縁部が1cm程重ね焼きにより黒褐色に変色している。5は口縁部全周に煤の付着が認められ、燈明に使用された壺である。外面底部に「野」の墨書がある。3はヘラ切り後部分的に手持ちヘラケズリを施した壺である。内面の一部に漆が付着していることから漆容器として使用された可能性がある、器全体が赤褐色を呈する生焼の壺である。4は糸切り無調整の壺である。外面底部に判読不能な墨書がある。6はヘラ切りの台付壺である。内面はベンガラ状の付着物が認められるが、摩滅痕はなく、転用硯とは考えられない。外面底部に判読不能な墨書がある。7～9は蓋で9はヘラ切りであるが、7



第26図 SI1670B竪穴状工房跡出土遺物④



第27図 SI1670B堅穴状工房跡出土遺物⑤

は回転ヘラケズリ、8は撫で調整のため切り離しは不明である。いずれも内面を転用硯として使用しており、8は朱書用である。10は大形の甕で、口縁部に横位の低い凸帯とその下方に櫛描きの波状文が認められる。

**赤褐色土器**（11～15）：11～13は糸切り無調整の坏である。12は燈明に使用されている。13は外面底部に「土」の墨書がある。14は糸切りの低い台付坏である。口縁部から内面底部にかけて煤が付着しており燈明に使用されている。15は甕の下半部で、外面は縦方向のケズリ、内面は回転時の工具によるカキ目が認められ、煮炊き時のものと思われる煤が付着している。

**円面硯**（16・17）：いずれも脚部のみで、16は大形円面硯で外面に縦横の沈線と透かし窓があるが数は不明である。焼成良好で黒色を呈する。17は縦横の沈線と下端に不規則な櫛描きの波状文が認められる。透かし窓が現状で2個認められるが、配置から5～6個と考えられる。

**刀子**（18）：錆化が著しいが、全長約25cm程の刀子である。茎には木質部がわずかに残存している。

**石鎌**（19）：頁岩製で無茎の石鎌である。

#### S I 1670 B 床面・柱掘り方等出土遺物（第28図、図版27）

**須恵器**（1）：東桁南から2基目の掘り方から出土した台付坏で、台部はシャープな作りである。外面底部に「大伴」の墨書がある。

**土師器**（2・3）：2は南東隅支柱穴掘り方から出土したものが接合された。外面底部含め内外全面でていねいなミガキが施されている。外面は回転を利用、内面は口縁部付近が回転利用、以下は手持ちによる横方向のミガキを基本に部分的に斜方向も認められる。また内面は黒色処理、外面はベンガラ状の赤褐色の塗料を塗布している。3の蓋は整形技法、色調が前述2の台付大塊と同じであり、セットで使用されたものと考えられる。

**赤褐色土器**（4～8）：すべて糸切りで、4は体部下端に回転ヘラケズリを施し、他は無調整である。いずれも内面は撫で調整により平滑でスベスベしている。内外面に煤状炭化物が付着し、外面の煤状付着以外の部分は火熱を受けて赤橙色に変色している。6は燈明に使用されている。7は内面に煤状の付着物があるが煤か墨か不明。底部外面に「厨上」の墨書がある。

**フィゴ羽口**（9・10）：9は中央南東部柱掘り方内、10は3号鍛冶炉跡の南側から出土した。

**帶金具**（11）：東壁近くの北から4基目の柱掘り方から出土した。三足の漆塗りの丸鞆で裏金は欠損している。

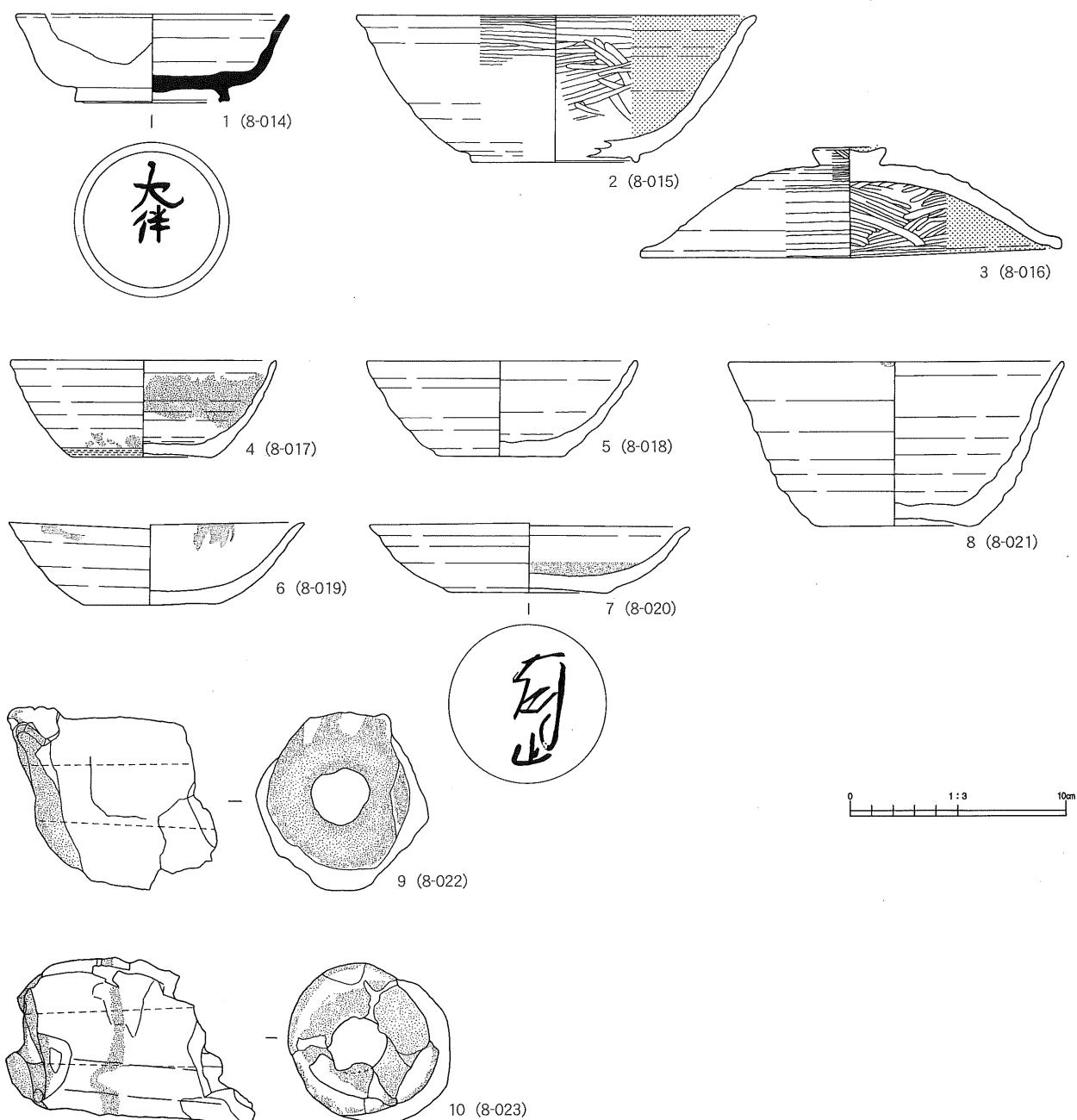
#### S I 1670 C 積穴状工房跡（第21・22図、図版13・14）

調査区南西側の第4層明黄褐色砂層面から第5層褐色砂（土）・（明）黄褐色砂層面にかけて検出された。平面形はほぼ同じ場所で建て替えられたS I 1670 Bにより壊されており詳細は不明であるが、東側柱掘り方列と北側柱列東から2番目の柱の掘り方、北西隅柱と南側柱列の掘り方が検出されたことから、梁間3間（3.0m+3.0m+3.0m）、桁行4間（2.6m+2.6m+2.6m+2.6m）の南北棟建物跡で、建物の方位は桁行が北で約11度西に振れる。S I 1670 Bとは建物方位をやや異にするものの、位置、構造、規模が類似することから同じ積穴状工房跡と考えられる。検出された柱の掘り方

は東西1.2m～1.3m×南北1.1m～1.3mの方形および橢円形を呈すると考えられる。深さは25cm～60cmと浅いため、他の掘り方はS I 1670Bにより壊されたものと考えられる。確認された柱の掘り方には全てに抜き取りが入り、柱痕跡は認められない。S B1663、S I 1670A・B・C' と重複し、S I 1670A・B、SK1613よりも古く、S I 1670C' よりも新しい。

#### S I 1670 C' 竪穴状工房跡（第21・22図、図版13）

S I 1670Bの古い床面とほぼ同じ面で、S I 1670Cの東桁行柱掘り方と重複してそれに切られる4基の柱掘り方が検出されたことから、S I 1670Cよりも古いことが判明した。柱間間隔は約2.6m+2.6m+2.6m+…と考えられ、方位は北で約11度西に振れており、S I 1670Cの東桁行と同じ

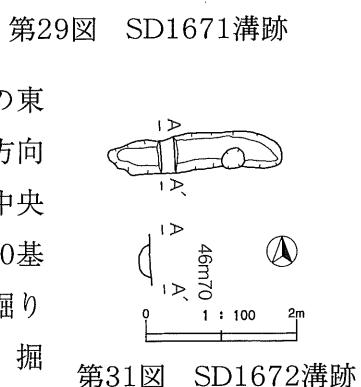
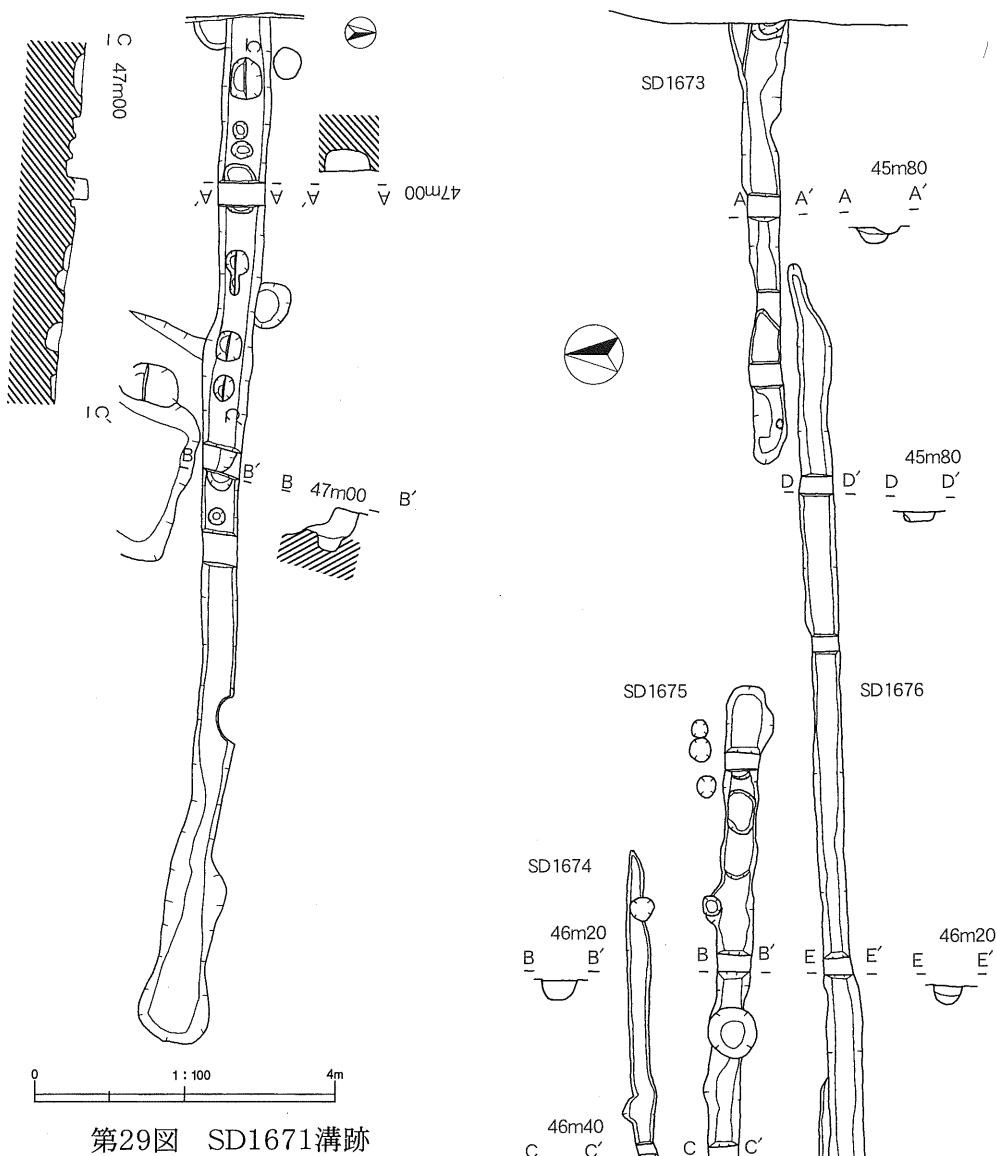


第28図 SI1670B竪穴状工房跡出土遺物⑥

であることから、S I 1670 C 以前の工房跡と考えられる。上記以外の柱掘り方は、S I 1670 B により壊されており、残っていないと考えられる。S B 1663、S I 1670 A・B・C、S K 1613と重複し、これらよりも古い。

### SD1671溝跡 (第29図、図版17)

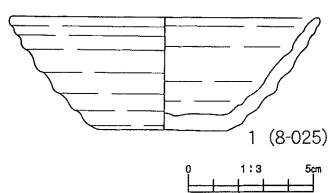
調査区西側から中央にかけての第4層明黄褐色砂層面で検出された。西側が調査区外のため不明であるが、現状では幅45cm~90cm、深さ10cm~60cm、長さ13.6mの東西方向の溝跡である。溝の方向は東で約3度東に振れる。中央部から西側にかけて底面で10基の小掘り方が検出された。掘り方の間隔は一定していない。掘り方は径20cmの円形または長径25cm~55cm×短径20cm~40cmの橢円形で、深さは5cm~15cmである。



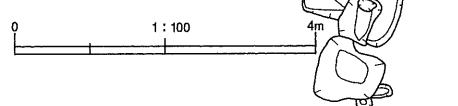
### SD1671出土遺物

(第30図、図版28)

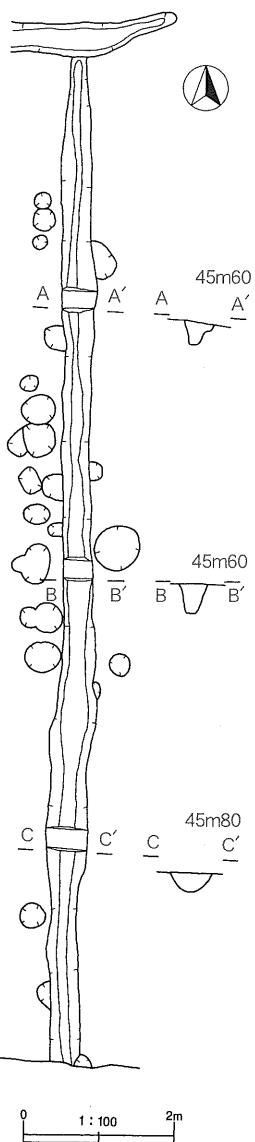
赤褐色土器（1）：糸



第30図 SD1671溝跡出土遺物 切り無調整の坏である。



第32図 SD1673~1676溝跡



第33図 SD1677溝跡

### SD1672溝跡（第31図、図版17）

調査区東側の第3層褐色砂・（明）黄褐色砂層面で検出された。幅40cm～50cm、深さ15cm、長さ2.3mの北東から南西方向の溝跡である。溝の方向は東で約2度北に振れる。SD1673と重複し、これよりも新しい。

### SD1673溝跡（第32図、図版17）

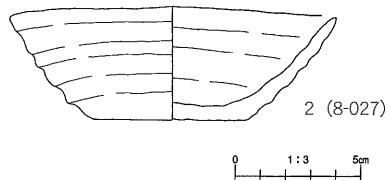
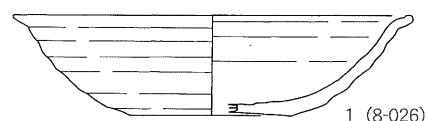
調査区東側の第4層明黄褐色砂層面で検出された。東側が調査区外のため不明であるが、現状では幅35cm～55cm、深さ10cm～20cm、長さ5.8m以上の東西方向の溝跡である。溝の方向は西で約2度南に振れる。SA1666、SD1672と重複し、これらよりも古い。

### SD1674溝跡（第32図、図版17）

調査区中央の第4層明黄褐色砂層面で検出された。幅25cm～30cm、深さ10cm～40cm、長さ5.6mの溝跡である。溝の方向は東で約4度北に振れる。SB1663、SK1686と重複し、SB1663より古く、SK1686より新しい。

### SD1675溝跡（第32図、図版17・18）

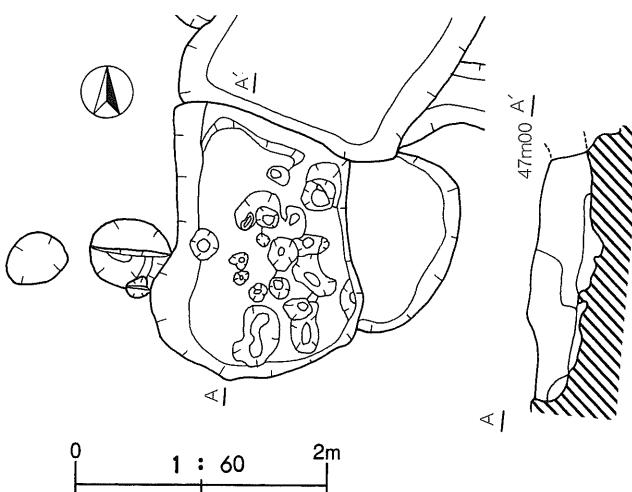
調査区中央の第4層明黄褐色砂層面で検出された。幅40cm～50cm、深さ25cm～45cm、長さ7.8mの東西方向の溝跡である。溝の方向は東で約2度南に振れる。SB1663、SD1678、SK1686と重複し、SB1663よりも古く、SD1678、SK1686よりも新しい。



第34図 SK1613土坑出土遺物

### SD1676溝跡（第32図、図版17・18）

調査区中央から東側の第4層明黄褐色砂層面で検出された。幅35cm～75cm、深さ10cm～30cm、長さ20.1mの東西方向の溝跡である。溝の方向は東で約2度北に振れる。SB1663、SD1677、SK1687・1691と重複し、SB1663よりも古く、SD1677、SK1687・1691よりも新しい。



### SD1677溝跡（第33図、図版19）

調査区東側の第7層暗褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂層面で検出された。南側が調査区外のた

第35図 SK1679土坑

め不明であるが、現状では幅35cm～60cm、深さ20cm～40cm、長さ13.5m以上の南北方向の溝跡である。溝の方向はほぼ真北を向く。S D1676、S K1690と重複し、S D1676よりも古く、S K1690よりも新しい。

#### S D 1 6 7 8 溝跡（第41図、図版19）

調査区中央の第7層暗褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂層面で検出された。西側がS K1692により壊されているため不明であるが、現状では幅20cm～35cm、深さ5cm～15cm、長さ10.8m以上の東西方向の溝跡である。溝の方向は東で約2度北に振れる。S B1663、S D1675、S K1692と重複し、これらよりも古い。

#### S K 1 6 1 3 土坑（第19図）

調査区西側の地山腐植土層面で検出されていたもので、今次調査で全容が判明した土坑である。平面形は東側がS I1670Aに壊されているため不明であるが、現状では東西3.2m以上×南北7.5m、深さ60cm～90cmの土坑である。S I1670A・B・C・C' と重複し、S I1670Aよりも古く、S I1670B・C・C' よりも新しい。

#### S K 1 6 1 3 出土遺物（第34図、図版28）

**赤褐色土器（1・2）**：1、2は埋土出土の糸切り無調整の壊である。2は焼成時の歪みがある。

#### S K 1 6 7 9 土坑（第35図）

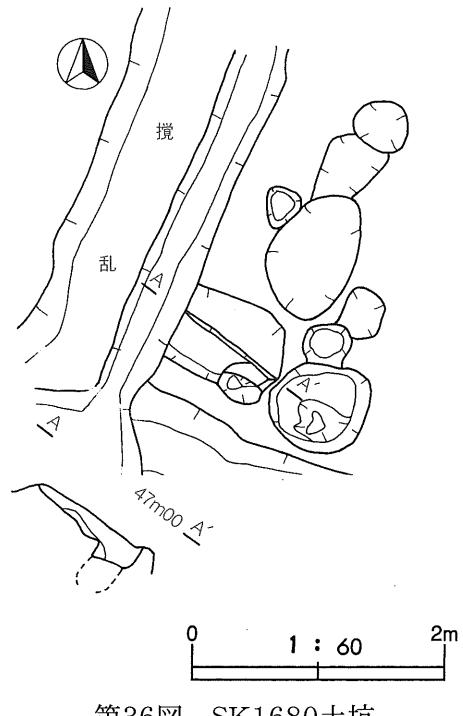
調査区西側の地山飛砂・腐植土層面で検出された。北側が搅乱穴で壊されているため不明であるが、現状では長径2.1m以上×短径1.3m～1.7m、深さ30cm～50cmの不整形の土坑である。

#### S K 1 6 8 0 土坑（第36図）

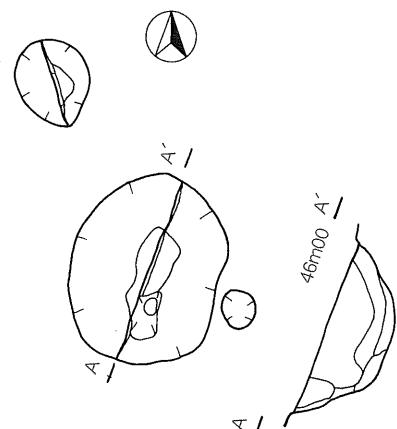
調査区西側の第2層褐色砂・にぶい黄褐色砂・黄褐色砂層面で検出された。西側が搅乱溝で壊されているため不明であるが、現状では長径90cm以上×短径70cm、深さ10cm～20cmの楕円形の土坑である。

#### S K 1 6 8 1 土坑（第37図、図版20）

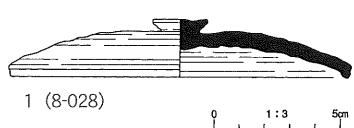
調査区南側の第5層褐色砂（土）・（明）黄褐色砂層面で検出された。長径1.5m×短径1.2m、深さ50cmの楕円形の土坑である。



第36図 SK1680土坑



第37図 SK1681土坑

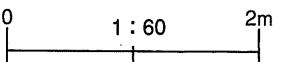
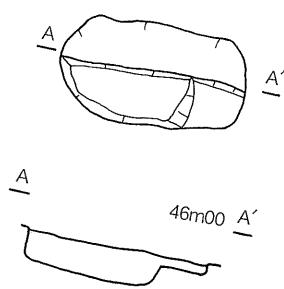


第38図 SK1681土坑出土遺物



### SK1681出土遺物（第38図、図版28）

須恵器（1）：小さな扁平のツマミを有する蓋である。内面は茶褐色を呈し、何か塗料を塗布したものと思われるが、その材質は不明である。



0 1:60 2m

第39図 SK1682土坑

### SK1682土坑（第40図）

調査区中央の第5層褐色砂（土）・（明）黄褐色砂層面で検出された。長径1.5m×短径0.8m、深さ10cm～25cmの橢円形の土坑である。

### SK1683土坑（第40図）

調査区中央の第9層黄褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂・黄橙色砂層面で検出された。長径90cm×短径70cm、深さ20cmの橢円形の土坑である。SB1663と重複し、これよりも古い。

### SK1684土坑（第40図、図版20）

調査区中央の第9層黄褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂・黄橙色砂層面で検出された。長軸1.3m×短軸0.9m、深さ45cmの隅丸長方形の土坑である。SB1663と重複し、これよりも古い。

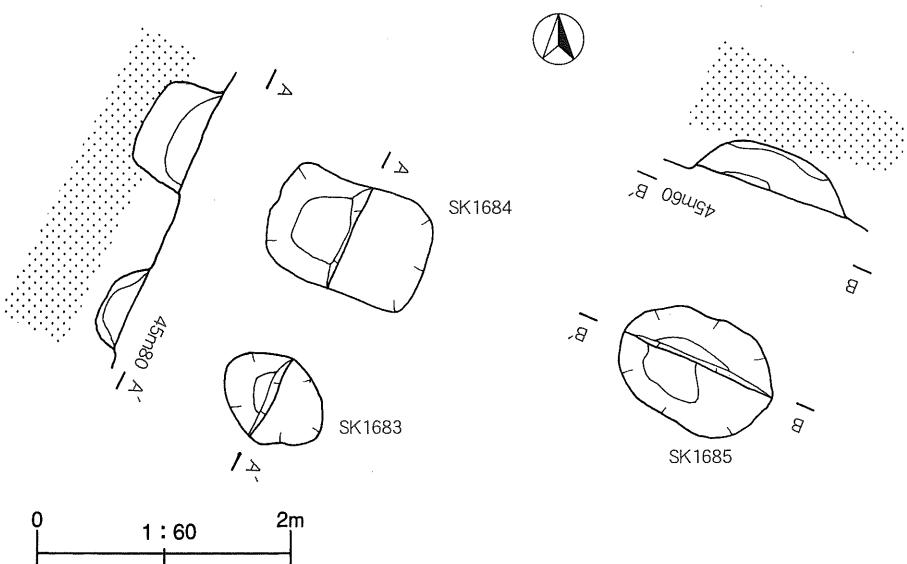
### SK1685土坑（第41図）

調査区中央の第9層黄褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂・黄橙色砂層面で検出された。長径1.3m×短径0.9m、深さ30cmの橢円形の土坑である。

### SK1686土坑（第41図、図版20）

調査区中央の第7層暗褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂層面で検出された。長径1.1m×短径0.8m、

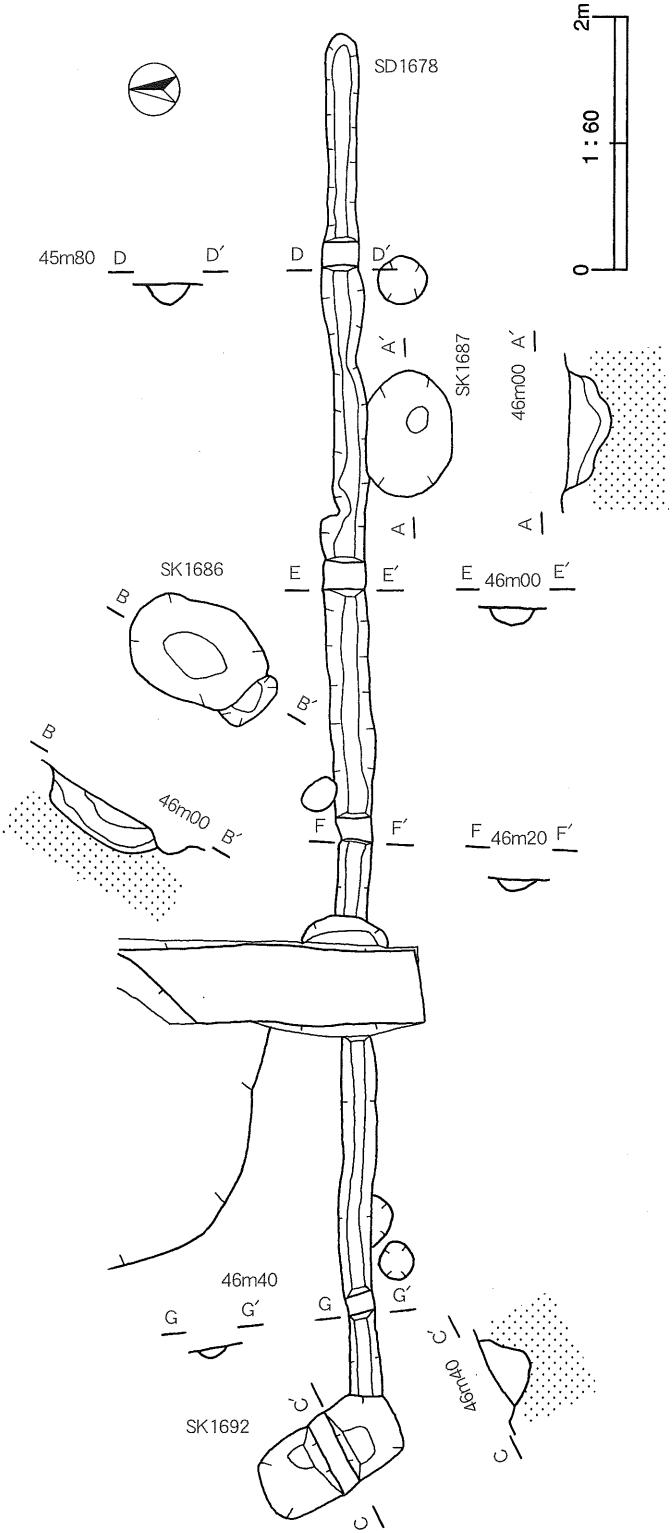
深さ30cmの橢円形の土坑である。SB1663、SD1674・1675と重複し、これらより古い。



第40図 SK1683～1685土坑

### SK1687土坑（第41図、図版20）

調査区中央の第7層暗褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂層面で検出された。長径1.0m×短径0.7m、深さ35cmの橢円形の土坑である。S



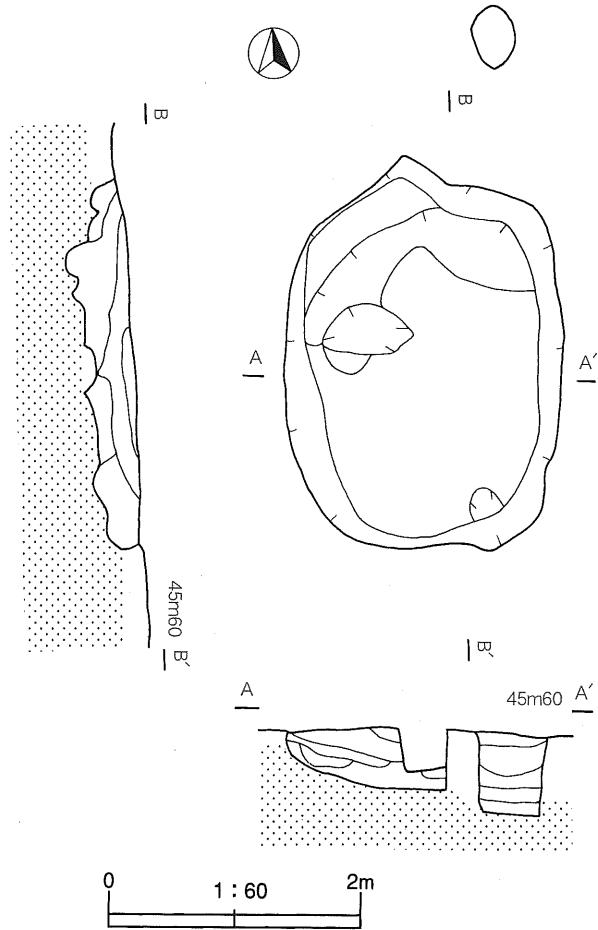
第41図 SD1678溝跡、SK1686.1687.1692土坑

### SK1688土坑 (第42図、図版20)

調査区中央の第9層黄褐色砂・褐色砂・明黃褐色砂・黄橙色砂層面で検出された。長径1.1m×短径1.0m、深さ40cmの楕円形の土坑である。SK1663と重複し、これより古い。

### SK1689土坑 (第43図)

調査区西側の地山飛砂層面で検出された。長径2.7m×短径2.6m、深さ65cmの楕円形の土坑である。



第44図 SK1690土坑

S B 1663と重複し、これよりも古い。

#### SK 1690 土坑 (第44図)

調査区東側の第9層黄褐色砂・褐色砂・明黃褐色砂・黄橙色砂層面で検出された。長径3.1m×短径2.2m、深さ30cm～65cmの橢円形の土坑である。S D1677と重複し、これよりも古い。

#### SK 1691 土坑 (第45図、図版20)

調査区中央の第9層黄褐色砂・褐色砂・明黃褐色砂・黄橙色砂層面で検出された。長辺2.9m×短辺2.2m、深さ70cm～80cmの隅丸長方形の土坑である。S B1663、S D1676と重複し、これらよりも古い。

#### SK 1691 出土遺物 (第46図、図版28)

**壇 (1)**：軟質の焼成のため表面が黒色、胎土が灰白色である。焼成後に一面に「大」字を細い鋭い金属の工具で習書している。

#### SK 1692 土坑 (第41図)

調査区中央の第7層暗褐色砂・褐色砂・明黃褐色砂層面で検出された。長径1.2m×短径0.6m、深さ30cmの橢円形の土坑である。S D1678と重複し、これよりも新しい。

### 3) 基本層序及び各層出土遺物

#### 基本層序 (第5図)

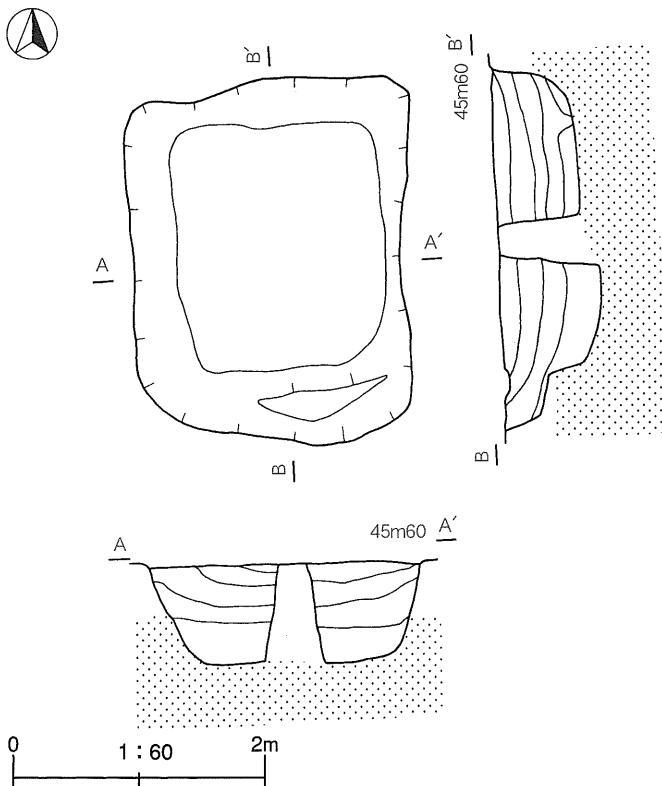
第80次調査では調査区の東西および南北で層堆積の状況が多少異なっているが、調査区全体として堆積時期の変遷をもとに基本層序として位置付けると以下のようにまとめることができる。

**第1層 表土・造成土・旧耕作土**：現表土と旧高清水小学校造成時の造成土、および小学校造成以前の畠地耕作土。

**第2層 褐色砂・にぶい黄褐色砂・黄褐色砂**：調査区北西側から北側中央部にかけて堆積する。今次調査区では最上層の古代の遺物包含層の一つ。S K1680の検出面。

**にぶい黄橙色砂・にぶい黄褐色砂**：調査区北側中央部から北東側にかけて堆積する。今次調査区では最上層の古代の遺物包含層の一つ。S B1665、S I1669の検出面。

**褐色土・黄褐色砂**：調査区南側中央部から南東側にかけて堆積する。今次調査区では最上層の古代遺物包含層の一つ。



第45図 SK1691土坑

**第3層** 褐色砂・(明) 黄褐色砂：調査区北西側から東側中央部にかけて堆積する。古代の遺物包含層。堆積時期により細分される可能性がある。S B 1662・1663、S A 1666、S D 1672の検出面。

**第4層** 明黄褐色砂：調査区中央部から東側にかけて堆積する。東側では黄褐色砂・褐色砂・暗褐色砂が混じる。古代の遺物包含層。S D 1671・1673～1676の検出面。

**第5層** 褐色砂(土)・(明) 黄褐色砂：調査区中央部から東側にかけて堆積する。古代の遺物包含層。S A 1667、S K 1681・1682の検出面。

**第6層** (明) 黄褐色砂・にぶい黄褐色砂：調査区中央部から東側にかけて堆積する。古代の遺物包含層。

**第7層** 暗褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂：調査区中央部から東側にかけて堆積する。古代の遺物包含層。S D 1677・1678・1693、S K 1686・1687・1692の検出面。

**第8層** 明黄褐色砂・黄褐色砂：調査区北西側から調査区北側中央部にかけて堆積する。古代の遺物包含層。

褐色土・黄褐色土・明黄褐色砂：調査区北側中央部から北東側にかけて堆積する。古代の遺物包含層。

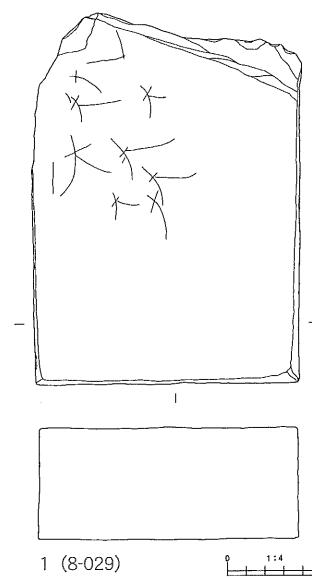
**第9層** 黄褐色砂・褐色砂・明黄褐色砂・黄橙色砂：調査区南西側を除く全域に堆積する。古代の遺物包含層。S K 1683～1685・1688・1690・1691の検出面。

**地山飛砂・地山腐植土層**：調査区南西側は黒褐色を呈する腐植した粘土が地山となっており、それ以外の地域は浅黄色の飛砂が地山となっている。S B 1664、S K 1613・1679・1689の検出面。

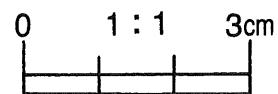
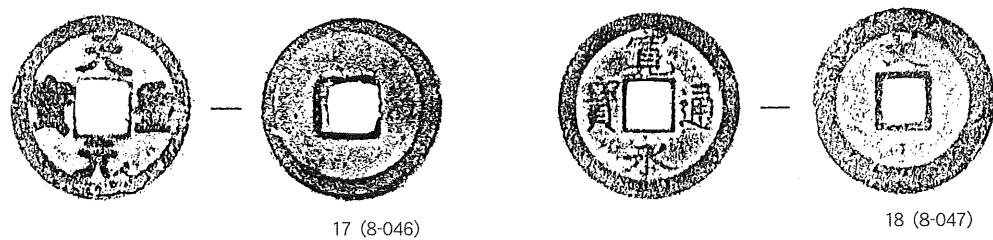
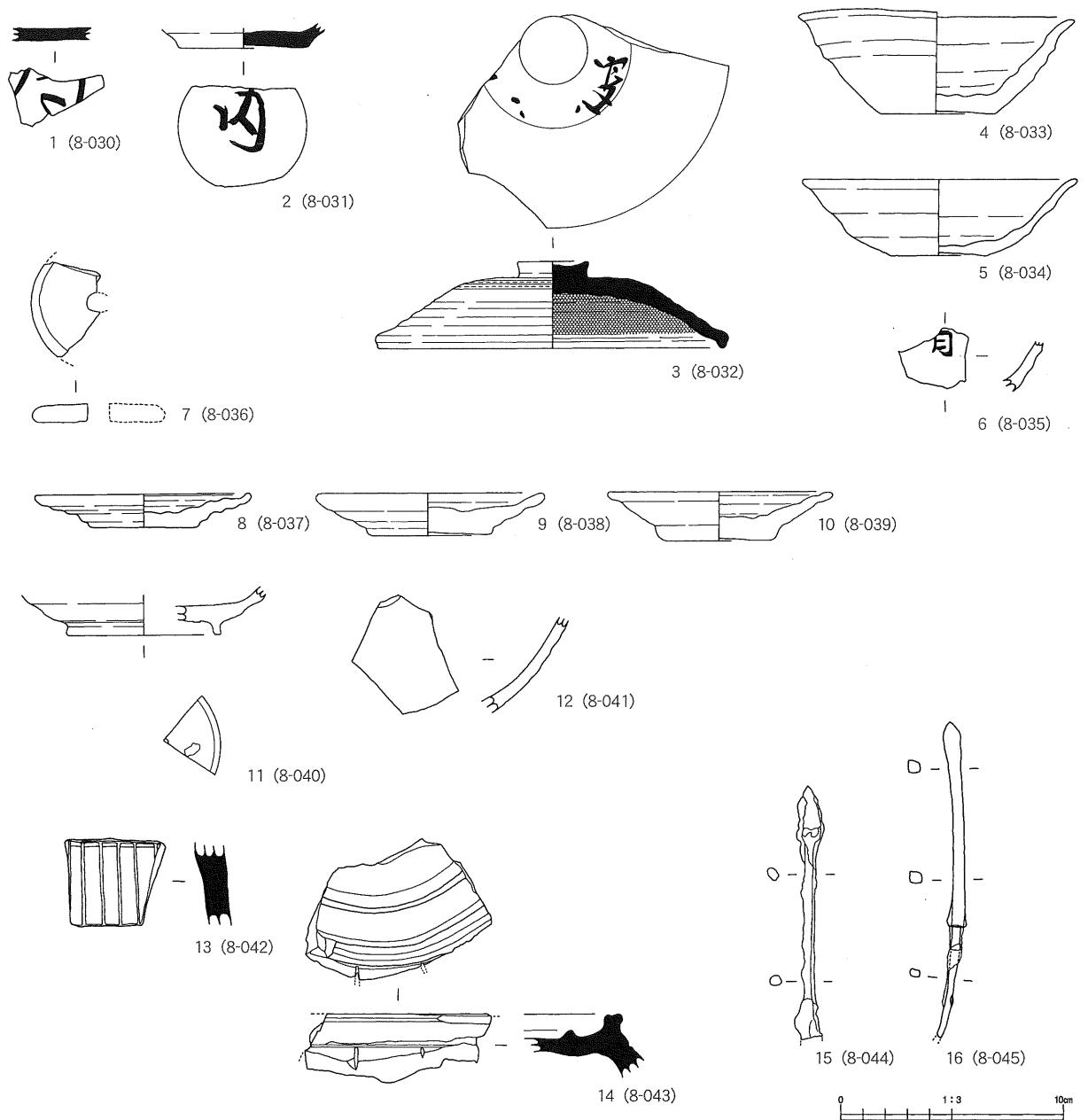
#### 各層出土遺物

##### ○表土・造成土・旧耕作土出土遺物（第47図、図版28）

**須恵器（1～3）**：1はヘラ切り後ていねいな撫で調整、2は糸切り無調整の坏である。両者とも底部外面に墨書が認められ、1は判読不能、2は「内」である。3は扁平状のツマミを有し、肩部に



第46図 SK1691土坑出土遺物



第47図 表土・造成土・旧耕作土出土遺物

かけて回転ヘラケズリが施されているため切り離しは不明である。内面は転用硯に使用されている。肩部に2文字以上の墨書が認められるが判読不能である。

**赤褐色土器（4～6）**：4、5は底径の小さい糸切り無調整の壺である。両者とも焼成やや不良で灰白色を呈する。6は体部片で正位で「月」の墨書が認められる。

**紡錘車（7）**：赤褐色土器底部の周囲をていねいにケズリ調整し中央に小孔を穿った土器を転用した紡錘車である。

**かわらけ（8～10）**：糸切り無調整の小形皿である。8は口唇部を小さく上部につまみ出している。

**灰釉陶器（11・12）**：11は内外面底部に至るまで全面に厚く緑色に発色した釉薬の認められる台付皿である。外面底部に5mm程の焼台の痕跡が認められる。12は塊形の体部片で内外面とも体部下端近くまでハケ塗りの灰白色の釉薬が認められる。

**円面硯（13・14）**：13は縦横の沈線を施した脚部で透し窓の有無は不明。14は上面は海・陸を分ける凸帯が巡り、脚部は縦横の沈線が施される。

**鉄鎌（15・16）**：16はほぼ完形で茎部分は約5cmを計る。先端部は扁平で三角形を呈する。

**銭貨（17・18）**：17は「天聖元宝」、18は「寛永通宝」背文は「文」が認められる。

### ○第3層出土遺物（第48図、図版29）

**須恵器（1）**：底部糸切りの台付壺である。外面口縁部は重ね焼きのため黒色に変色している。内面には2mm～5mmの粘土粒が融着し、灰かぶりのためザラザラしている。焼成はきわめて良好で口縁部に若干歪みがある。

**赤褐色土器（2～4）**：2は糸切り無調整の底部の大きい壺である。3は糸切り無調整の底部の小さい皿である。内外面とも口縁部が黒褐色に変色しているが、厚みがなく燈明とは異なると思われる。4は糸切り無調整で外面に判読不能な墨書がある。

**フイゴ羽口（5）**：先端部はガラス状に溶け、黒色に変色している。胎土は小石が多く混入する。

**土錘（6）**：軟質で、表面は撫でつけて整形している。

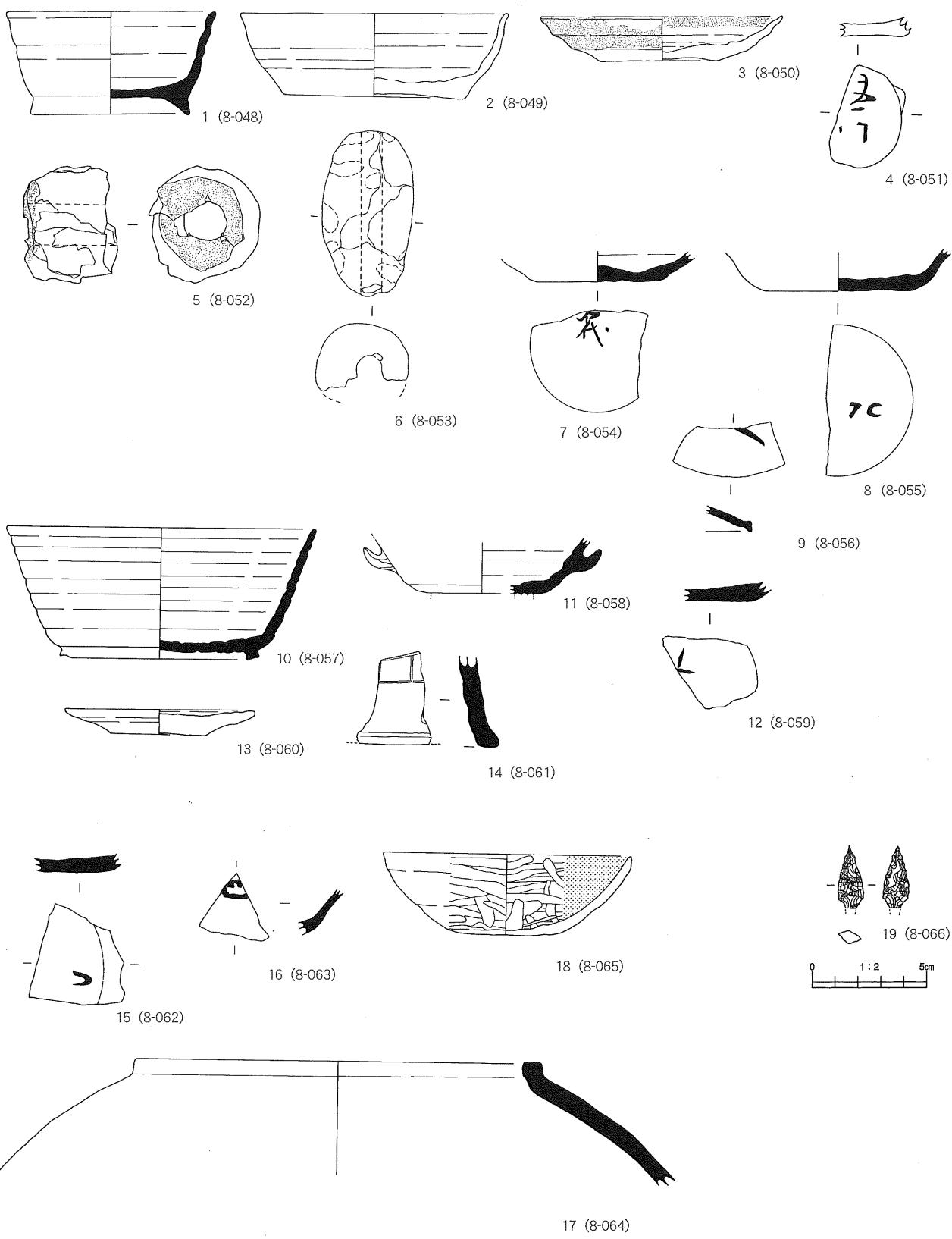
### ○第4層出土遺物（第48図、図版29）

**須恵器（7～9）**：7、8はヘラ切りで軽い撫で調整を施した壺である。7、8は判読不能である。9は蓋の口縁部で、外面に墨書があるが判読不能である。

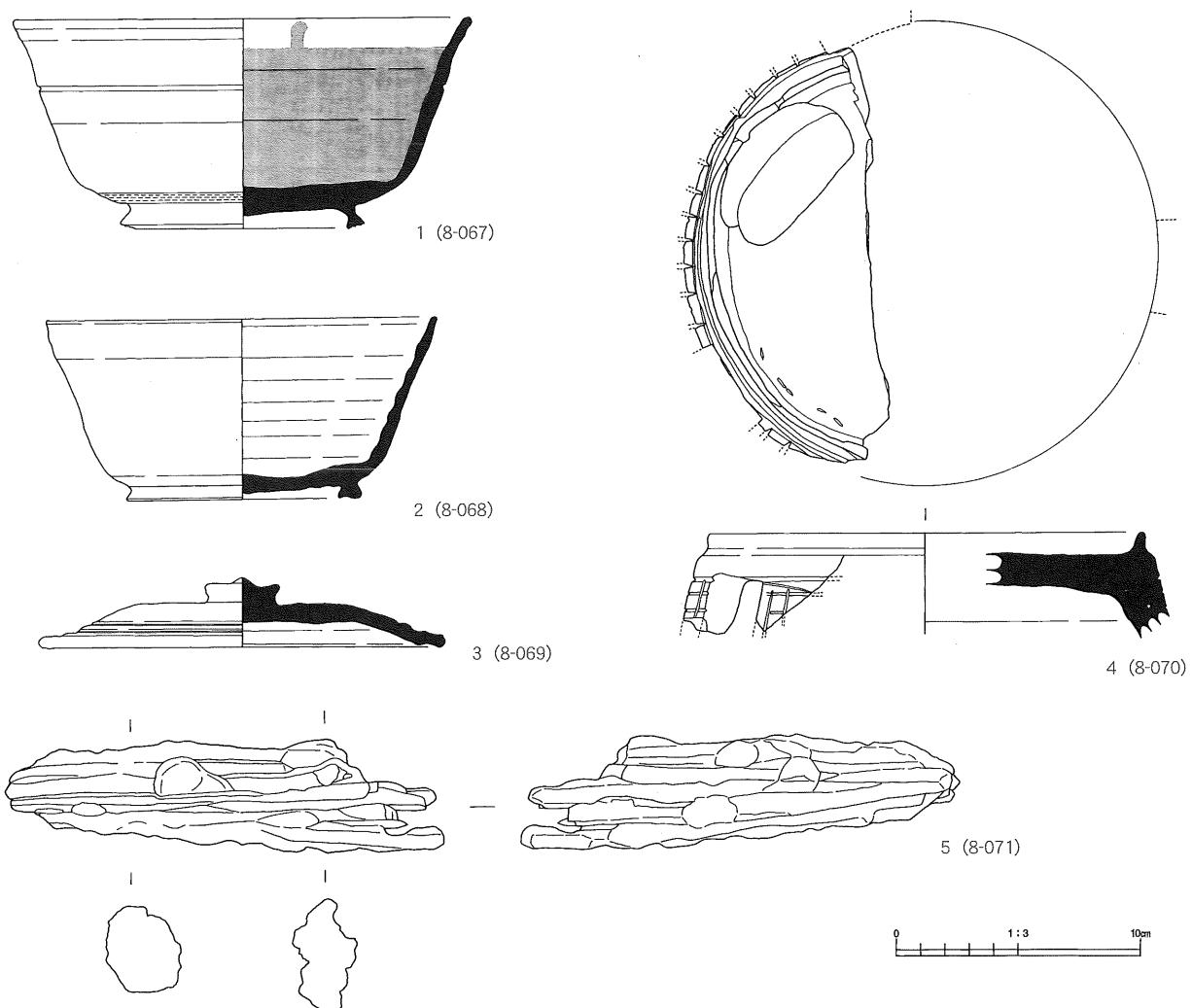
### ○南東部第2層出土遺物（第48図、図版29）

**須恵器（10～12）**：10は大形の台付壺である。底部はヘラ切りで台部を除きほとんど無調整で、切り離し痕がそのまま残る。焼成は良好で、外面に部分的に重ね焼きの火だすき痕が認められ、やや焼き歪みがある。11は台部が欠損した双耳台付壺で、切り離しは不明。耳は小ぶりで上部に短く曲折している。12は壺底部でヘラ切り後軽い撫で調整を施しており、判読不能の墨書が認められる。

**かわらけ（13）**：底部は糸切り無調整の皿である。焼成良好で硬質である。上層からの出土と考



第48図 第3・4層・南東部第2層・第7層出土遺物



第49図 南東部第5層出土遺物

えられる。

○面覗（14）：縦横に沈線が認められる脚部である。焼成良好で黒褐色を呈する。

#### ○第7層出土遺物（第48図、図版29）

須恵器（15～17）：15はヘラ切りで軽い撫で調整、16は体部下端片でいずれも判読不能の墨書が認められる。17は大型の壺と考えられる。色調は灰白色でやや軟質である。内面は口縁部まで茶褐色に変色し、部分的にわずかに漆が付着している。色の変色は漆によるものと考えられる。

土師器（18）：やや平底化で内面黒色処理した壺である。外面は体部、底部がついでない横方向のミガキ、内面は体部が横方向、底面は不定方向のミガキを施している。

石器（19）：19は有茎の鏃である。基部は丸みをおびるが欠損している。石質は黒曜石である。

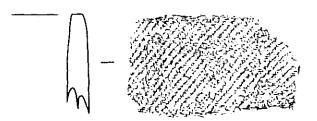
#### ○南東部第5層出土遺物（第49図、図版30）

須恵器（1～3）：1、2はヘラ切りの台付壺である。1は、口縁部近くまで漆膜が認められるが、ほぼ上面が一直線になることからパレットとしてではなく漆容器として使用されたものと考えら

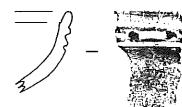
れる。体部下端と底部はヘラ切り後、ヘラケズリが施されている。2は内面の上半部に細い火だすきが認められる。いずれも焼成良好でていねいな作りである。3はツマミが低い擬宝珠状の蓋である。焼成は良好で硬質、切り離しは不明である。

**円面鏡（4）**：上面は使用によってスペスペしており、端部に小さな海を作り出している。外面脚部は、縦横の沈線が施され、4カ所の透かし窓が認められる。焼成は良好で硬質である。

**鉄製品（5）**：鉄鎌が幾層にも重なり10本以上鋲着したものである。



1 (8-072)



2 (8-073)

0 1:3 5cm

第50図 第9層出土遺物

### ○第9層出土遺物（第50図、図版30）

**縄文土器（1）**：深鉢形土器の口縁部破片で、地文はR L単節斜縄文（縦位回転）である。

**弥生土器（2）**：浅鉢形土器の口縁部破片である。外面は口縁部に3条の平行沈線を施し、中間の沈線には貼付文も施される。内面はミガキ調整を施し、口縁部に1条の沈線が巡る。

## IIIまとめ

第80次調査地は、城内中心施設である政庁と外郭東門のほぼ中間地点にあたり、調査地東辺は外郭東門より西へ約125m離れた位置となっている。今次調査は平成10年度第72次調査・平成11年度第75次調査地に引き続き、大畠地区中央部における遺構の広がりや利用状況把握を目的として実施した。調査の結果、掘立柱建物跡4棟、柱列2列、竪穴住居跡1軒、竪穴状遺構1基、竪穴状工房跡4棟、溝跡9条、土坑15基等、多数の遺構を確認した。また、調査地の地山は西側から東側にかけて傾斜しており、地山の標高差は大きいところで約1.2mあり、旧地形の様相も明らかになってきた。

検出遺構については、各遺構の出土遺物や重複関係、検出層位の関係などから、年代や変遷の把握が可能である。そこで、主要な遺構出土の年代比定資料や各遺構の重複関係、検出層位の検討を行い、調査地全体の利用状況の変遷などについて検討を加えてみたい。

### 1 各遺構の年代について

#### （1）竪穴状工房跡

調査区南西側のS I 1670竪穴状工房跡は次のように分類できる。

S I 1670Bは下面の床面より赤褐色土器坏Bと底径比がやや大きく、器面平滑で丁寧なつくりの赤褐色土器坏Aが出土している（註1）。また上面の床面で検出された3号鍛冶炉跡からは底径比がやや大きく、器面平滑で丁寧なつくりの赤褐色土器坏Aや体部下半にケズリ調整を施す赤褐色土器大型鉢が出土し、これらの土器は第54次調査S G 1031の11層出土赤褐色土器に類似しており、S I 1670Bの上面および下面の床面は時期差がなく連続して使われ、9世紀第2四半期の位置付けと考

えられる（註2）。S I 1670Bの中央部で検出された4基の柱掘り方については、方向が壁際で検出された4辺の柱筋の方向と同じであり、東西南北の各柱筋が壁際の柱筋とそれぞれが等間隔であること、下面の貼り床面検出焼土面よりも古いことから、S I 1670Bの上・下面床面利用時期を通してS I 1670Bに伴うものと考えられる。上面床面で検出された3基の鍛冶炉跡と下面床面で検出された6基の鍛冶炉跡はそれぞれの位置関係などから考慮すると同時に使用されたのではなく、上面では1～2基、下面では2～3基位で使用されたものと考えられる。

S I 1670Bと重複し、これよりも古いS I 1670C・C'はS I 1670Bと建物方位は異なるものの、ほぼ同じ位置で建物の構造、規模が同程度であることから両者に時期差はなく連続すると考えられるため、S I 1670C・C'も年代的にはあまり古くは遡らず、S I 1670C'は9世紀初め頃の、S I 1670C'とほぼ同じ位置で建て替えられ、これより新しいS I 1670Cは9世紀第1四半期頃の位置付けと考えられる。

S I 1670B・C・C'の北西側で重複し、これらよりも新しいS I 1670Aは柱掘り方抜き取り部より底径比の縮小した赤褐色土器坏Aや床面と同じ面で検出されたS I 1670Bが廃絶後に窪地として残っていた南東部落ち込み部分の埋土から、底径比の縮小した、成・整形の粗雑な赤褐色土器坏Aや体部下間にケズリ調整が施されず、口縁部が短く上方につまみ出されるタイプの赤褐色土器平底小型甕が出土し、これらの土器様相は第54次調査S G 1031の7層出土赤褐色土器に類似しており、9世紀第4四半期の位置付けと考えられる（註3）。S I 1670Aはその時期には廃絶しており、機能した時期は9世紀第3四半期以降から第4四半期以前に遡ると考えられる。

## （2）溝状遺構（塀跡区画施設）

S I 1670Aの北側で検出されたS D 1671は、埋土より底径比の縮小した、成・整形の粗雑な赤褐色土器坏Aが出土し、これは9世紀第4四半期の位置付けと考えられ、S D 1671はその時期には廃絶しており、9世紀第4四半期以前の位置付けと考えられる。S D 1671の西側で同層の第4層面で検出されたS D 1673～1675はS D 1671と同時期の位置付けと考えられる。S D 1671・1673・1675は、途中で途切れている箇所はあるが一直線上に並んでおり、本来は同一の施設であると考えられる。これらは方向がS I 1670Aの北妻とほぼ同じであること、またS D 1671の底面では不明瞭ではあるが、数基の小掘り方が検出されたことから材木列塀跡の可能性があり、S I 1670Aに伴う区画施設と考えられる。

S D 1676はS D 1671・1673～1675と同層面の検出であるが、東側で第7層面検出のS D 1677北端部と連結することが判明した。S D 1676・1677は逆L字状を呈し、S I 1670Bの北側、東側に位置し、方向がそれぞれS I 1670Bの北妻、東妻とほぼ同じであることから、S I 1670Bの区画施設と考えられる。S D 1676の北側で検出されたS D 1678は西端部がS D 1676の西端部の北側に位置し、方向も同じである状況から、S D 1676・1677と同様の構造の施設となる可能性が大きい。S D 1677の東側では判然としないが南北方向の溝状を呈するS D 1693（第4図）が確認されており、S D 1678はこれと連結し逆L字状を呈する、S I 1670Bの区画施設となる可能性がある。検出された状況などから、S D 1676・1677はS I 1670Bの上面床面が使われた時期、S D 1678・1693はS I 1670Bの下面床面が使われた時期の区画施設と考えたい。

### (3) 穫穴住居跡・竪穴状遺構

調査地北東部のS I 1668は床面およびカマド内より底径がやや縮小し、内面が平滑な赤褐色土器坏Aや無台の皿が出土し、これらの土器様相は第54次調査 S G 1031の8層から10層出土赤褐色土器に類似しており、S I 1668は9世紀第3四半期の位置付けと考えられる（註4）。

S I 1668と重複し、これよりも新しいS I 1669は埋土より底部に菊花状調整痕のある土師器台付坏あるいは皿や法量、底径が縮小した小振りの赤褐色土器坏A、浅い小振りな無台の皿などが出でおり、これらの土器様相は10世紀第2四半期の位置付けと考えられる（註5）。S I 1669はその時期には廃絶しており、機能した時期は10世紀第1四半期以降から第2四半期以前までのいずれかの位置付けと考えられる。

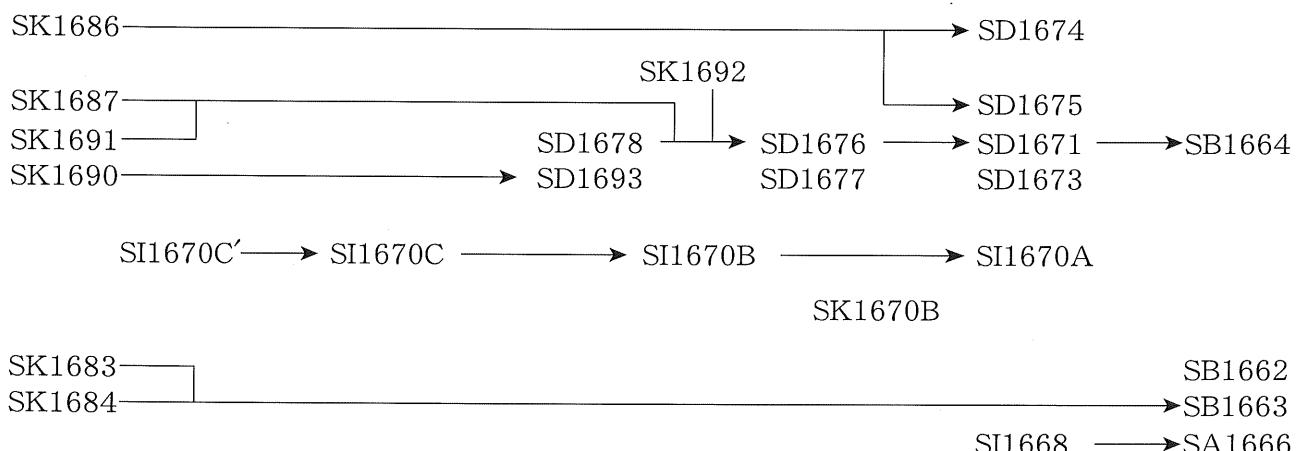
### (4) 掘立柱建物跡・柱列

調査区中央部のS B 1663は柱掘り方抜き取り部より法量および底径の縮小化が進んだ、成・整形の粗雑な小振りの赤褐色土器坏Aが出土し、これらの土器様相は第54次調査 S G 1031の4・5層出土赤褐色土器に類似しており、10世紀第1四半期の位置付けと考えられる（註6）。S B 1663はその時期には廃絶しており、機能した時期は9世紀第3四半期以降から10世紀第1四半期以前までのいずれかの位置付けと考えられる。S B 1663の北側で同層の第3層面で検出されたS B 1662はS B 1663と同時期と考えられ、建物方位がS B 1663とほぼ同じことからこれと規則的配置に基づく建物群を構成する可能性がある。S B 1662・1663の東側で同層面で検出されたS A 1666もこれらと同時期と考えられ、方位がS B 1663と同じであることからS B 1662・1663の区画施設と考えられる。

調査区西側のS B 1664は柱掘り方抜き取り部から法量および底径の縮小化が進んだ、成・整形の粗雑な小振りの赤褐色土器坏Aが出土しており、10世紀第1四半期の位置付けと考えられる。S B 1664はその時期には廃絶しており、機能した時期は9世紀第4四半期以降から10世紀第1四半期以前までのいずれかの位置付けと考えられる。

調査区北東部のS B 1665は柱掘り方抜き取り部からS B 1663・1664出土の赤褐色土器よりも法量および底径の縮小化が進んだ、成・整形の粗雑な小振りの赤褐色土器坏Aが出土しており、10世紀第2四半期の位置付けと考えられる。S B 1665はその時期には廃絶しており、機能した時期は10世紀第1四半期以降から第2四半期以前までのいずれかの位置付けと考えられる。

これまで検討してきた各遺構の年代的位置付けの変遷を整理すると以下のようになる。



## 2 調査地における利用状況の変遷について

遺構の年代的位置付けや変遷に基づいて、調査地における利用状況の変遷をまとめてみたい。

調査地全域にわたって8世紀代には建物や住居などは建てられていない。これは外郭東門から政庁へ至る大路に近い場所であるため、何らかの規制を受けていた可能性が考えられる。

調査地南西側では9世紀初め頃になると、床面に鍛冶炉を伴う竪穴状鍛冶工房が作られ生産施設の区域として利用されていたと考えられる。鍛冶工房は9世紀初めから第4四半期以前にかけて、工房の方位と規模を変えながらほぼ同じ場所で建て替えを行い継続して操業を行っている。これらの工房は9世紀第2四半期には北・東側に9世紀第3四半期以降から第4四半期以前には北側に区画施設を伴うと考えられる。

調査地中央部から北東側では9世紀第3四半期になると、S I 1668が建てられる。この時期には調査地南西側ではS I 1670Aが操業されていたと考えられる。9世紀第3四半期以降には東側にS A 1666を区画施設とするS B 1662・1663などの規則的配置に基づく可能性がある掘立柱建物群の一画として利用されるようになる。これらの建物群が10世紀第1四半期には廃絶され、その後S B 1665やS I 1669が建てられたと考えられる。

今次調査では第72次・第75次調査で検出された規則的配置に基づく大規模な建物群を構成すると考えられる建物は検出されず、建物群は第75次調査地の南側に広がると推定される。また、第72次・第75次調査と同様に漆紙の断簡、漆付着土器が多く出土したが、漆関係の工房と考えられる遺構は引き続き検出されなかったことから、今後も周辺の調査で追求していく必要がある。調査地南側では竪穴状鍛冶工房跡がさらに南側にも展開するのか、利用状況の変遷はどうかを追及すること、調査地北側および東側では9世紀第4四半期に展開する建物群の配置や東大路の位置を、また外郭東門付近に続く地域の旧地形の解明や利用状況を追及することを目的に調査を進めていく必要がある。

註1 赤褐色土器の呼称と坏A・Bの分類については、酸化炎焼成、非内黒、ロクロからの切り離しが回転、静止糸切りのものを赤褐色土器とし、坏類の底部から体部下端および下半にかけてケズリ調整を施すものを坏B、無調整のものを坏Aとしている。

註2～4 a 『秋田城跡平成元年度調査概報』秋田市教育委員会 1990年  
b 『秋田城跡平成2年度調査概報』秋田市教育委員会 1991年  
c 「秋田城跡出土の土器編年」『秋田市史 第七巻 古代 史料編』秋田市 2001年  
d 『秋田城跡 政府跡』秋田市教育委員会 2002年

註5・6 a 註2～4 a b c d と同じ  
b 伊藤武士「出羽における10・11世紀の土器様相」『北陸古代土器研究7号』1997年



## V 秋田城跡環境整備事業

### 平成14年度の整備(鶴ノ木地区第1次18ヶ年計画)

平成14年度の整備は、鶴ノ木地区東(2)の整備として、竪穴式住居の立体表示および柱列の表示等を行った。

#### 竪穴式住居の立体表示

この地区の整備においては、『遺構の本来あった姿を平面表示する。』こととしてきた。

しかし、竪穴式住居については平面表示で整備をしてしまうと、いくら説明板などを用いても見学者にはカマド等わかりにくい部分が多くなること。また見学者に、その構造・空間を直接体験させたいということで、今回は新しい試みとして竪穴部分の平面表示に高さを加え、住居内の腰壁・カマドを復元することとした。

幸い焼失住居などから腰壁の仕様については、その類例を求めることができ、カマドについても事務所内での数度にわたる打ち合わせから、その姿を復元することができた。

舗装材の選定にあたっては、通常用いられるモルタル(GRCを含む)を用いた先行事例の経年変化について調査を行った。その結果として、材自体が透水性でないため排水穴を設けているが、その穴が目づまりをおこしその周辺から凍害等によるヒビ割れがおきていること、不等沈下による小さなヒビが凍害により次第に大きくなっていることなどが判明した。この事例調査地は関東地方であり、それよりも冬の気温が低い当地において凍害が出ることは明白であった。

そこで、

- ① 材自体に透水性があること。
  - ② 伸縮性があり、多少の不等沈下に耐えられること。
  - ③ 造成G・Lと竪穴床面との高低差が80cmであることから、落下時の危険防止
- の観点から新しい試みとして、ゴムチップを用いることとした。

ゴムチップに関しては質感に難点はあるが、遺構の色調(マンセル値・7.5YR5/6)と合わせることや、チップ粒子を小さくすることで対応した。

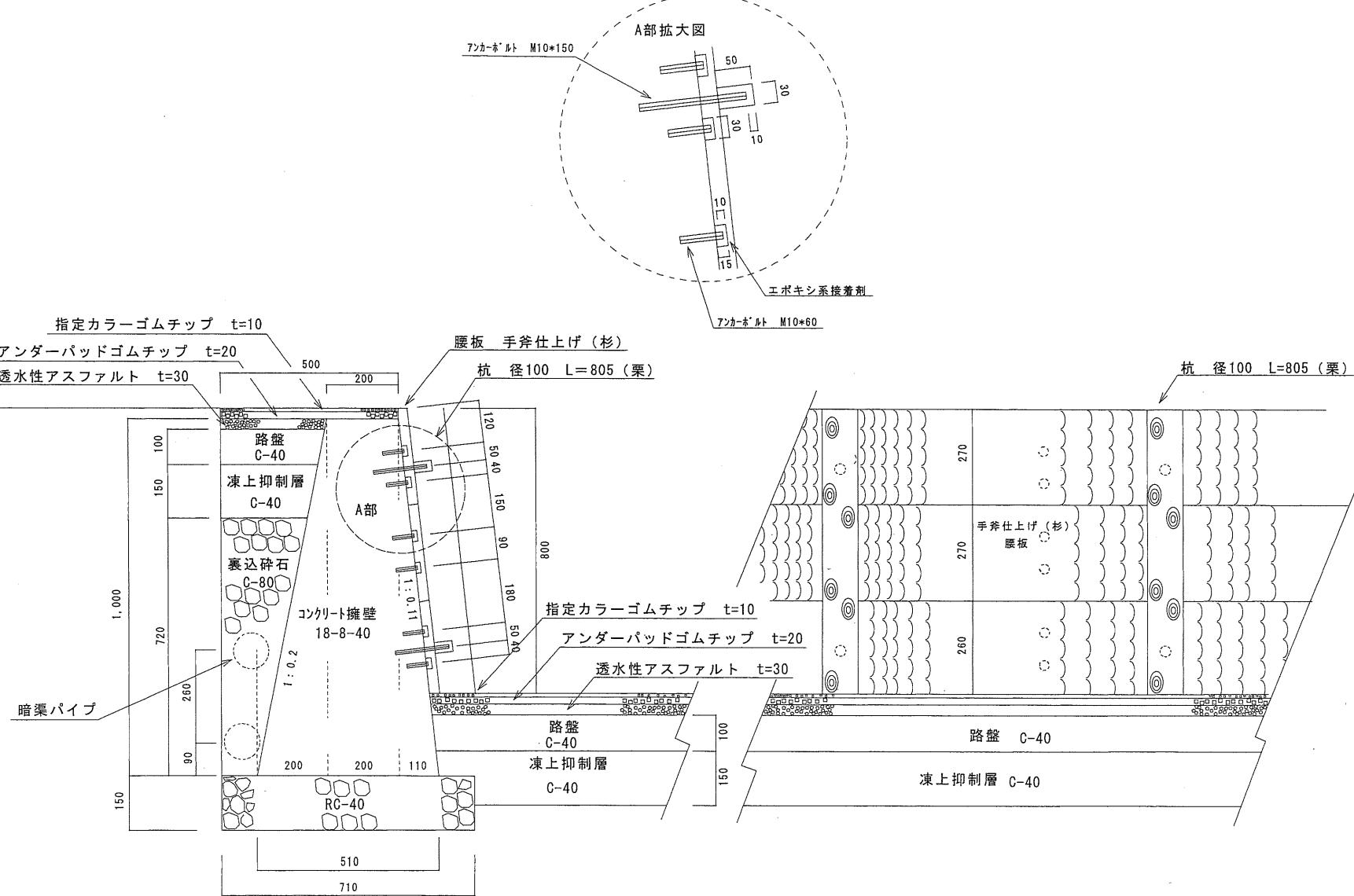
工事の概要は次のとおりである。

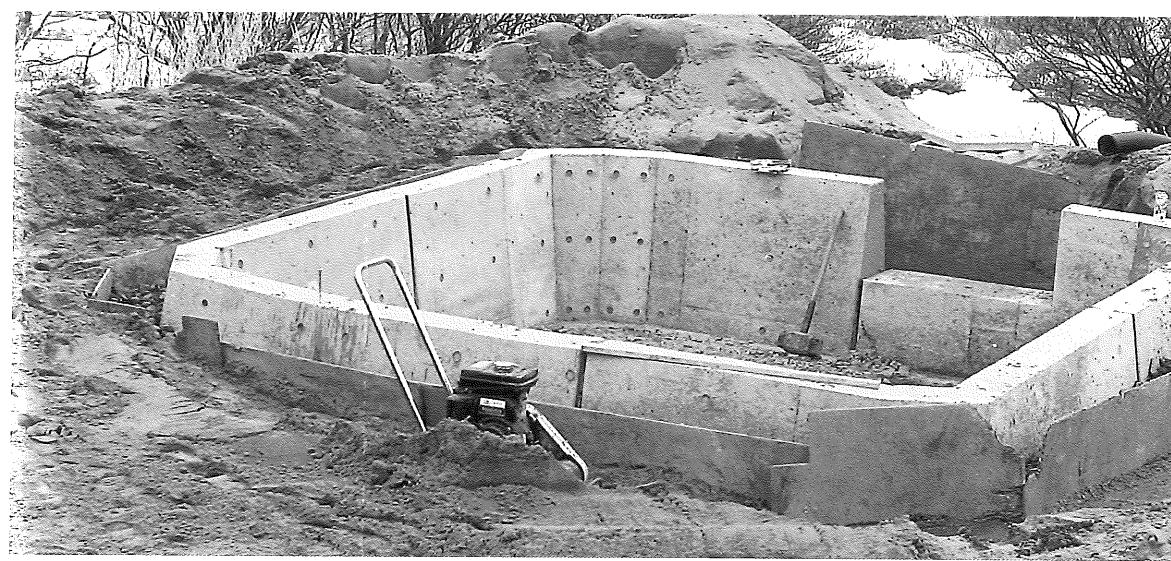
実施地区	鶴ノ木地区 東(2)
実施面積	1,280m <sup>2</sup>
	総事業費 20,000千円

工種	種別	細目	数量	金額(千円)	備考
敷地造成工	土工		1式	4,051	切・盛土(山砂、赤土)
園路広場工	法覆工		1式	32	法面整形・人工芝(22m <sup>2</sup> )
	排水工		"	94	300型U型側溝(10m) 450型溜柵2段組他
遺跡表示工	表示工		1式	4,948	竪穴式住居跡表示(1棟)
			"	223	柱列跡表示(14本)
			"	85	表示用石柱(2基)
修景施設工	植栽工	下木植栽工	1式	132	ヤマブキ・タニウツギ ドウダンツツジ・サツキ(大盆)
		生垣工	10m	117	マサキ 3本/m (10m)
	芝工	種子吹付	920m <sup>2</sup>	162	白クローバー・ペントグラス・ハイランド・ケンタッキー・ブルーグラス
管理施設工	サイン工	遺構説明版	1基	1,402	竪穴式住居跡説明板(大)
			"	562	塀跡説明板(小)
直接工事費計				11,808	

堅穴式住居標準断面・側面

- 49 -

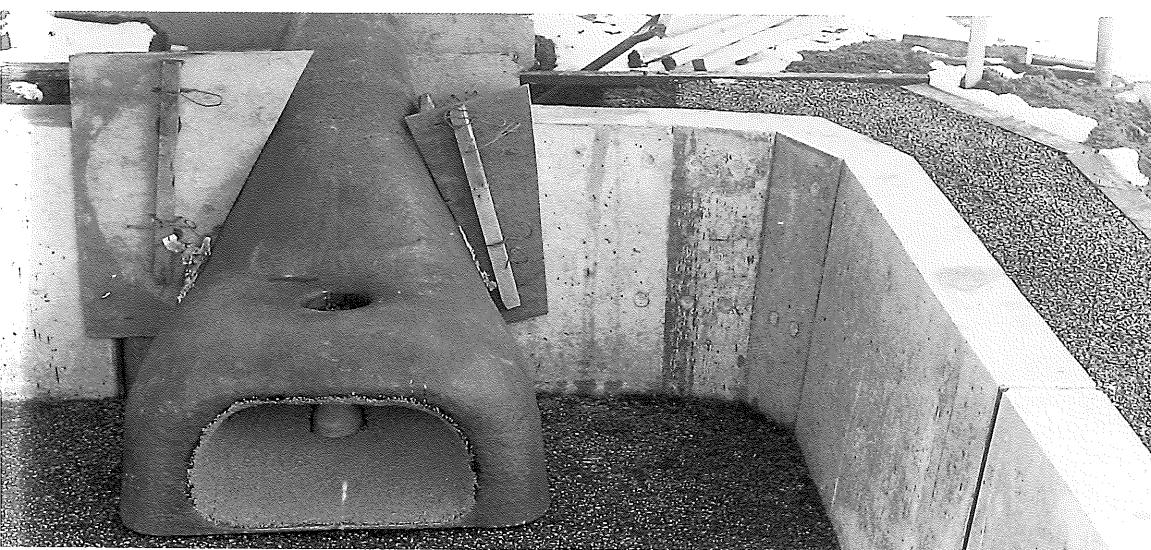




土留コンクリート打設



透水性アスファルト施工状況



カマド設置状況



床面ゴムチップ張り状況



腰板設置状況



豊穴式住居跡表示完成



平成14年度環境整備完成状況



図版1 第80次調査航空写真（上：北）



第80次調査区 東側遺構全景（重複関係上位遺構）（南から）



第80次調査区 西側遺構全景（重複関係上位遺構）（南から）



第80次調査区 重複関係下位遺構（西から）



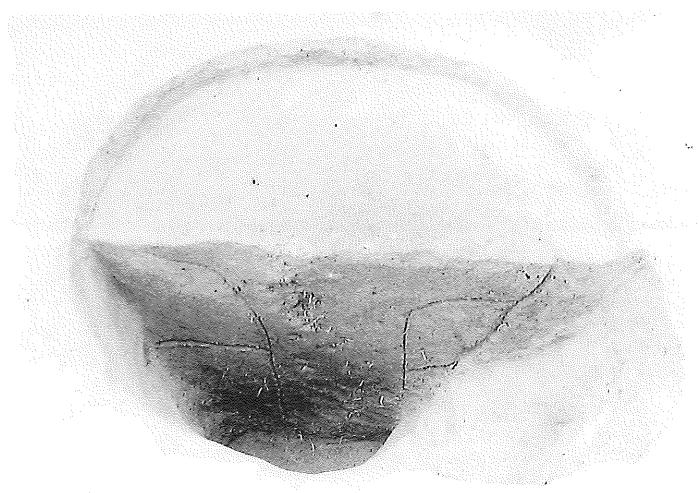
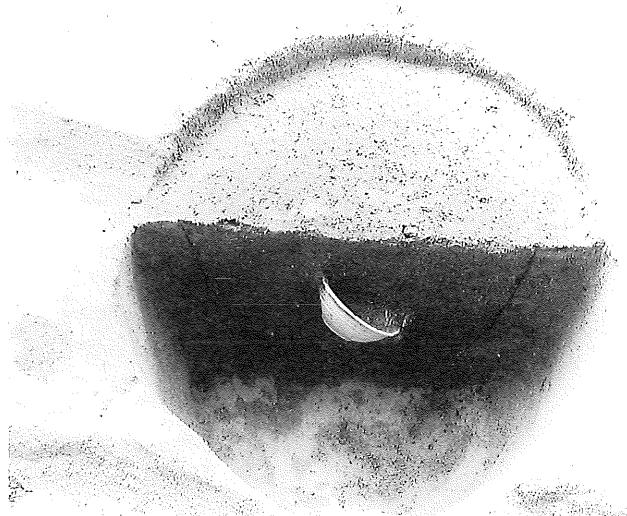
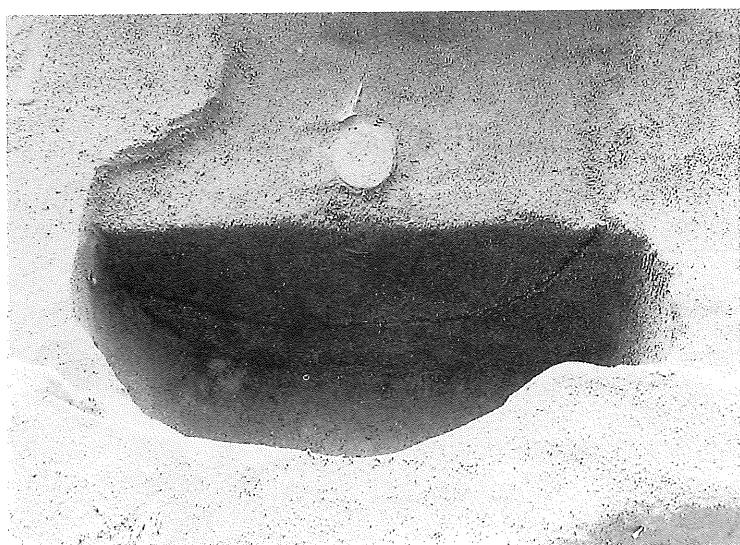
第80次調査区 重複関係下位遺構（南から）



S B1662 捞立柱建筑物跡  
柱頭の方面面



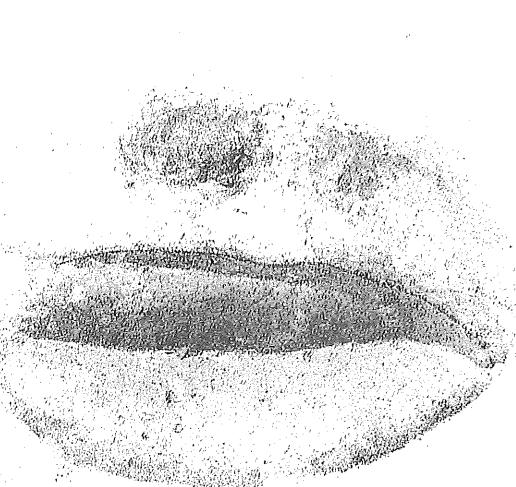
S B1662  
(南方向)  
捞立柱建築物跡



S B 1663 掘立柱建物跡掘り方断面



S B1664 植立柱植物  
柱状立柱植物断面



S B1664  
柱状立柱植物  
S K1679  
柱状立柱植物  
土坑(南力5)

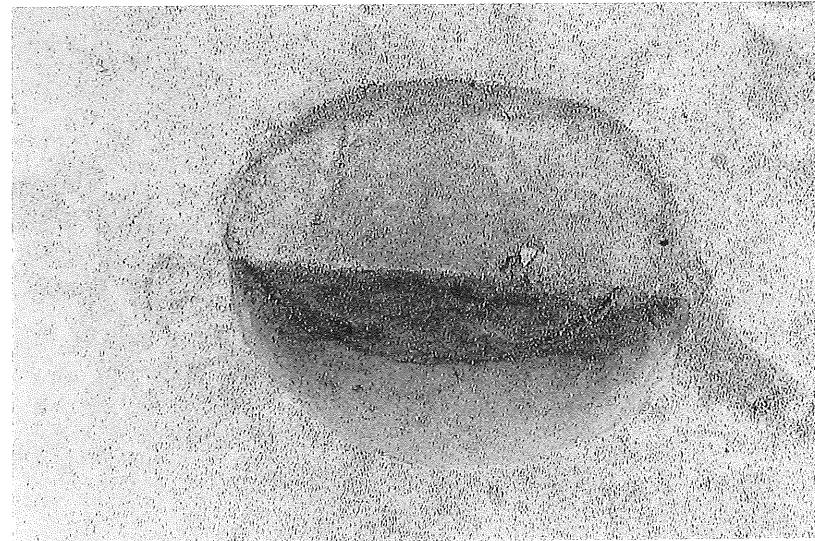




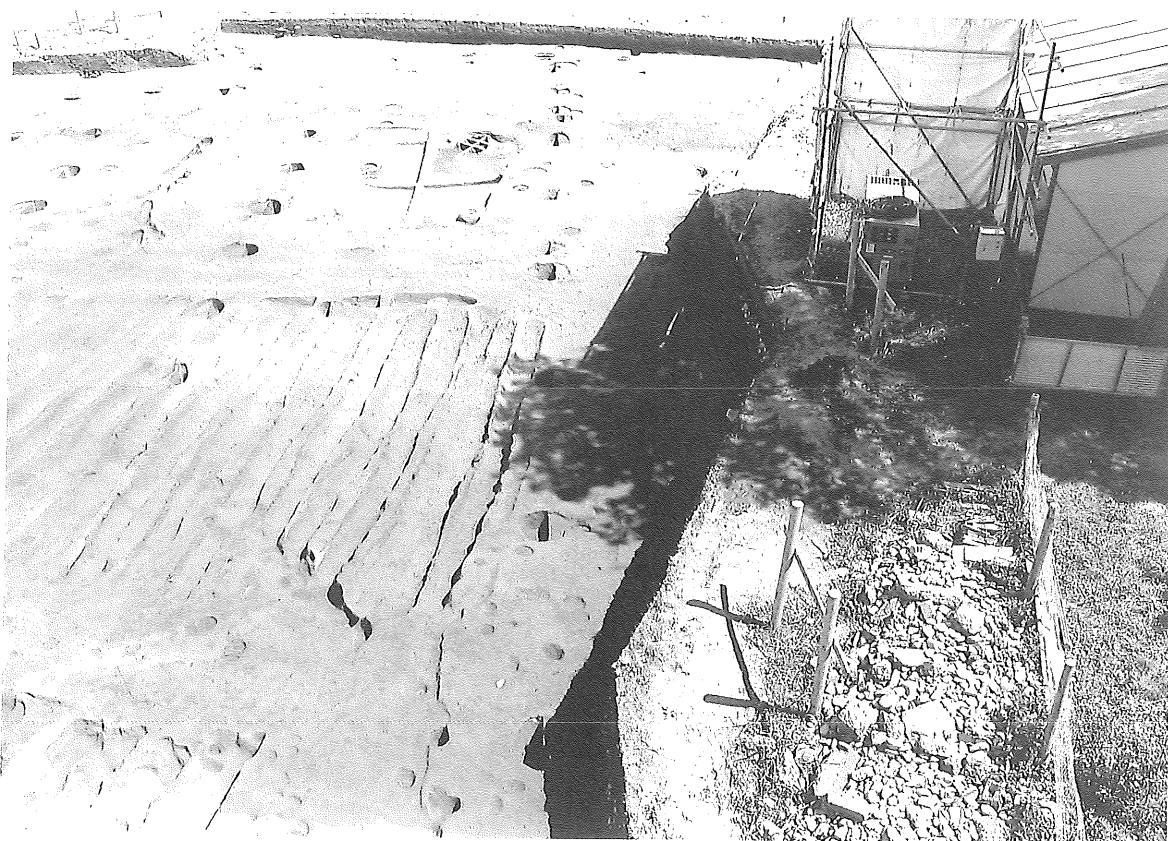
S B 1665掘立柱建物跡  
(南から)



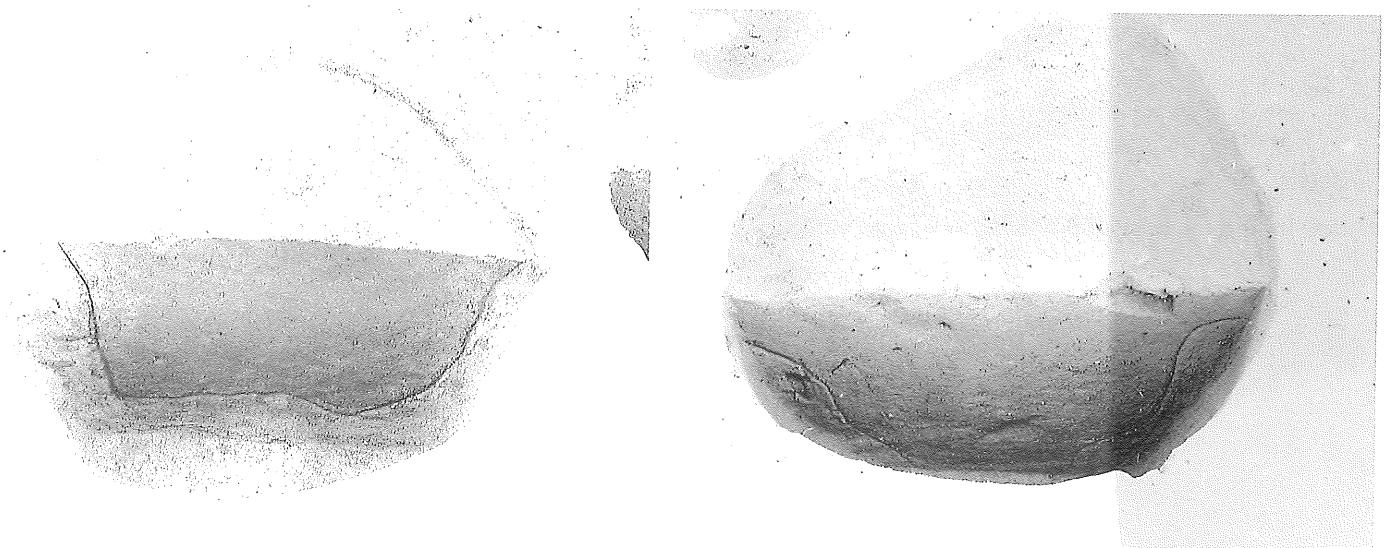
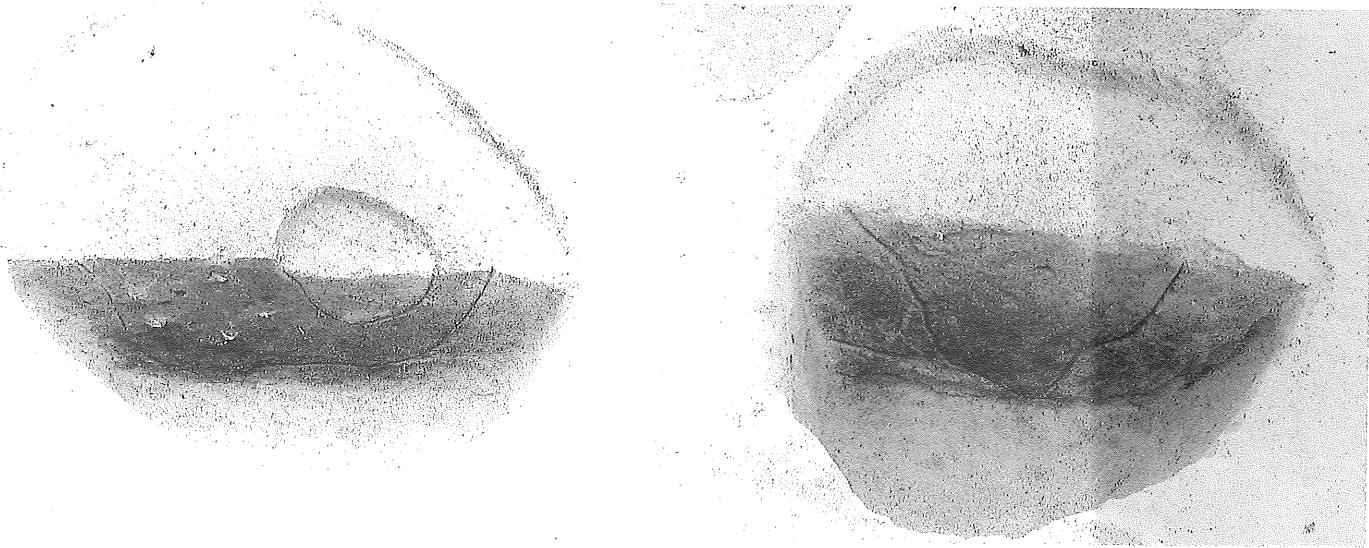
S B 1665掘立柱建物跡  
柱掘り方断面



S B 1665掘立柱建物跡  
柱掘り方断面



S A 1666柱列  
(南から)



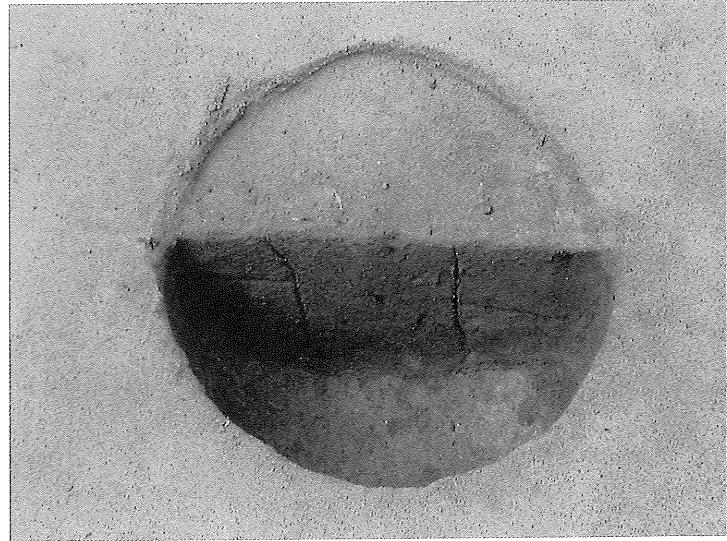
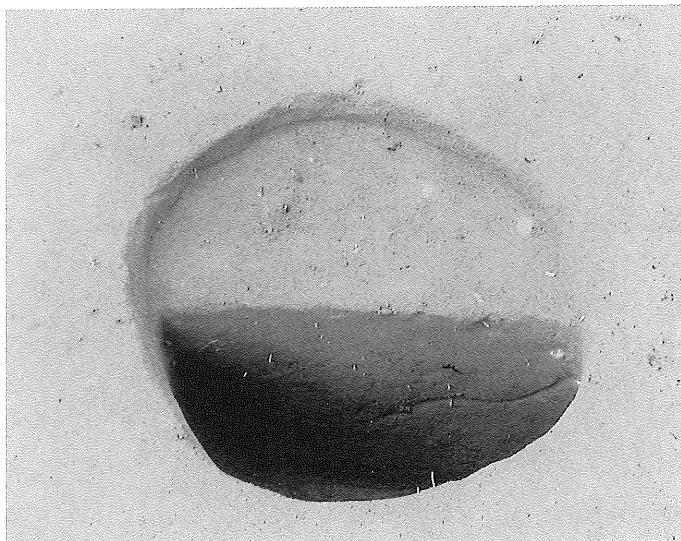
S A 1666柱列柱掘り方断面



S A1667柱列（東から）



S A1667柱列  
柱掘り方断面





S I 1169  
豊穴状遺構  
(南から)



S I 1668  
豊穴住居跡  
(南から)

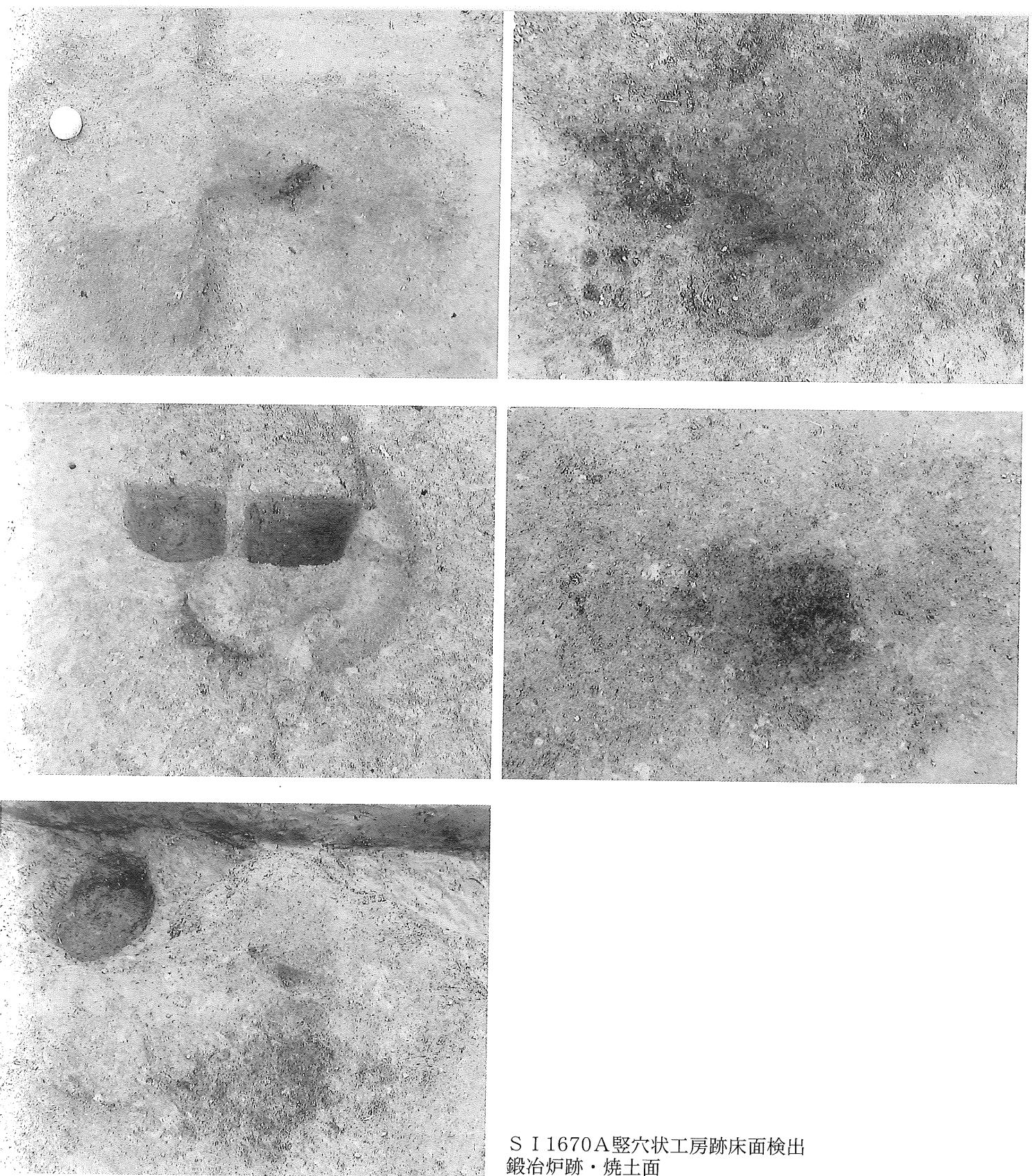


S I 1668豊穴住居跡カマド  
(南から)

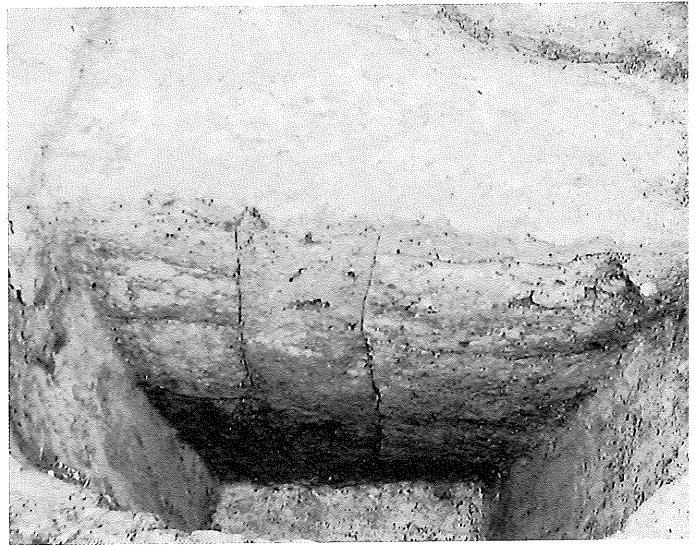
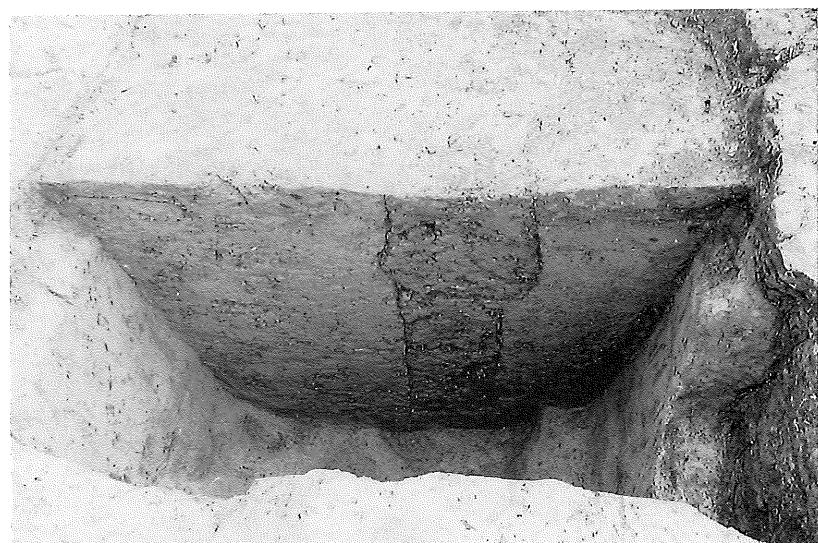
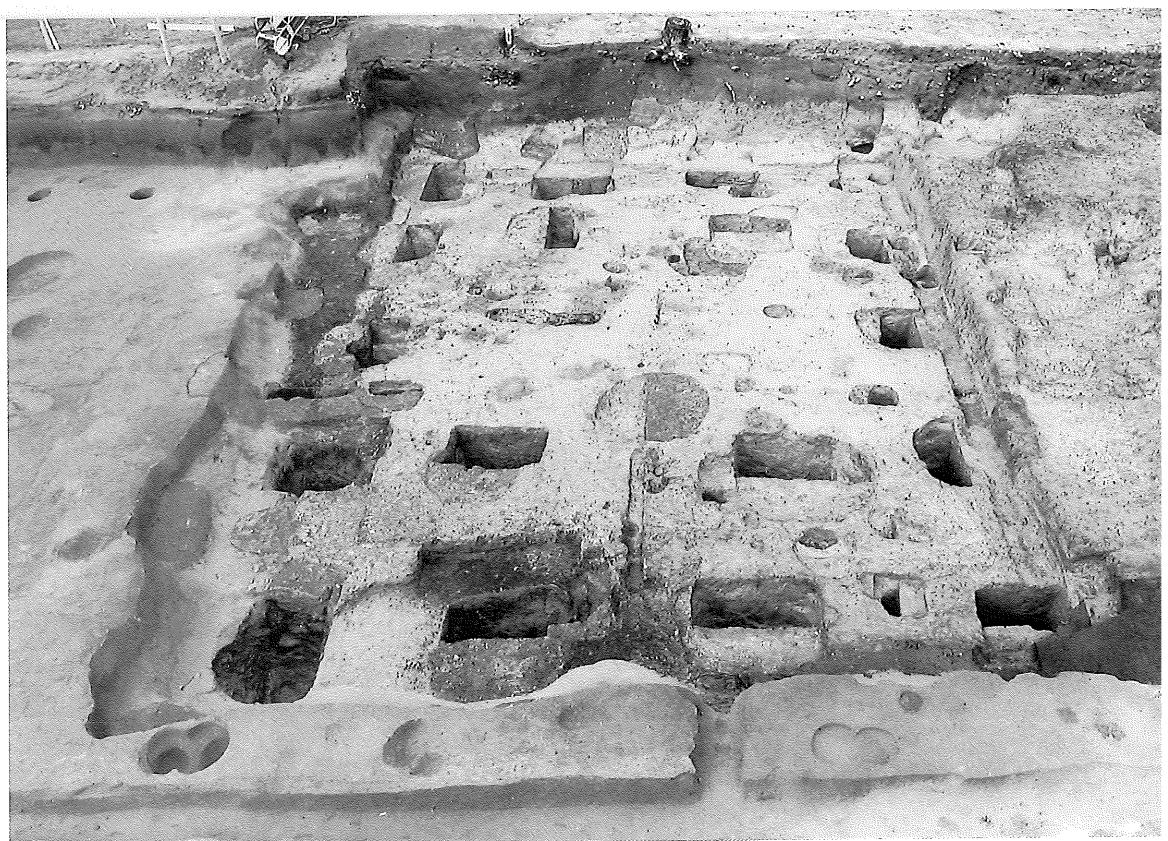
S I 1670A  
堅穴状工房跡  
(北から)



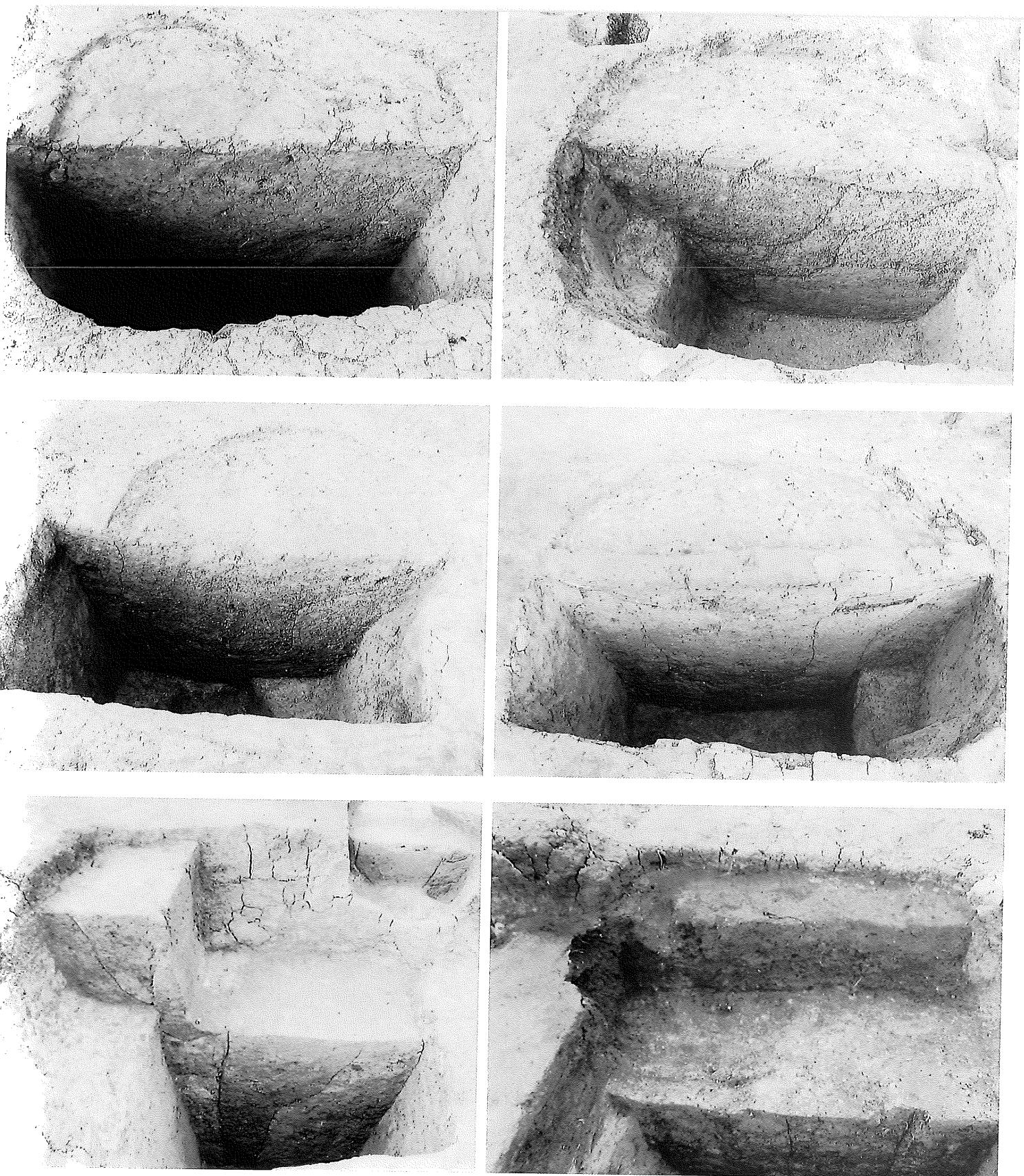
S I 1670A 堅穴状工房跡 柱掘り方断面



S I 1670 A 穫穴状工房跡床面検出  
鍛冶炉跡・焼土面

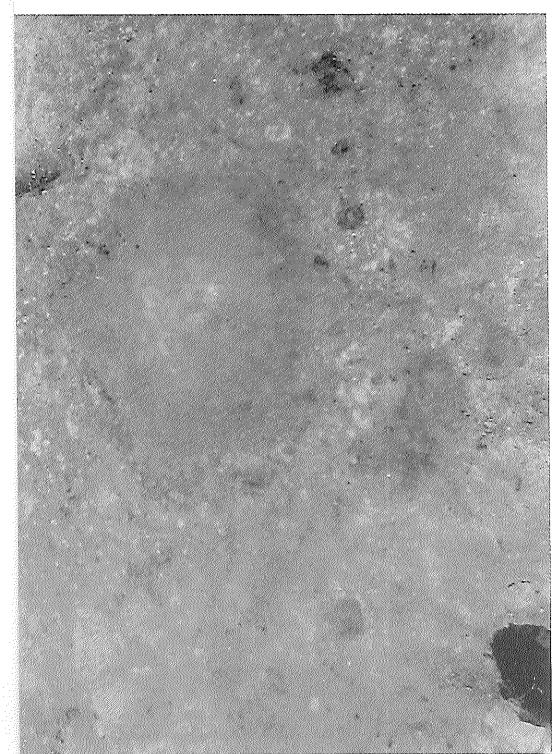
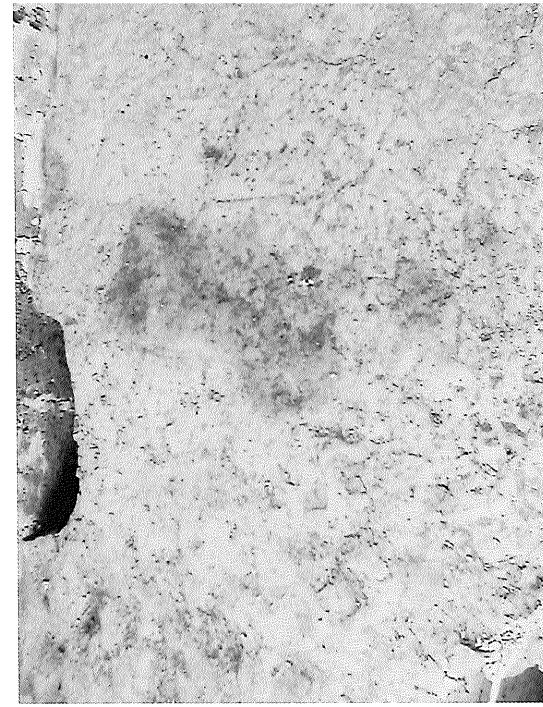
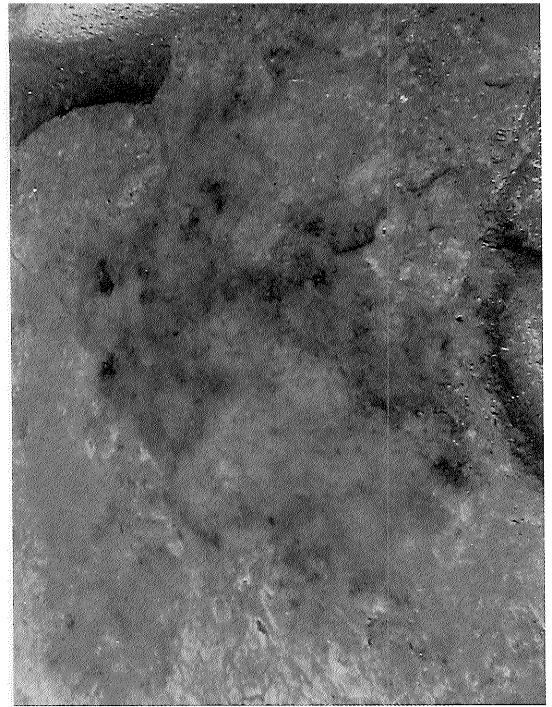


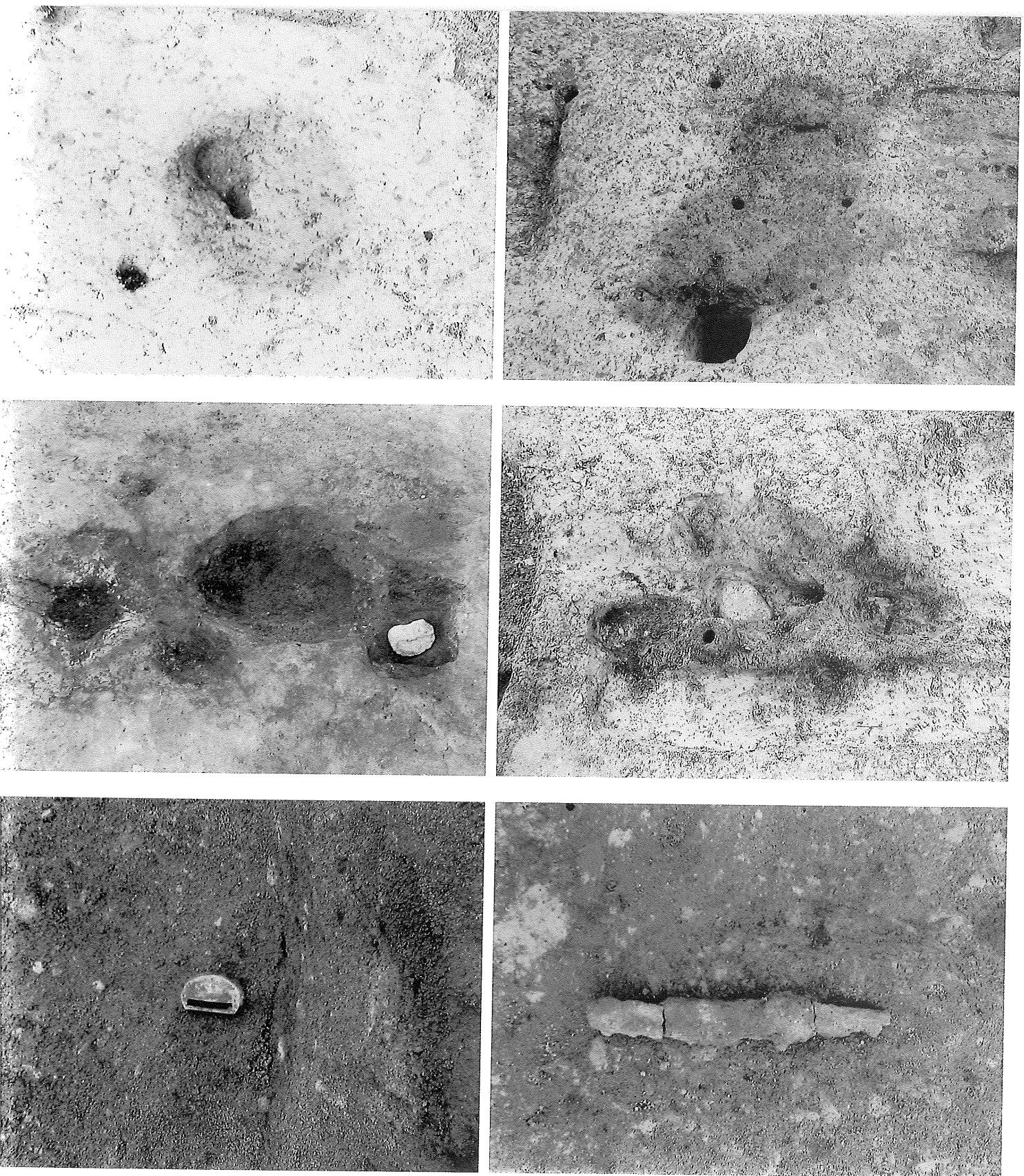
S I 1670 B 豊穴状工房跡 柱掘り方断面



上・中：S I 1670 B堅穴状工房跡中央部 柱掘り方断面  
下：S I 1670 C堅穴状工房跡 柱掘り方断面

上・中左：S I 1670B 上面床面検出 1号～3号鍛冶炉跡  
中右：S I 1670B 下面床面検出 1号鍛冶炉跡  
下：S I 1670B 下面床面検出 焼土面



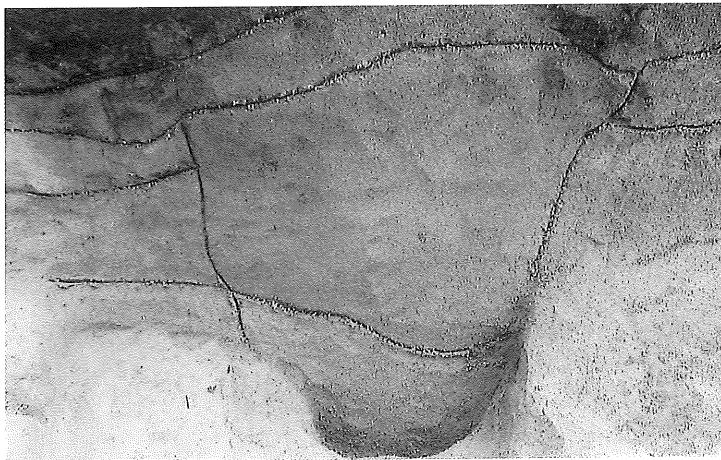
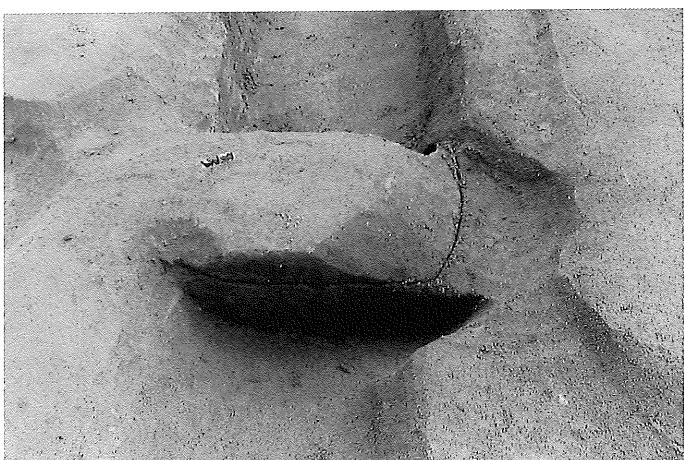
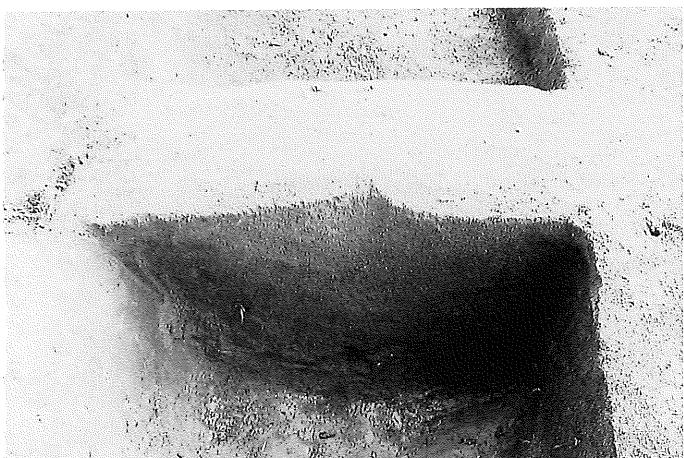


上：S I 1670 B下面床面検出焼土面(左)・4号鍛冶炉跡(右)  
上：S I 1670 B下面床面検出 5号鍛冶炉跡(右)・2号・3号鍛冶炉跡(右)  
下：S I 1670 B丸鞘(左)・刀子(右)出土状況

SD1671・1673～1676溝跡  
(西から)



中左：SD1671溝跡断面（西から）  
中右：SD1671溝跡底面検出  
小掘り方（南から）  
下：SD1673溝跡断面（西から）

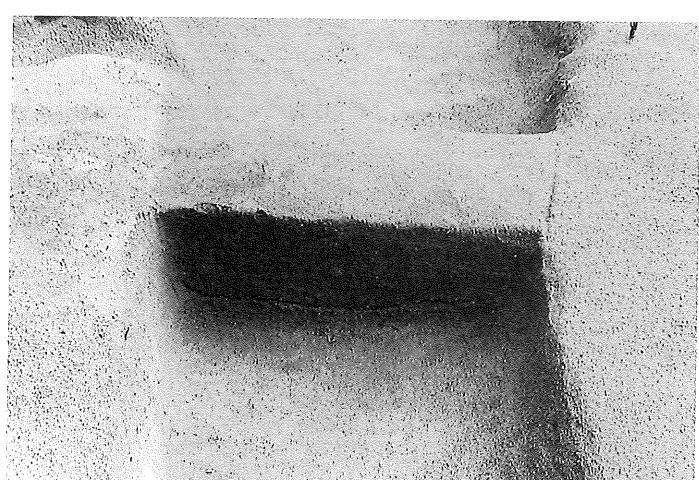
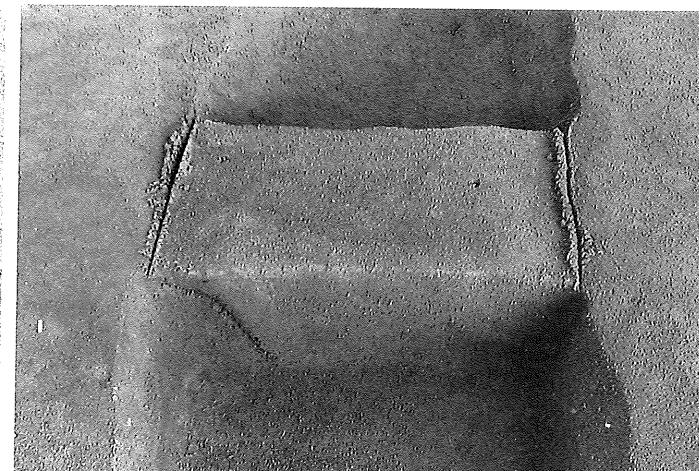




SD 1675・1676溝跡(東から)

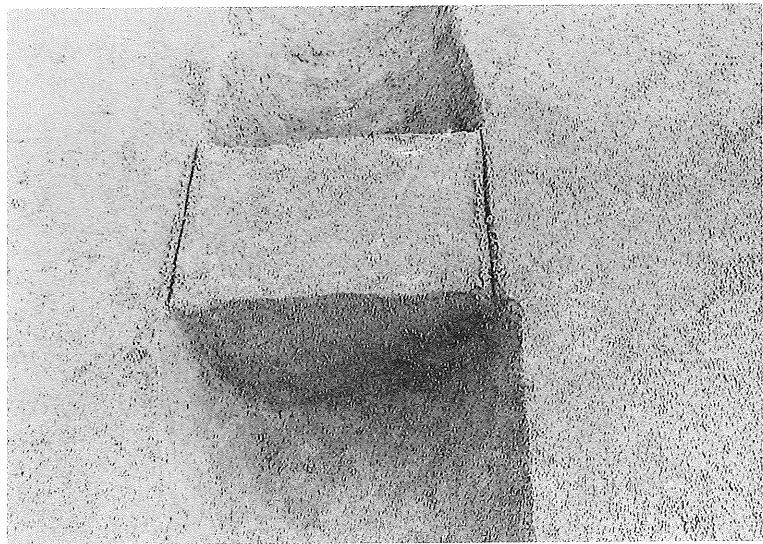
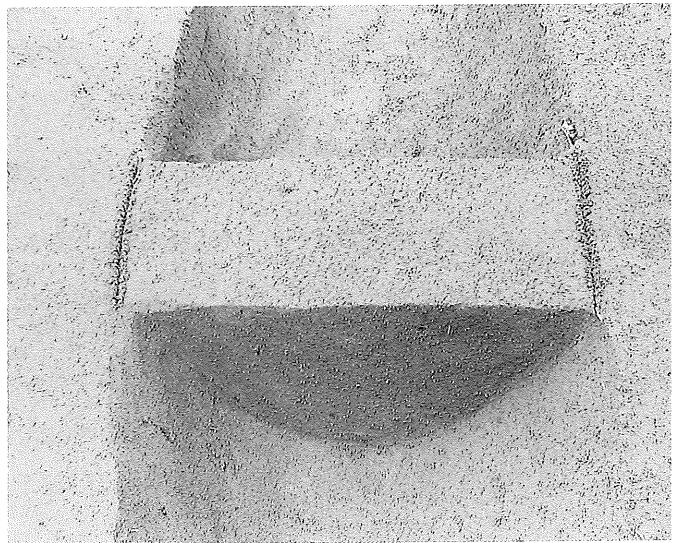


中：SD 1675溝跡断面（西から）  
下：SD 1676溝跡断面（西から）

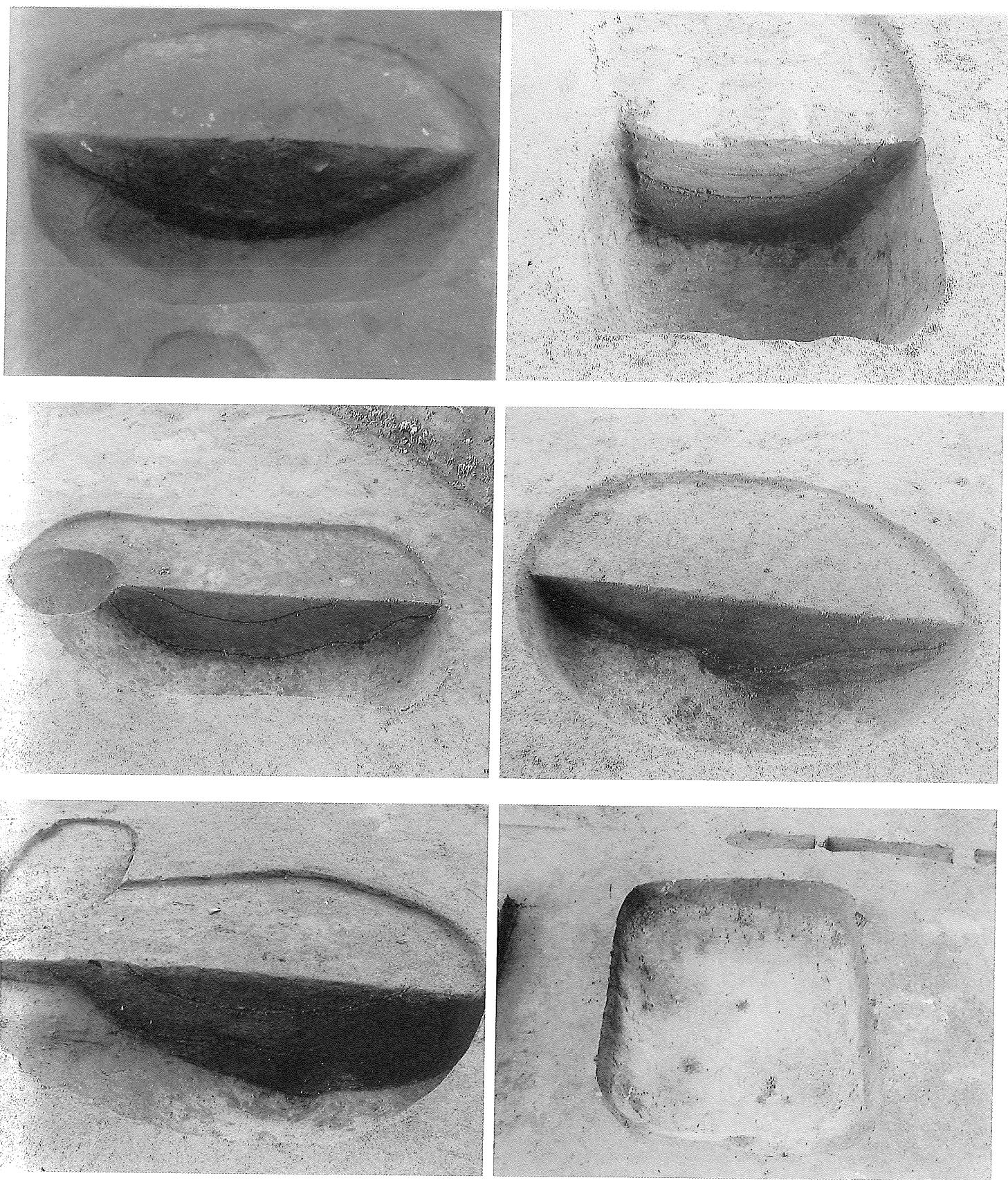




SD 1677溝跡  
(北から)

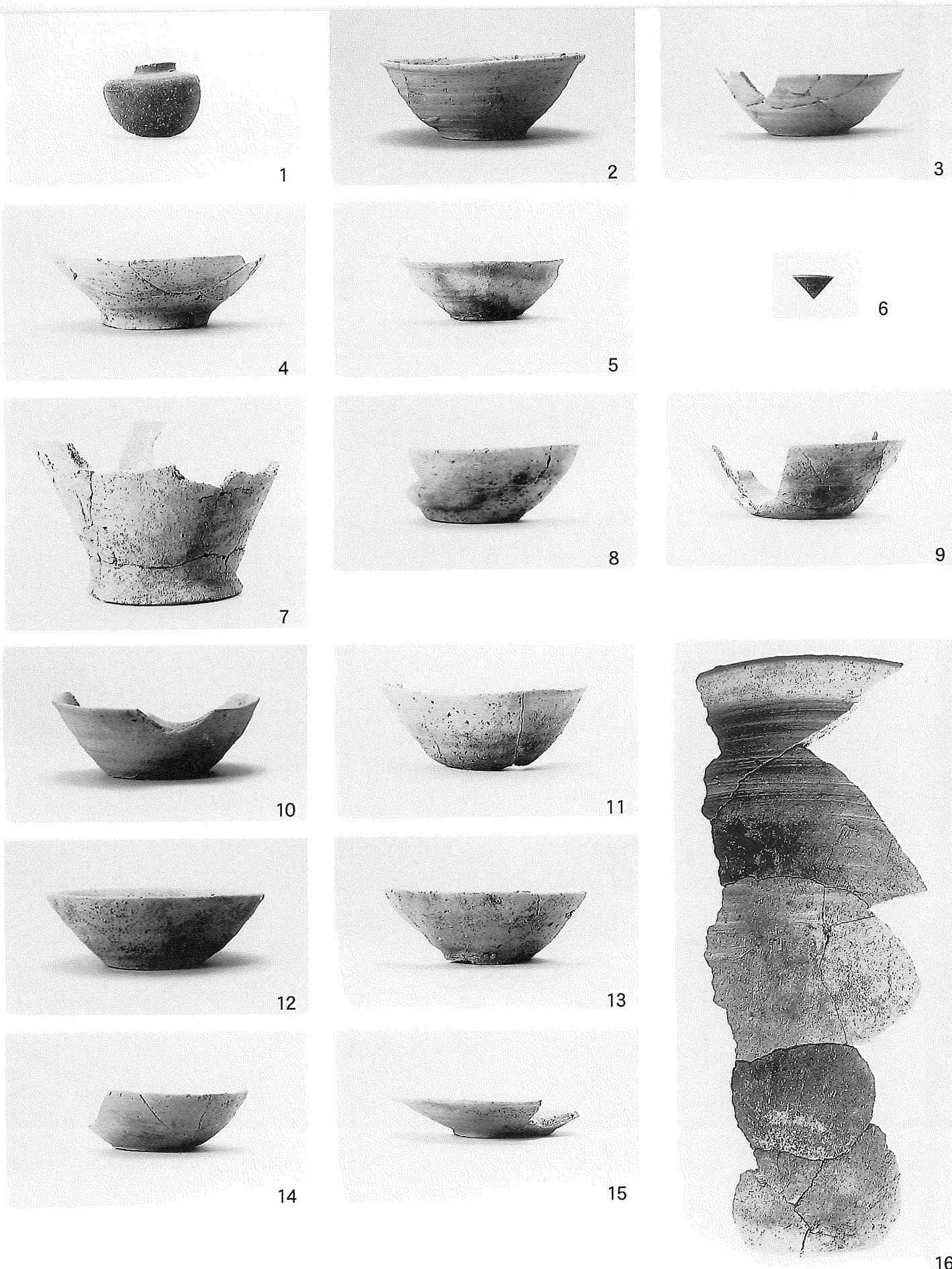


中：SD 1677溝跡断面（南から）  
下：SD 1678溝跡断面（西から）



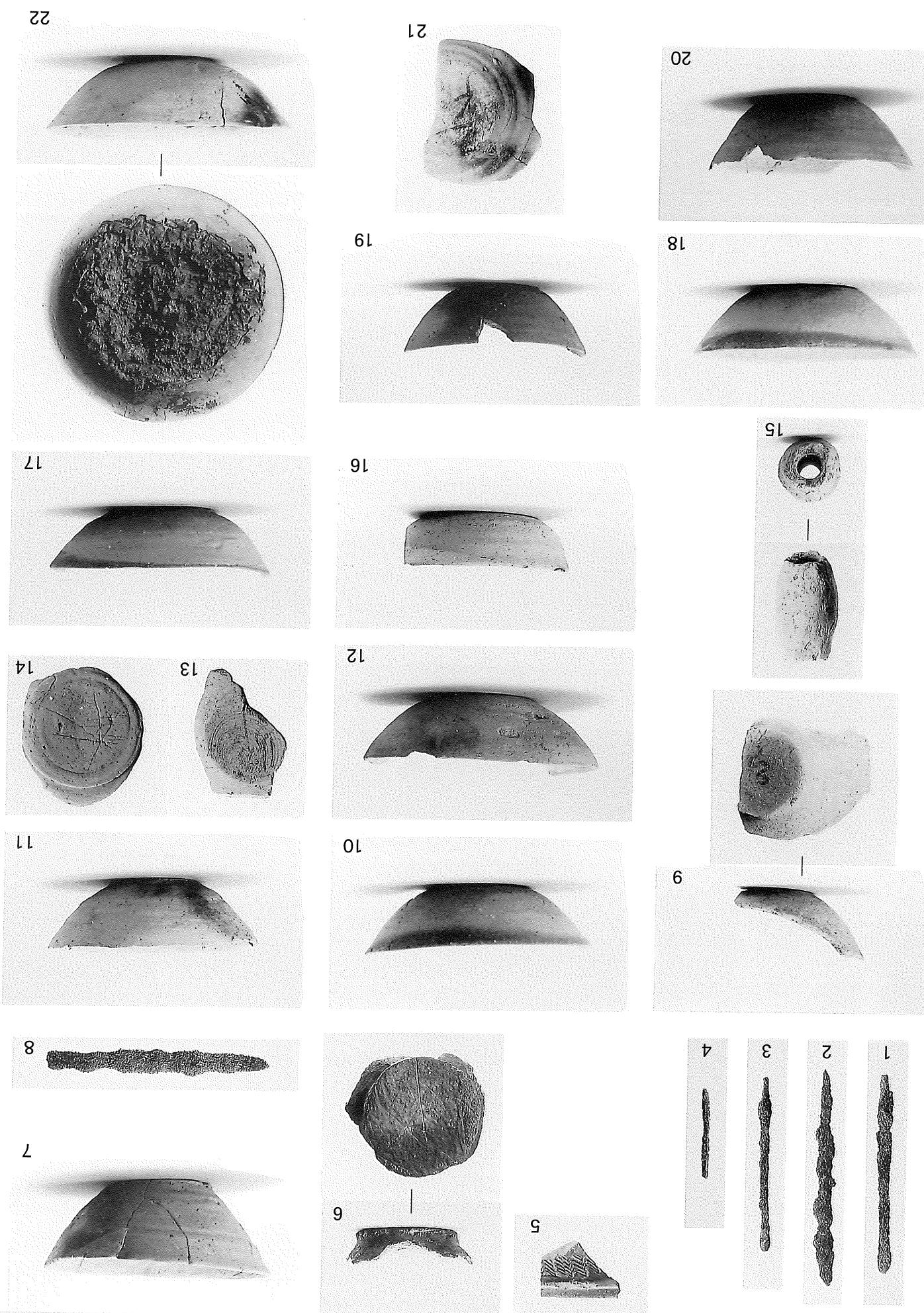
上左：SK1681土坑（東から）  
中左：SK1686土坑（東から）  
下左：SK1688土坑（南から）

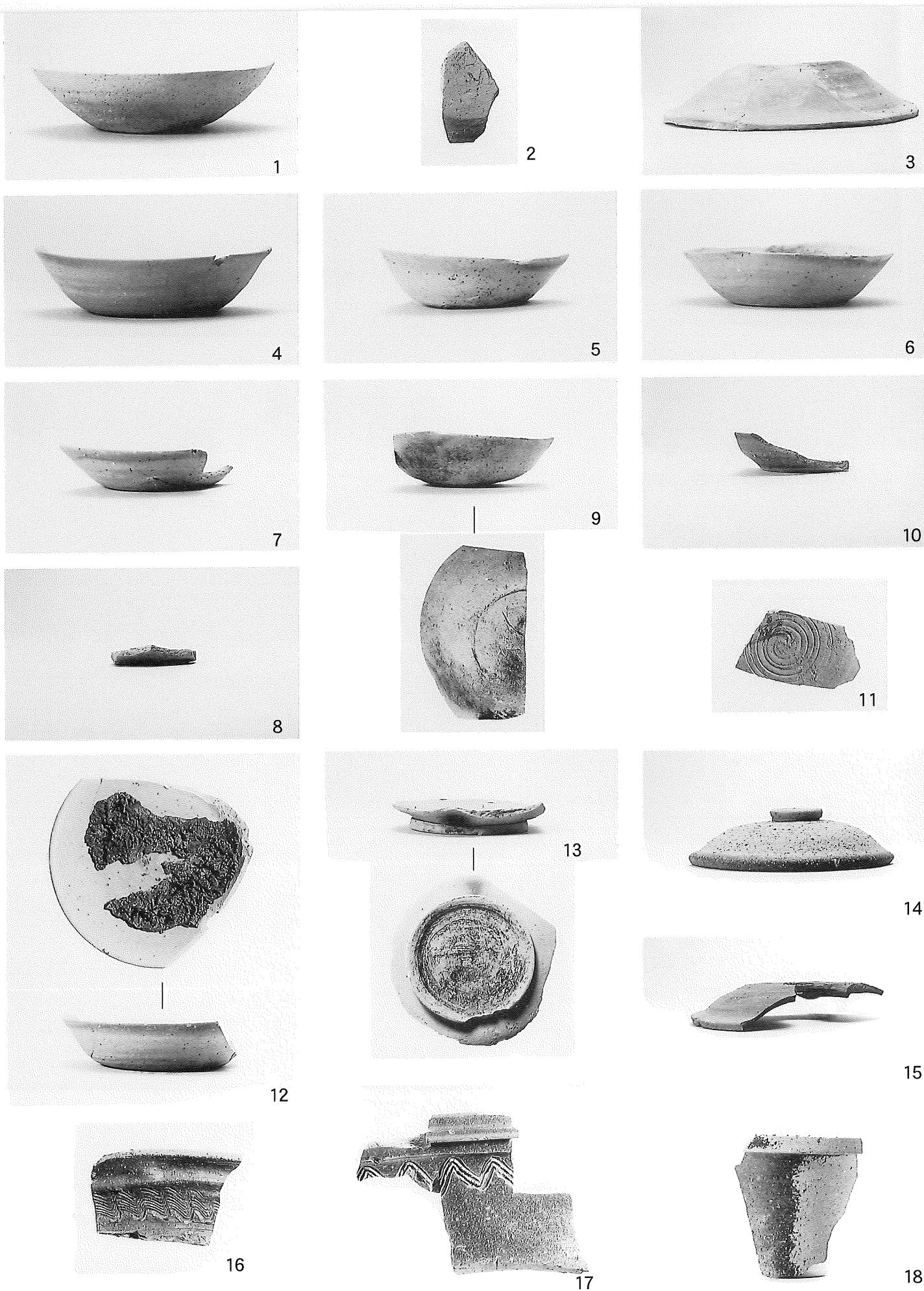
上右：SK1684土坑（西から）  
中右：SK1687土坑（南から）  
下右：SK1691土坑（南から）



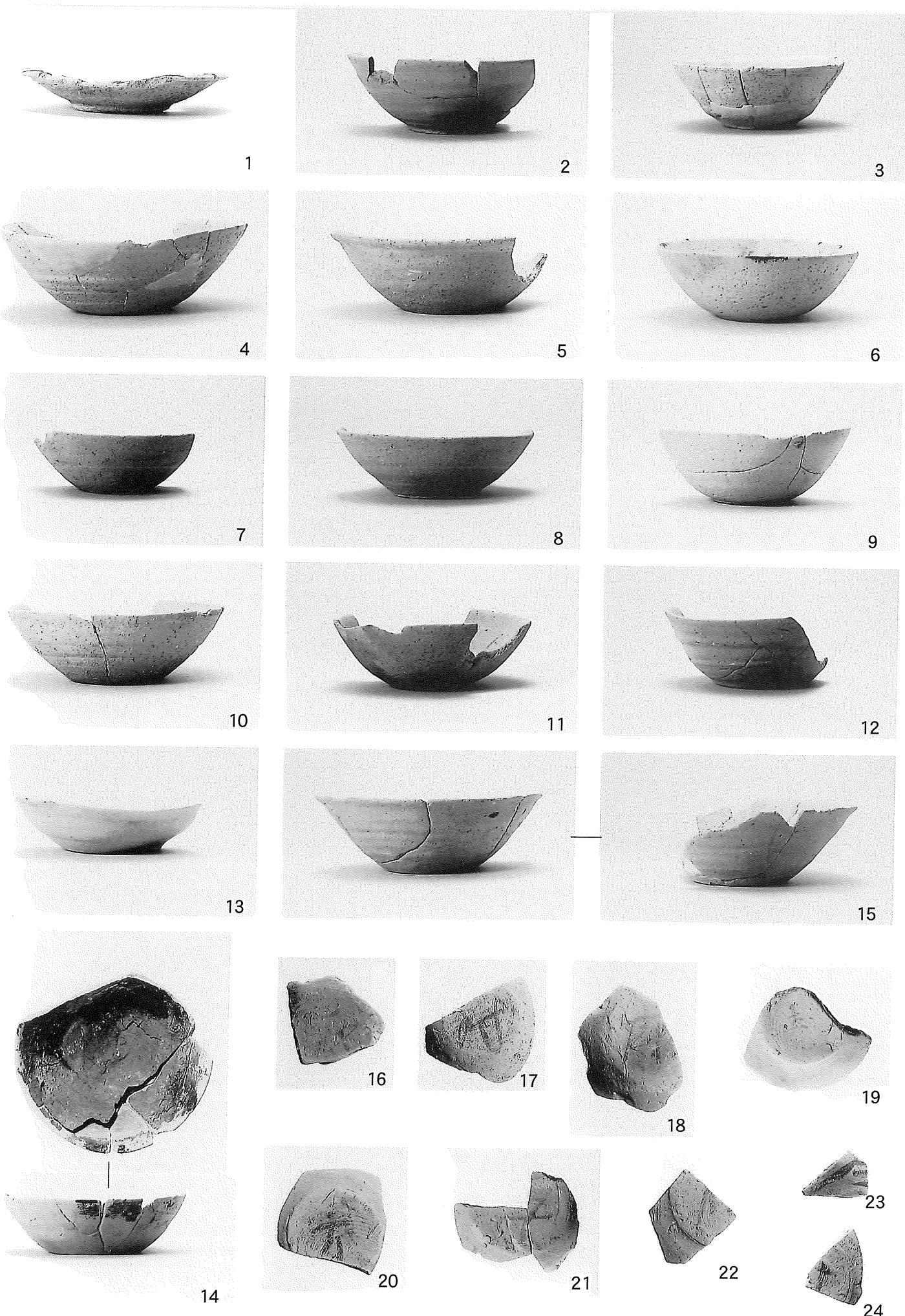
図版21 1~4 SB1663, 5・6 SB1665, 7~16 SI1668

图版22 1~4 S I1668, 5~8 S I1669, 9 S I1670A,  
10~15 S I1660B埋土上部, 16~22 S I1660B炭化物  
图版23 1~4 S I1668, 5~8 S I1669, 9 S I1670A,



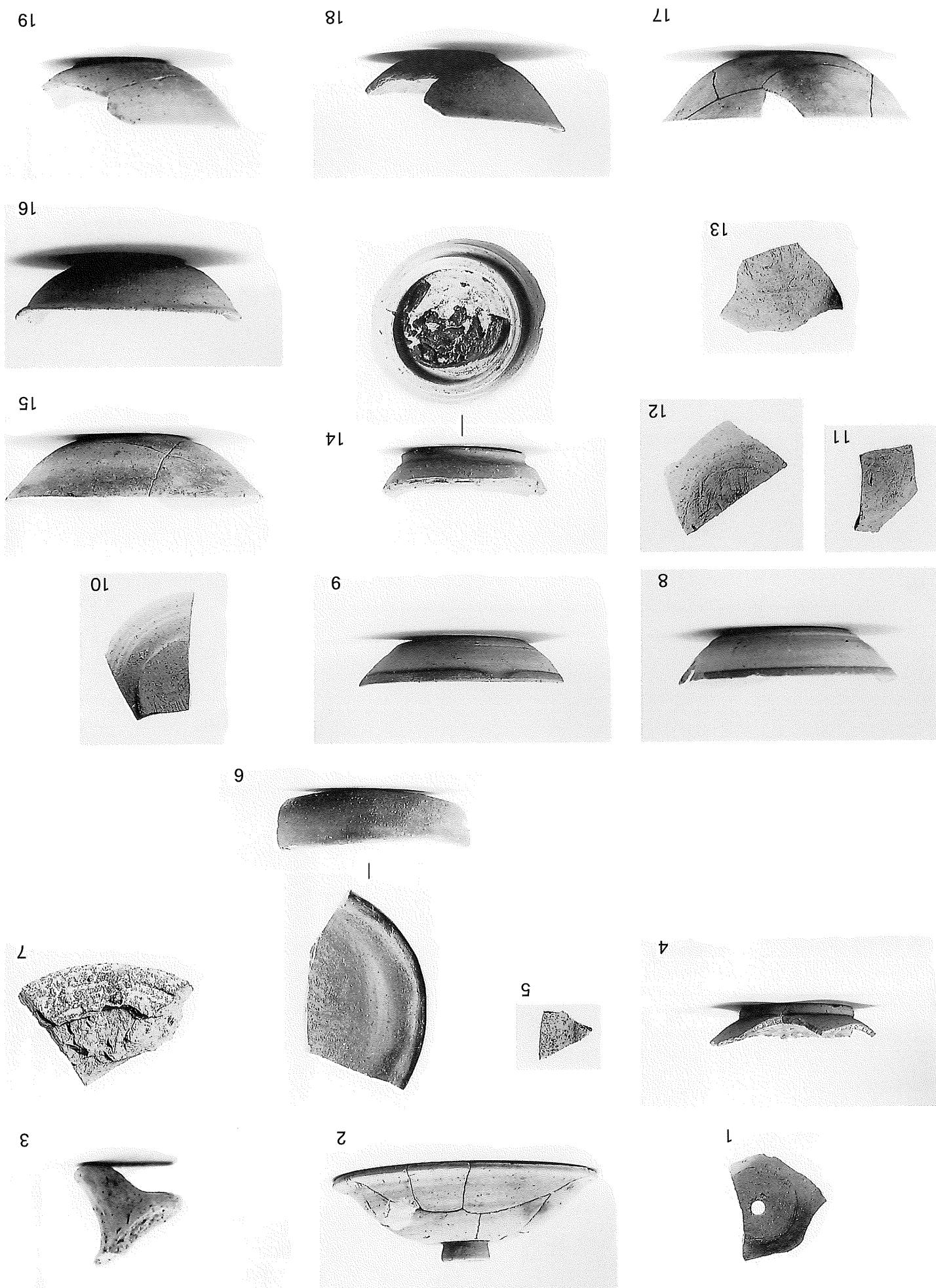


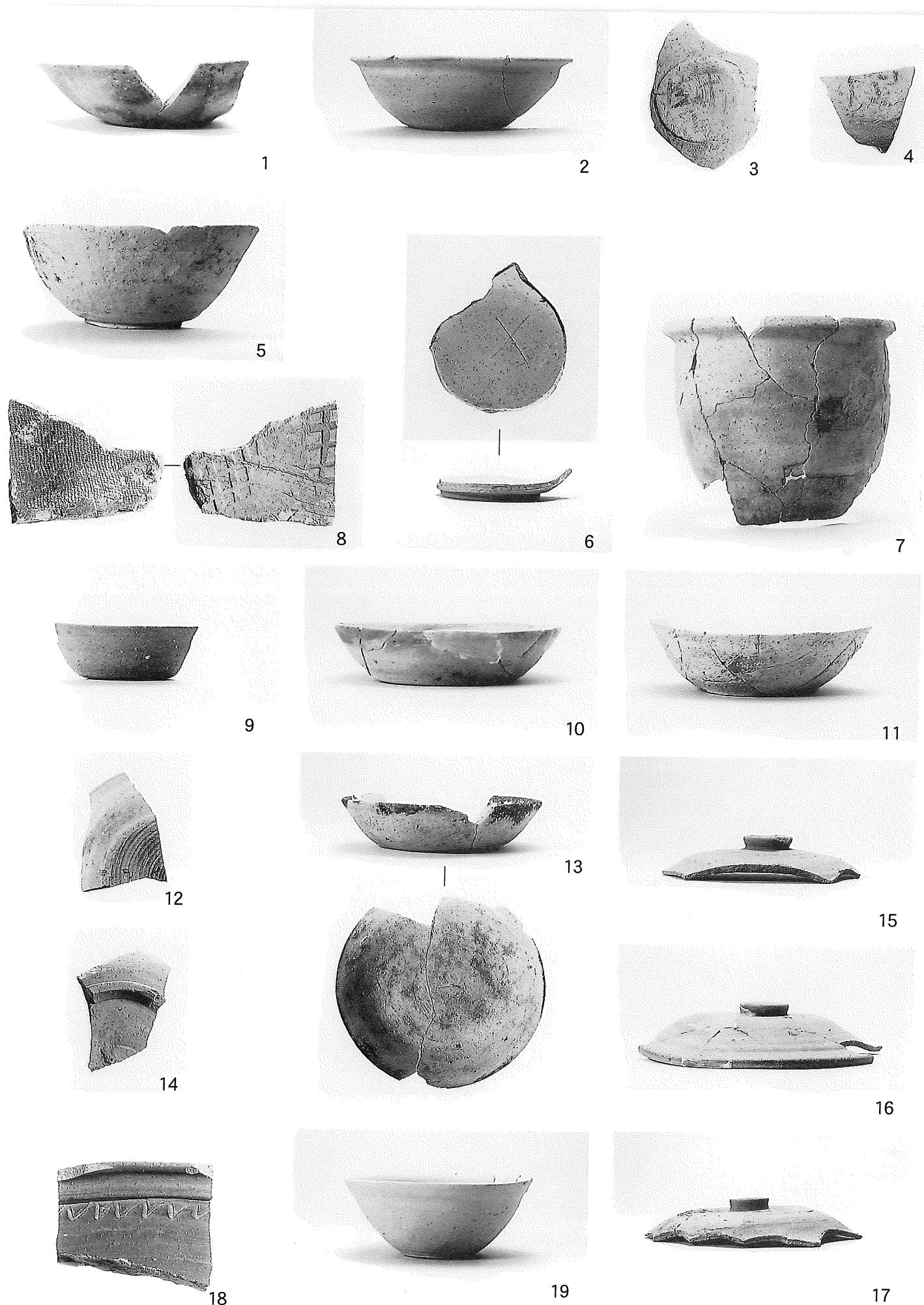
図版23 1～3 S I 1660B 炭化物層, 4 S I 1670B 南側落ち込み,  
5～18 S I 1660B 埋土上層



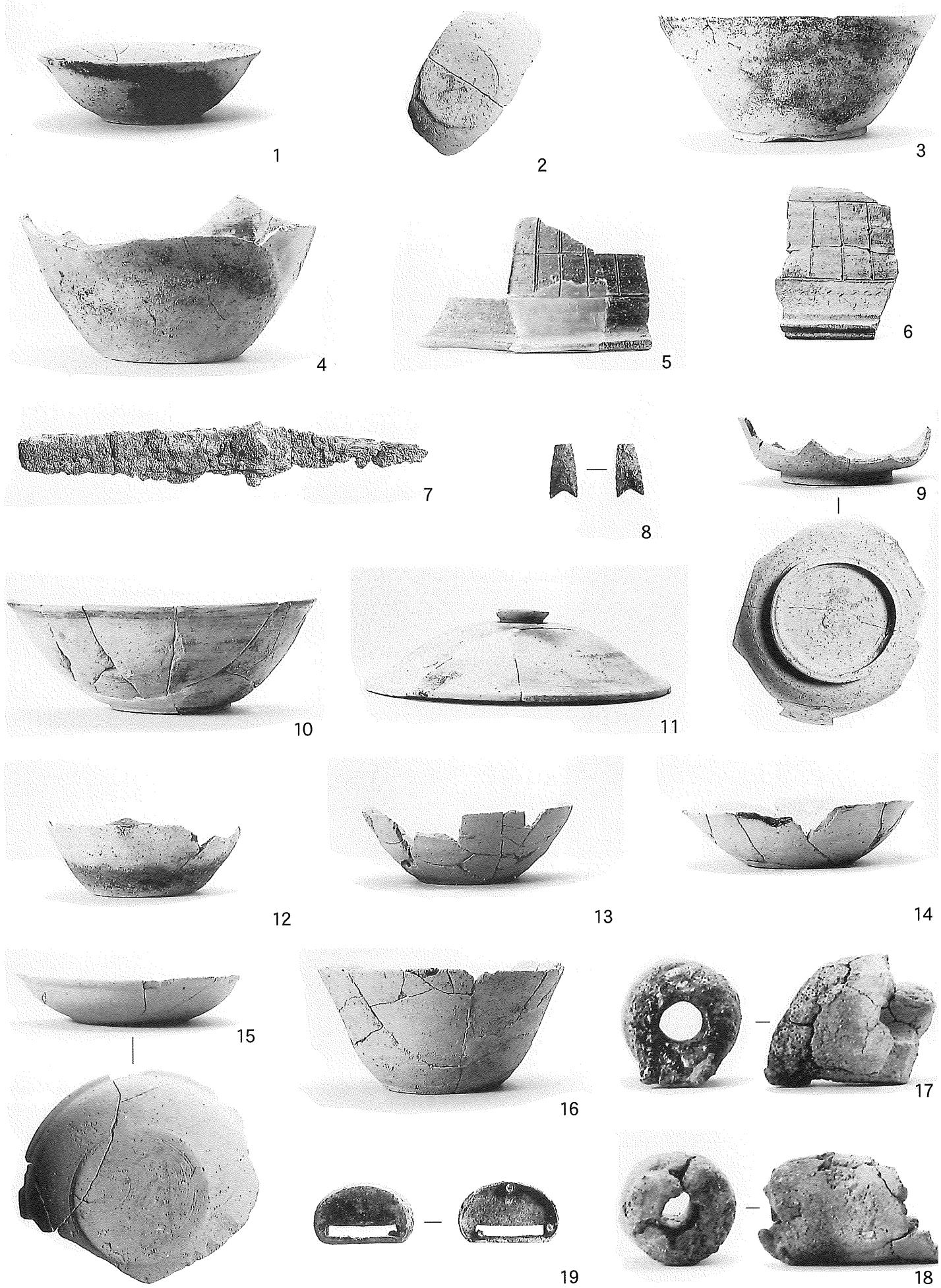
図版24 1~24 S I 1670 B 埋土上層

图版25 1~7 S11670B埋土上层, 8~19 S B11670南墓葬马达文

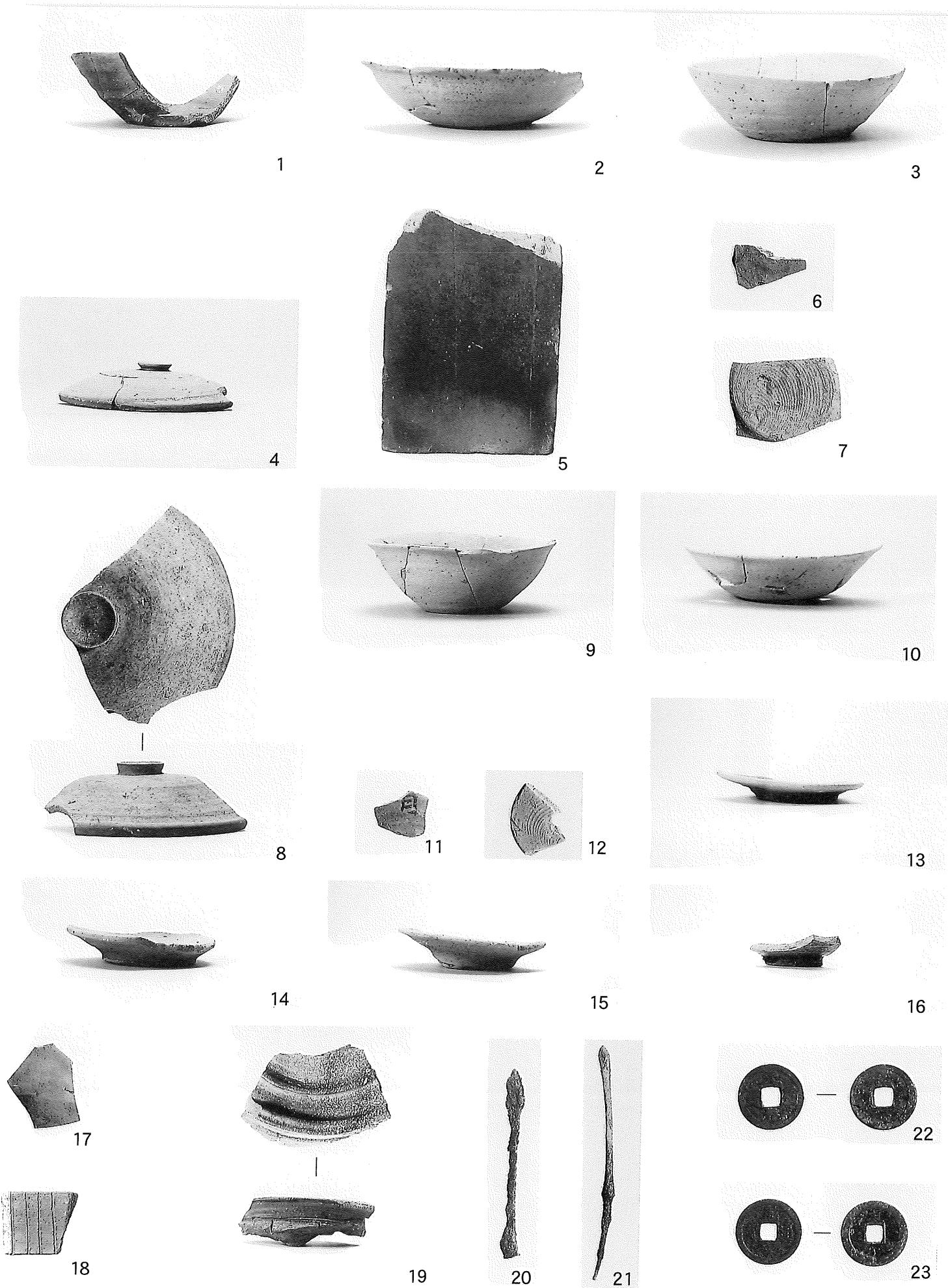




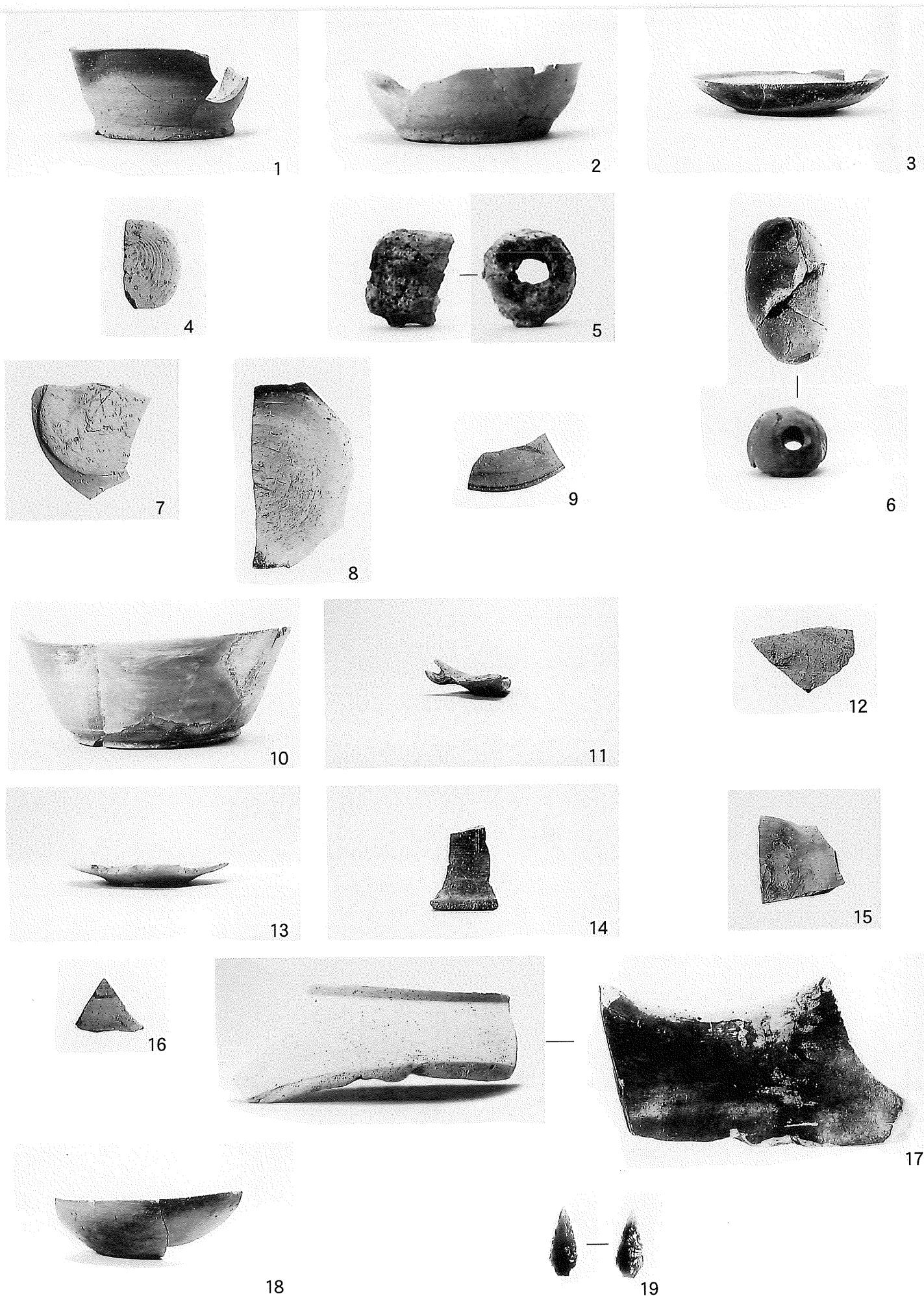
図版26 1～8 S I 1670B南東落ち込み, 9～19 S I 1670B埋土下層



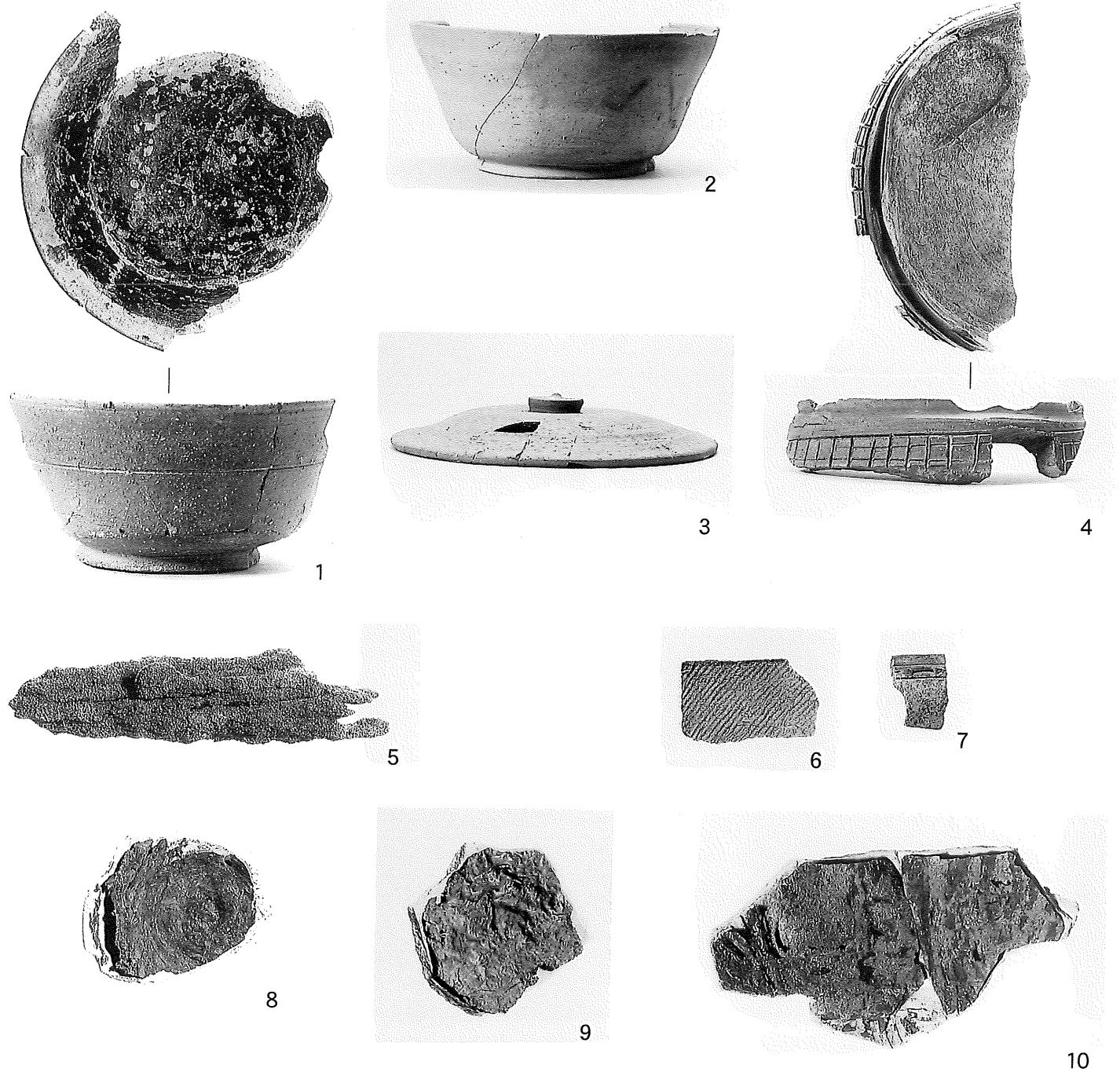
図版27 1~8 S.I. 1670B 焼土～粘土層, 9~19 S.I. 1670B 床面・柱掘り方



図版28 1 SD1671, 2・3 SK1613, 4 SK1681, 5 SK1691,  
6～23 表土・造成土・旧耕作土



図版29 1～6 第3層, 7～9 第4層, 10～14 南東部第2層, 15～19 第7層



図版30 1～5 南東部第5層, 6・7 第9層  
8・9 S I 1670B, 10 第3層

## 報 告 書 抄 錄

ふりがな	あきたじょうあと							
書名	秋田城跡							
副書名								
卷次	平成14年度秋田城跡発掘調査概報							
シリーズ名								
シリーズ番号	秋田城跡調査概報							
編著者名	小松正夫、松下秀博、西谷 隆、進藤 靖、筒井孝志							
編集機関	秋田市教育委員会、秋田城跡調査事務所							
所在地	〒011-0901 秋田県秋田市寺内字焼山56 TEL018-845-1837 Fax018-845-1318							
発行年月日	2003年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ一ド 市町村	北緯 。〃	東経 。〃	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
あきたじょうあと 秋田城跡	あきたし てらうち 秋田市寺内	05201	186	39度 44分 20秒	140度 05分 00秒	第80次調査 20020415～ 20021203	1,260	学術調査 保護管理
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
秋田城跡 第80次調査	城柵官衙 遺跡	奈良～平安	掘立柱建物跡 竪穴住居跡 竪穴状遺構 竪穴状工房跡 柱列 溝跡 土坑	4棟 1軒 1基 4棟 2列 9条 15基	須恵器、土師器、 赤褐色土器、墨 書土器、硯、瓦、 壇、鉄製品、錢 貨、灰・綠釉陶 器、フイゴ羽口、 縄文・弥生土器	大畠地区中央部の調査		

# 秋田城跡調査事務所要項

## I 組織規定

秋田市教育委員会行政組織規則 拠粹 (平成3年3月25日教委規則第1号)

### 第5条

4 文化振興室に所属する機関として秋田城跡調査事務所を設置する。

### 第8条

5 秋田城跡調査事務所を秋田市寺内字焼山56番地に設置し、その分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 史跡秋田城跡の発掘に関すること。
- (2) 史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。
- (3) 史跡秋田城跡の整備に関すること。

## II 発掘調査体制

### 1) 調査体制

秋田市教育委員会

教育長 飯塚 明

文化振興室長 小松正夫

調査機関

秋田城跡調査事務所

所長	小松正夫
主席主査	松下秀博
主席主査	西谷 隆
主事	進藤 靖
主事	筒井孝志

### 2) 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所



---

---

## 秋田城跡（平成14年度）

印刷・発行 平成15年3月  
発 行 秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所  
〒011-0901 秋田市寺内字焼山56  
TEL 018-845-1837 FAX 018-845-1318  
印 刷 秋田印刷製本株式会社

---

本概報は秋田市教育委員会の許可を得て、  
秋田城を語る友の会が増刷したものです。

